
東温市 福祉に関するアンケート調査

－ 報告書 －

令和2（2020）年9月
愛媛県 東温市

～ 目 次 ～

I 調査計画	1
II 回答者の属性	3
III 調査結果	4
【1】障がいの状況について	4
1 所持手帳の種類	4
2 身体障がい者における障がいの種類	5
3 各種診断や認定の状況について	6
4 介助の必要性	11
【2】障がい福祉サービスの利用について	12
1 障がい福祉サービスの利用状況や利用意向	12
2 サービスの満足度	16
3 サービスを利用しやすくするために必要なこと	17
【3】住まいや暮らしについて	19
1 現在の生活の場	19
2 今後希望する暮らし方	20
3 主な介助者	21
4 介助者の年齢や健康状態	23
5 介助者がいなくなった場合に必要な支援	25
6 他の障がい者の悩みなどを聞く取組への参加意向	27
【4】就労や日中の活動について	28
1 現在の就労状況	28
2 勤務形態	29
3 一般就労への希望	30
4 希望する日中の過ごし方	31
5 働きやすくなるために必要なこと	33
【5】障がいのある人への理解について	35
1 障がいに対する地域の人への理解について	35
2 市民の理解を深めるために必要な取組	36
【6】社会参加について	38
1 地域の人とのつきあい程度	38
2 希望する地域との関わり方	39
3 コミュニケーションをとるときに困ることの有無	41
4 コミュニケーションをとるときに配慮してほしいこと	42
5 社会活動に参加しやすくなるために必要なこと	44
【7】災害時のことについて	46
1 近所で助けてくれる人の有無	46
2 東温市避難行動要支援者避難支援の名簿への登録状況	47

3 名簿に登録（同意）をしていない理由 -----	48
4 災害時に困ること -----	49
【8】療育や保育・教育について（18歳未満対象） -----	51
1 障がいに気付いたきっかけ -----	51
2 通所・通学先 -----	52
3 長期休暇中の過ごし方 -----	53
4 希望する長期休暇中の過ごし方 -----	54
5 保育所・学校等に充実してほしいこと -----	55
6 介助や支援に関する不安や悩み -----	56
7 子ども部会 研修会・茶話会への参加状況 -----	57
8 子ども部会 研修会・茶話会への参加意向 -----	57
9 参加したいと思わない理由 -----	58
【9】行政の福祉施策について -----	59
1 行政が力を入れるべき取組 -----	59
【10】自由記述回答集約結果 -----	61

資料 調査票 -----	67
---------------------	-----------

I 調査計画

【調査の目的】

障がい者のニーズ等を把握し、計画策定の基礎資料とすることを目的として、市内の障がい者手帳所持者及び障害福祉サービス利用者等に対し、郵送での配布・回収によりアンケート調査を実施した。

【調査対象】

市内に住所を有する身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳の所持者及び障害福祉サービス等利用者

【調査方法】

郵送配布～郵送回収

【調査期間】

令和2（2020）年7月

【回収結果】

配布数 ----- 1,654 件

有効回収数 ----- 855 件

有効回収率 ----- 51.7%

◆手帳種類別回収状況※◆（数値部分上段は構成比%、下段は回答件数）

サンプル数	身体障害者手帳						療育手帳		精神障害者保健福祉手帳			手帳非所持者	無回答
	1級	2級	3級	4級	5級	6級	A	B	1級	2級	3級		
100.0	26.1	10.2	10.4	15.8	2.8	3.0	10.5	8.1	0.6	6.4	2.6	2.9	5.3
855	223	87	89	135	24	26	90	69	5	55	22	25	45

注：問4回答結果より

※重複障がいにより、複数の手帳所持者がいるため、構成比の合計は100%を超える。

◆記入者について◆（数値部分上段は構成比%、下段は回答件数）

サンプル数	本人 （調査票が郵送された宛名の方）	本人の家族	家族以外の 介助者	無回答
100.0	62.0	28.0	3.6	6.4
855	530	239	31	55

注：問1回答結果より

◆居住地区別回収状況◆

	回答割合 (%)	回答件数 (件)		回答割合 (%)	回答件数 (件)		回答割合 (%)	回答件数 (件)
サンプル数	100.0	855	播磨台団地	1.1	9	井内	0.9	8
【重信】			上樋	0.5	4	滑川	0.1	1
山之内	0.9	8	南野田	1.3	11	土谷	0.1	1
樋口	3.6	31	北野田	4.9	42	奥松瀬川	0.9	8
横河原	5.1	44	北野台団地	0.2	2	前松瀬川	0.6	5
志津川	6.9	59	新村	0.5	4	横灘団地	1.9	16
志津川南	2.0	17	上林	2.1	18	北方東	2.6	22
西岡	2.3	20	下林	5.8	50	北方西	3.5	30
見奈良	5.1	44	上村	1.1	9	町東	2.7	23
田窪	12.5	107	【川内】			町西	2.3	20
田窪団地	1.2	10	河之内	1.1	9	南方東	3.2	27
牛漕	4.4	38	則之内東	2.0	17	南方西	2.1	18
牛漕団地	6.5	56	則之内西	2.8	24	無回答	5.0	43

注：問3回答結果より

【報告書の見方について】

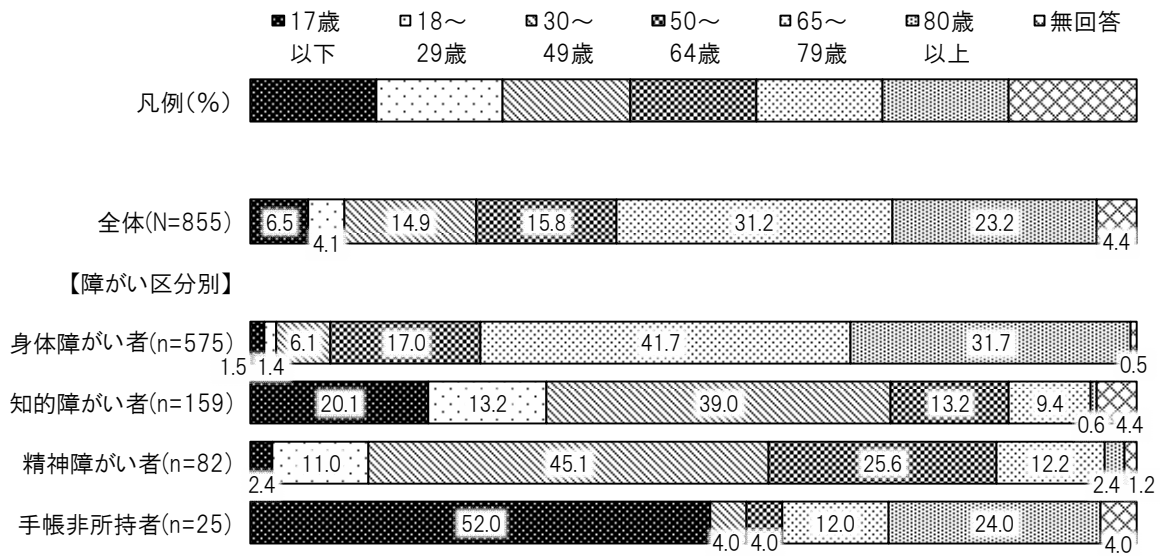
- (1) 集計は小数点以下第2位を四捨五入している。そのため、回答比率の合計は必ずしも100%にならない場合がある。
- (2) 2つ以上の回答を可能とした（複数回答）質問の場合、その回答比率の合計は100%を超える場合がある。
- (3) 数表、図表、文中に示すNは、比率算出上の基数（標本数）である。全標本数を示す「全体」を「N」、「該当数」を「n」で表記している。
- (4) 図表中における障がい区分別や年齢別などのクロス集計結果については、該当する属性等の設問に対する無回答者（例えば、障がい区分別でクロス集計する場合における障がい区分の無回答者）を除いて表記しているため、属性ごとの基数の合計と全体の基数は同じにならない場合がある。
- (5) 図表中においては見やすさを考慮し、回答割合が極端に少ない数値（例：0.0%、0.1%など）は、図と干渉して見えにくい場合などに省略している場合がある。また、複数回答の図表中においては、見やすさを考慮し、回答割合の高い順に並べ替えて表記している場合がある。
- (6) この他、個別に参照事項がある場合は、本報告書の該当箇所に適宜記載した。

II 回答者の属性

1 年齢別構成

回答者の年齢別構成は、「65～79歳」が31.2%と最も高く、次いで「80歳以上」(23.2%)、「50～64歳」(15.8%)の順となっており、『65歳以上』は合計で54.4%となっている。

障がい区分別では、身体障がい者で「65～79歳」「80歳以上」、知的障がい者や手帳非所持者で「17歳以下」、精神障がい者で「30～49歳」「50～64歳」の割合がそれぞれ他の障がいに比べて高くなっている。



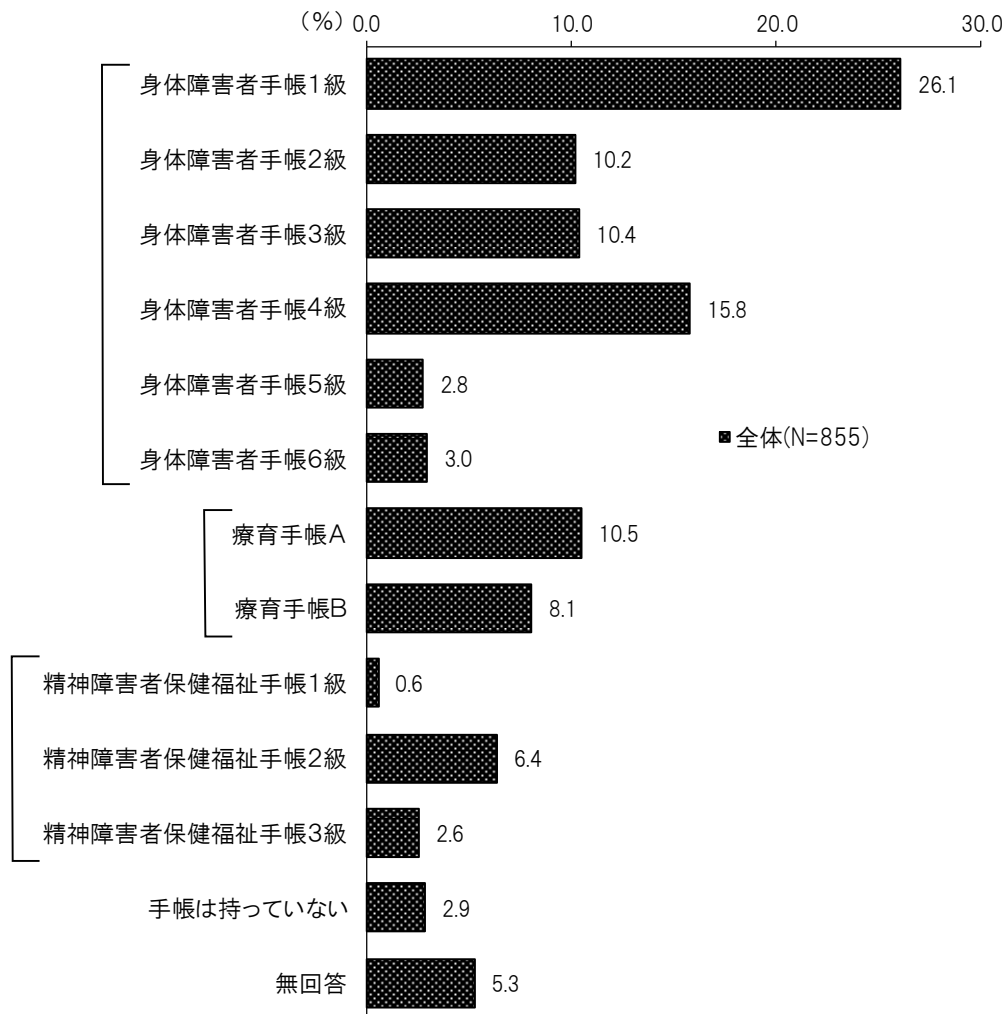
Ⅲ 調査結果

【1】障がいの状況について

1 所持手帳の種類

問4 あなたは次の手帳をお持ちですか。（あてはまるものすべてに○）

所持手帳を種類別で見ると、身体障害者手帳は「1級」の割合が26.1%と最も高く、次いで「4級」(15.8%)が続いている。また、療育手帳は「B」(8.1%)に比べ「A」(10.5%)の割合が高く、精神障害者保健福祉手帳は「2級」(6.4%)の割合が高くなっている。一方、「手帳は持っていない」は2.9%となっている。

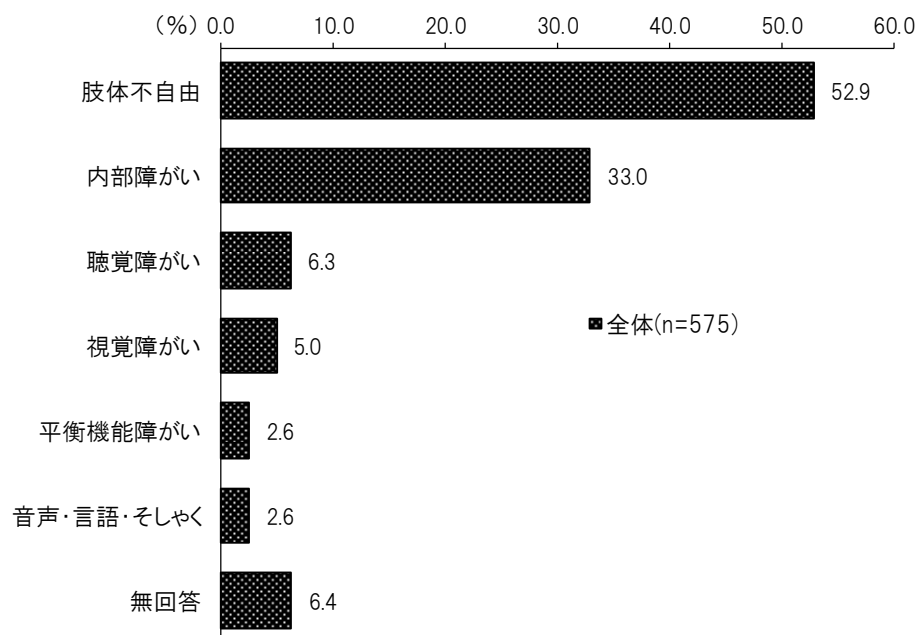


2 身体障がい者における障がいの種類

【問4で「1～6」を選んだ方のみ回答】

問5 手帳に記載されている障がい名をお答えください。（あてはまるものすべてに○）

身体障害者手帳所持者においては、「肢体不自由」(52.9%)や「内部障がい」(33.0%)の割合が高くなっている。



3 各種診断や認定の状況について

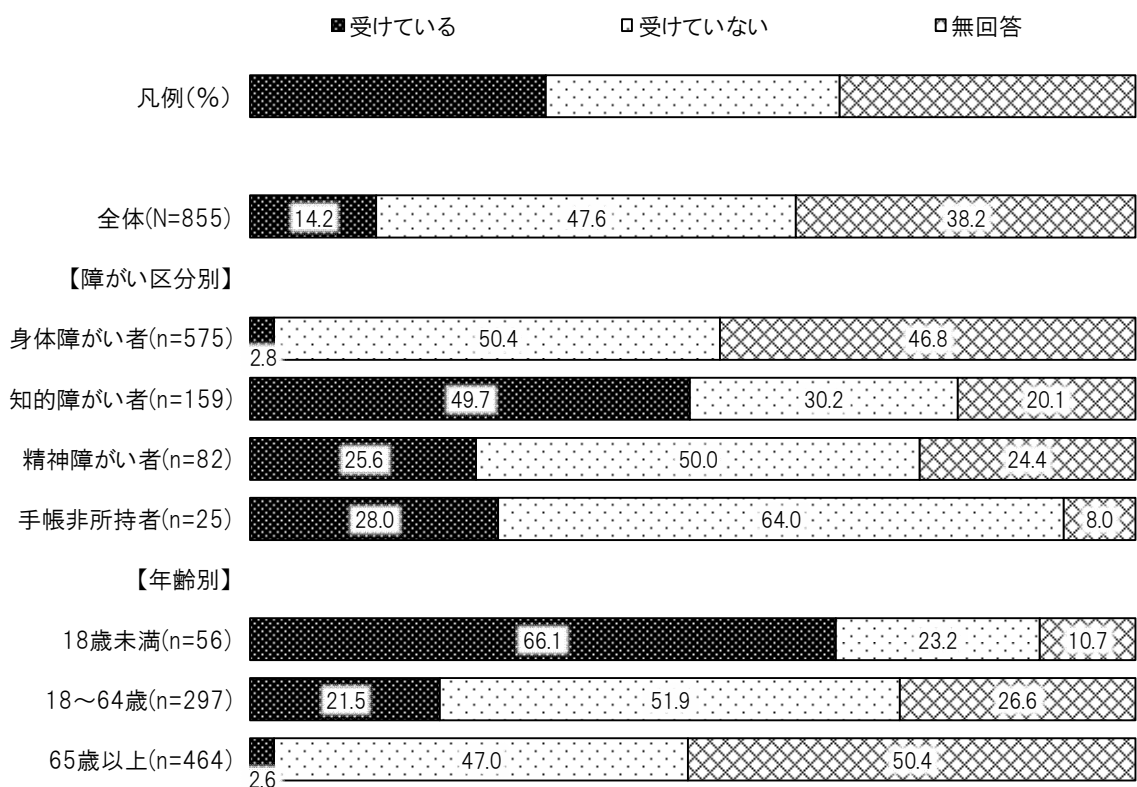
問6 あなたは、次にあげる①～⑤の項目について、医師からの診断や認定などを受けていますか。（○は1つずつ）

①発達障がいの診断

発達障がいの診断については、「受けている」が14.2%となっている。

障がい区分別では、知的障がい者の約半数が発達障がいと診断されている。

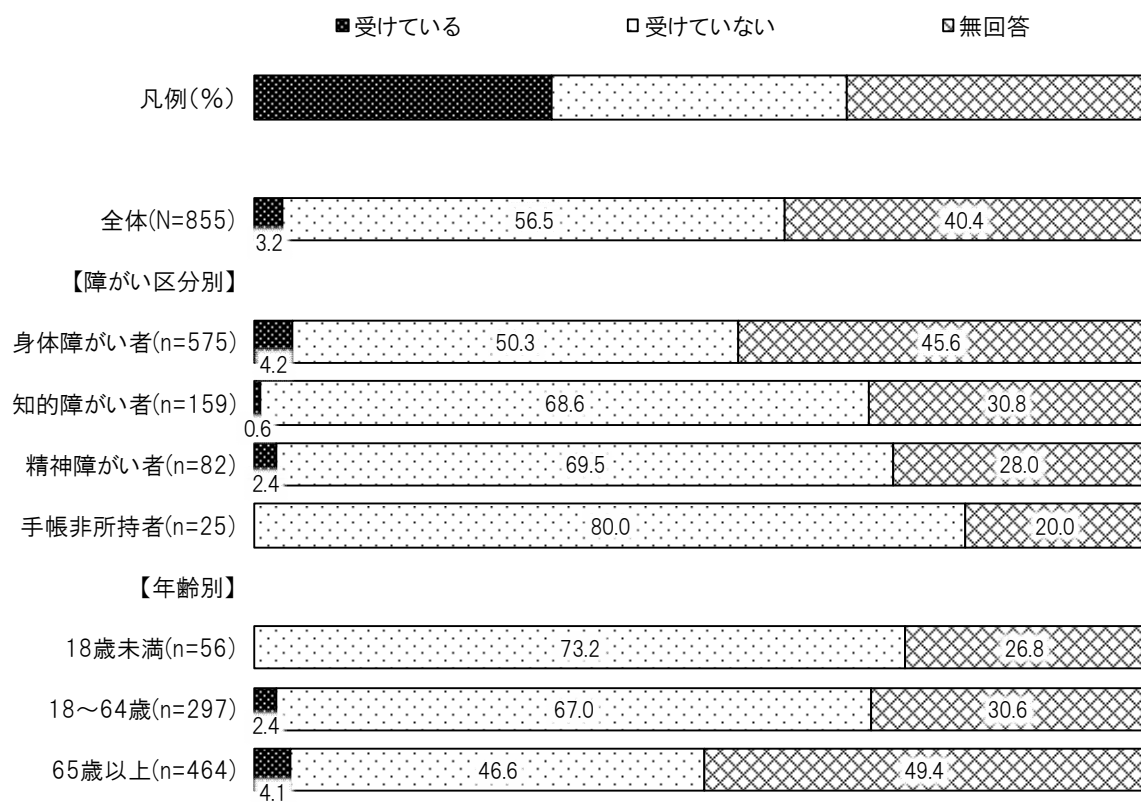
年齢別では、18歳未満で「受けている」の割合が6割以上を占め、他の年齢層を大きく上回っている。



②高次脳機能障がいの診断

高次脳機能障がいの診断については、「受けている」が3.2%となっている。

障がい区分別では身体障がい者で、年齢別では65歳以上で「受けている」の割合がやや高くなっている。

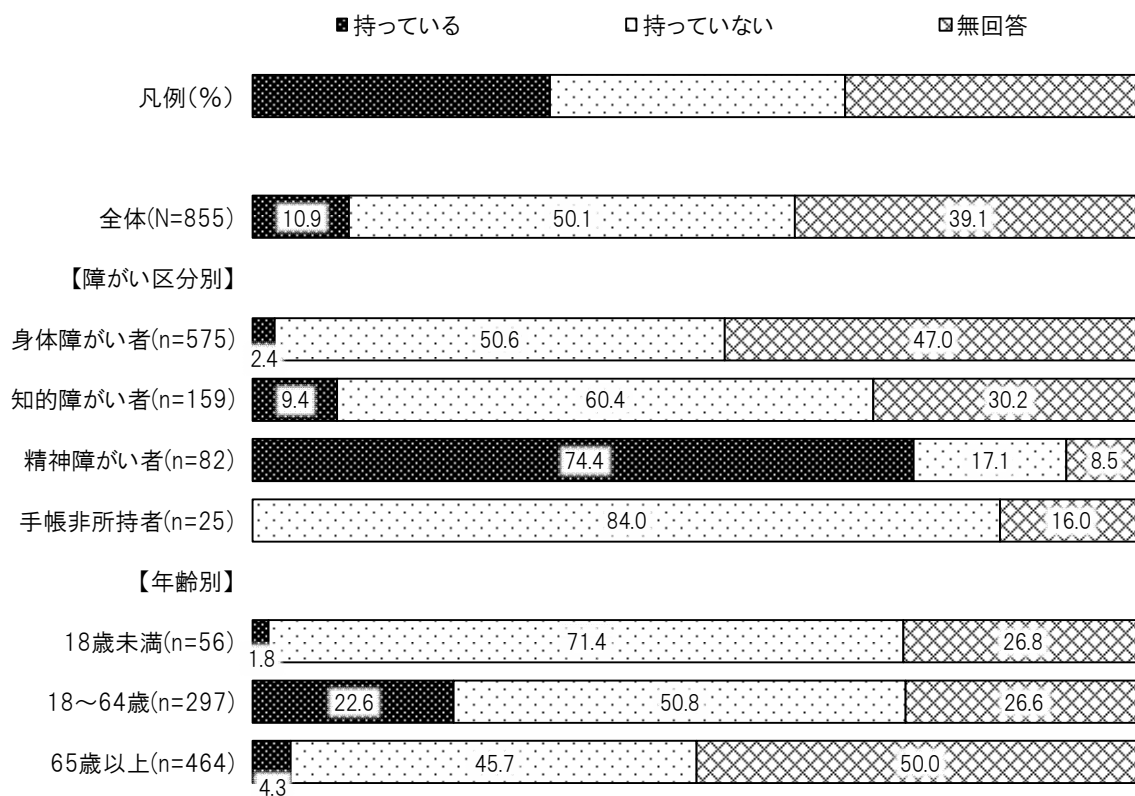


③自立支援医療（精神通院）の受給者証

自立支援医療（精神通院）の受給者証については、約1割（10.9%）が「持っている」と回答している。

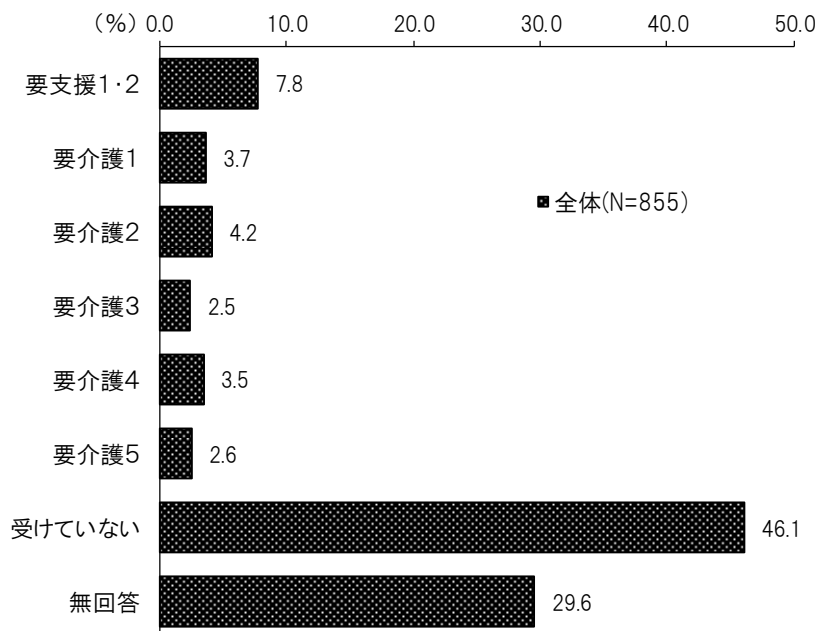
障がい区分別では、精神障がい者の7割以上が自立支援医療（精神通院）受給者証を持っている。

年齢別では、18～64歳で「持っている」の割合が他の年齢層に比べて高くなっている。



④介護保険制度の要支援・要介護認定

介護保険制度の認定状況については、「要支援1・2」が7.8%と最も高く、次いで「要介護2」(4.2%)、「要介護1」(3.7%)の順となっており、要支援・要介護認定者は合計で24.3%となっている。一方、「受けていない」は46.1%となっている。

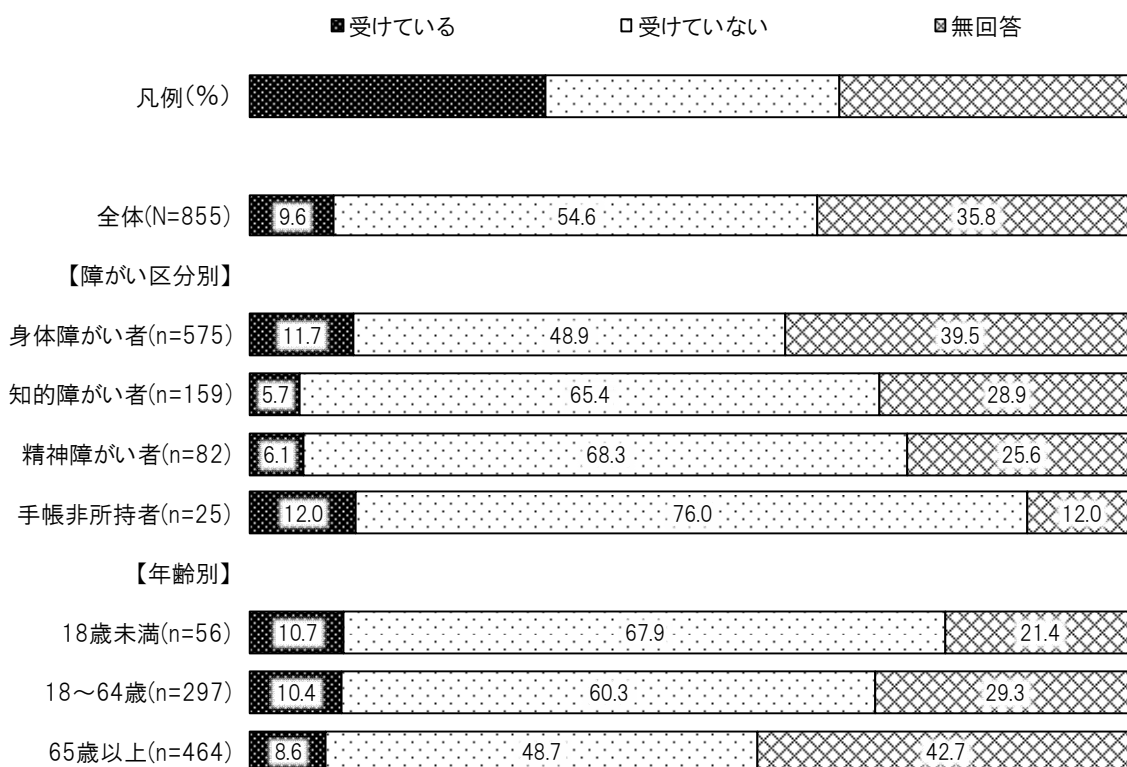


⑤難病の診断

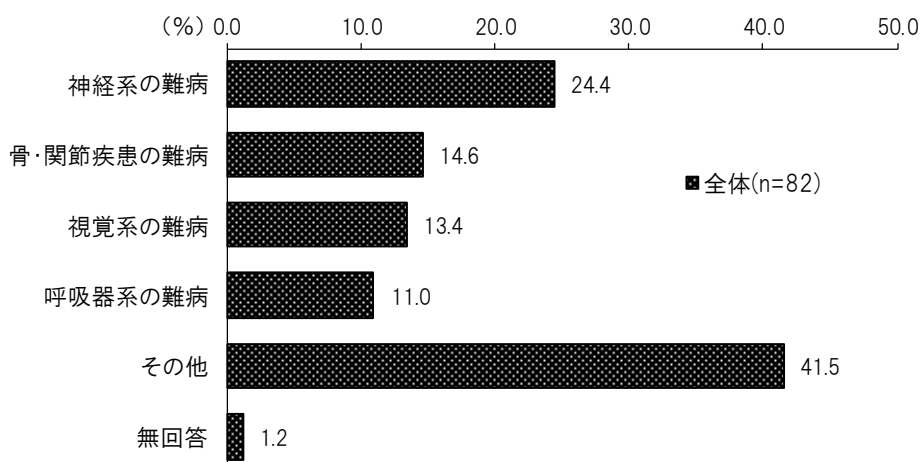
難病の診断については、約1割(9.6%)が「受けている」と回答している。

障がい区分別では、身体障がい者で「受けている」の割合が他の障がいに比べて高くなっている。年齢別では、大きな差はみられない。

難病の種別では、「神経系の難病」の割合が24.4%と最も高く、次いで「骨・関節疾患の難病」(14.6%)、「視覚系の難病」(13.4%)の順となっている。また、「その他」では「心臓」などの回答が多くみられた。



(難病の種別)



4 介助の必要性

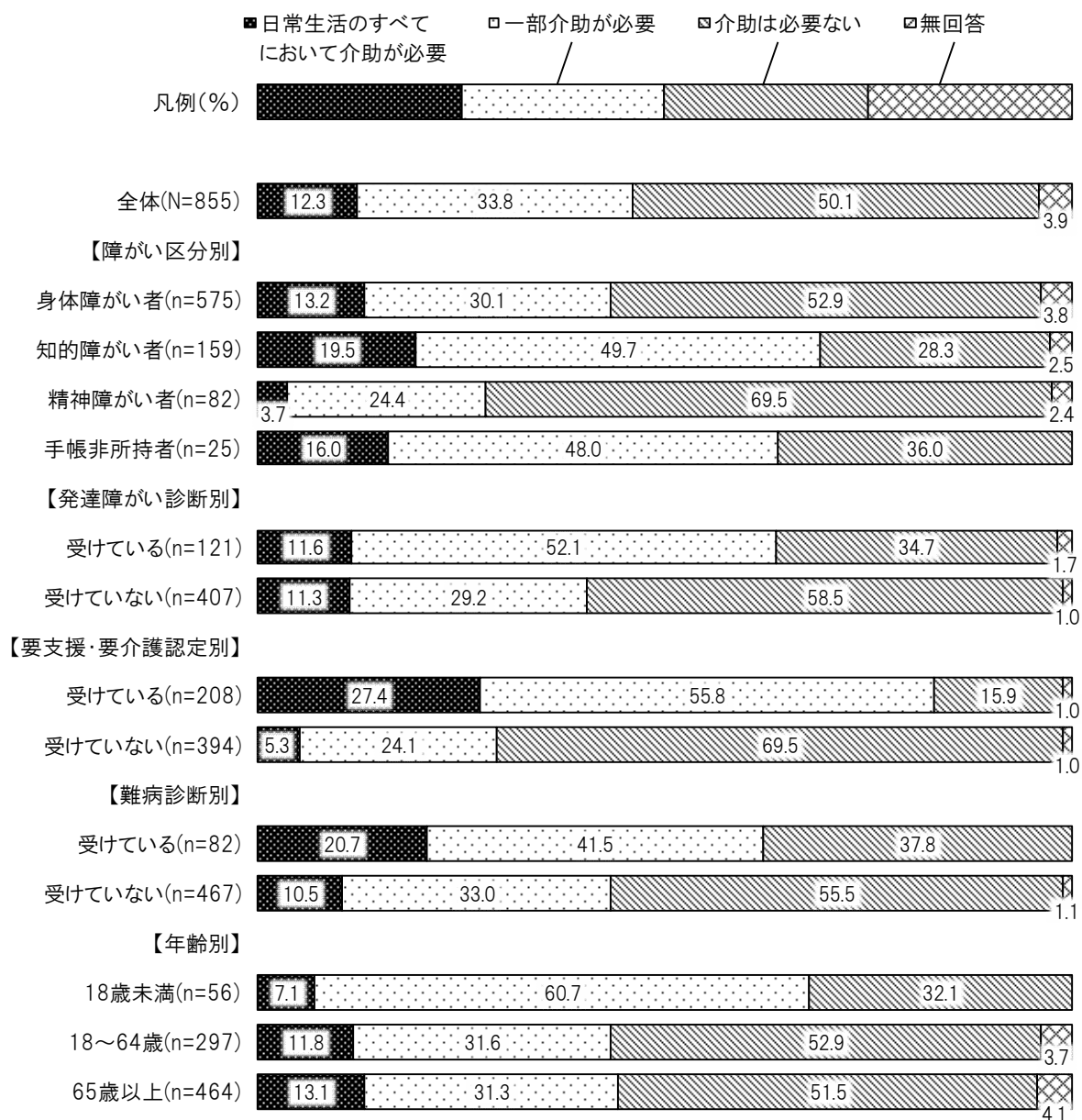
問7 あなたは、食事やトイレ、入浴や外出など日常生活の行動において、介助が必要ですか。（○は1つだけ）

介助の必要性については、「日常生活のすべてにおいて介助が必要」が12.3%、「一部介助が必要」が33.8%で、合計46.1%が『介助が必要』と回答している。一方、約半数(50.1%)は「介助は必要ない」と回答している。

障がい区分別では、知的障がい者や手帳非所持者で「一部介助が必要」がそれぞれ約半数を占め、他の障がいを大きく上回っている。

発達障がいや難病の診断を受けている層の約6割が『介助が必要（合計）』と回答しており、要支援・要介護認定を受けている層の3割近くが「日常生活のすべてにおいて介助が必要」と回答している。

年齢別では、18歳未満で「一部介助が必要」の割合が他の年齢層を大きく上回っている。



【2】障がい福祉サービスの利用について

1 障がい福祉サービスの利用状況や利用意向

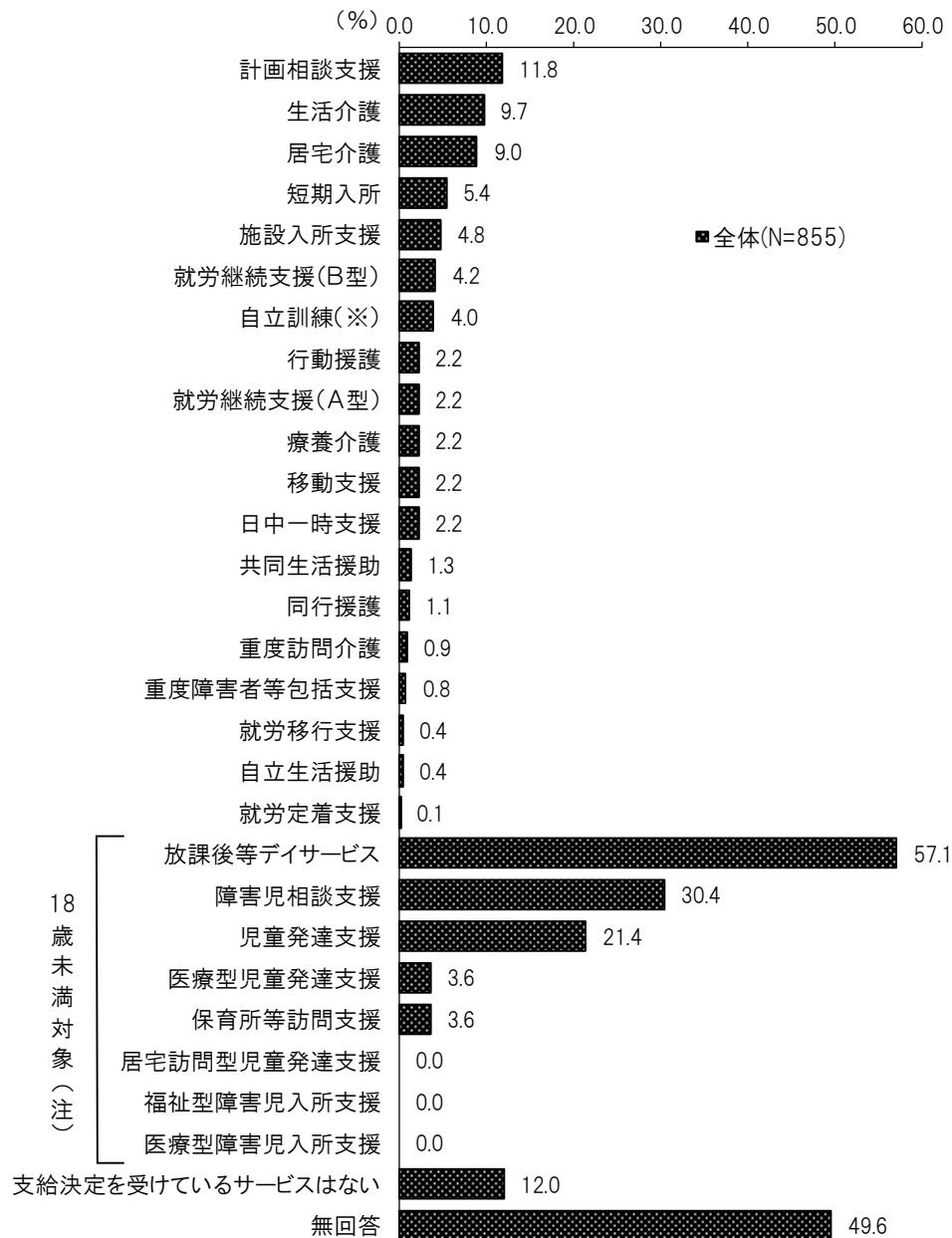
問8 あなたが、現在利用している障がい福祉サービスについておたずねします。

①現在、利用しているサービスをすべてお答えください。

②今後新たに利用したいサービスはありますか。（あてはまるものすべてに○）

①利用しているサービス

利用しているサービスについては、「計画相談支援」の割合が11.8%と最も高く、次いで「生活介護」(9.7%)、「居宅介護」(9.0%)、「短期入所」(5.4%)、「施設入所支援」(4.8%)の順となっている。また、18歳未満対象のサービスでは「放課後等デイサービス」の割合が57.1%と最も高く、次いで「障害児相談支援」(30.4%)、「児童発達支援」(21.4%)の順となっている。



※自立訓練(機能訓練、生活訓練、宿泊型自立訓練)

注: 18歳未満対象は、18歳未満(n=56)で集計した割合。

障がい区分別では、知的障がい者で「計画相談支援」「生活介護」「短期入所」「施設入所支援」などの割合が他の障がいに比べて高くなっている。

単位 (%)	計画相談支援	生活介護	居宅介護	短期入所	施設入所支援	就労継続支援 (B型)	自立訓練 (機能訓練、生活訓練、宿泊型自立訓練)	行動援護	就労継続支援 (A型)	療養介護	移動支援	日中一時支援
全体(N=855)	11.8	9.7	9.0	5.4	4.8	4.2	4.0	2.2	2.2	2.2	2.2	2.2
【障がい区分別】												
身体障がい者(n=575)	7.0	6.8	9.9	4.7	3.5	2.3	4.5	0.7	0.3	2.8	2.1	1.4
知的障がい者(n=159)	34.0	29.6	4.4	12.6	15.1	11.9	3.8	6.9	5.0	1.9	3.8	9.4
精神障がい者(n=82)	13.4	1.2	12.2	2.4	0.0	8.5	2.4	3.7	9.8	0.0	3.7	0.0
手帳非所持者(n=25)	12.0	0.0	4.0	4.0	0.0	4.0	0.0	4.0	0.0	4.0	0.0	0.0

単位 (%)	共同生活援助	同行援護	重度訪問介護	重度障害者等包括支援	就労移行支援	自立生活援助	就労定着支援	支給決定を受けていないサービス
全体(N=855)	1.3	1.1	0.9	0.8	0.4	0.4	0.1	12.0
【障がい区分別】								
身体障がい者(n=575)	0.5	0.9	1.4	1.0	0.0	0.2	0.0	13.9
知的障がい者(n=159)	5.0	0.6	0.6	1.3	1.9	0.6	0.0	4.4
精神障がい者(n=82)	0.0	1.2	0.0	0.0	0.0	1.2	1.2	18.3
手帳非所持者(n=25)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	4.0

注1:18歳未満対象のサービスは、件数(n=)が少ないため表記から省略している。

注2:表中の「網掛け」は、各クロス集計(障がい区分別や年齢別など)において最も高い割合を示している。

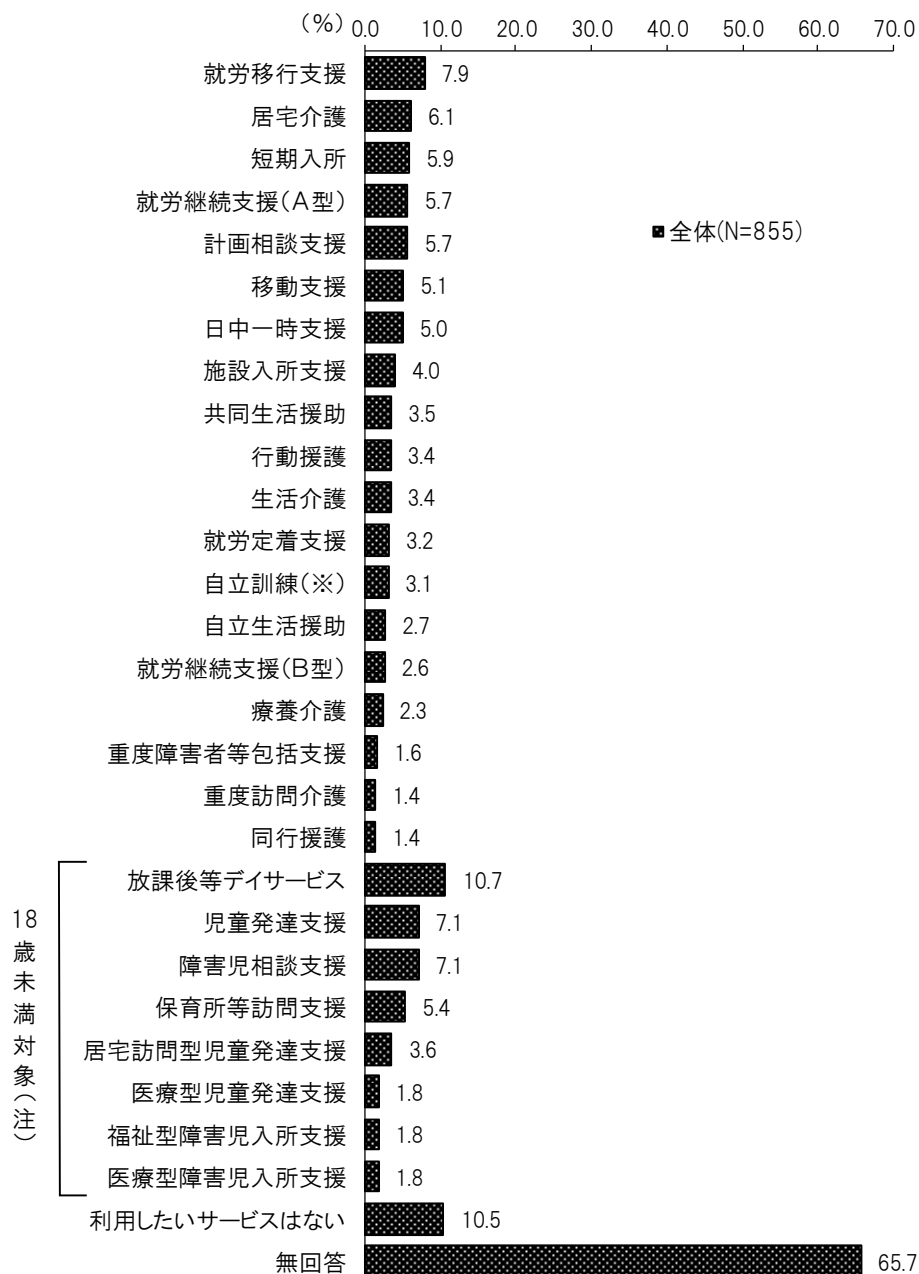
(例/障がい区分別の場合、各障がいを比べて最も高い層に、年齢別の場合、最も割合が高い年齢層に網掛け。)

但し、回答割合が10%未満の項目、n数が10未満の項目及び「その他」については網掛けしていない。

また「無回答」は表記から省略している。(本報告書においては、以下同様)

②今後新たに利用したいサービス

今後新たに利用したいサービスについては、「就労移行支援」が7.9%と最も高く、次いで「居宅介護」(6.1%)、「短期入所」(5.9%)、「就労継続支援(A型)」「計画相談支援」(各5.7%)の順となっている。また、18歳未満対象のサービスでは「放課後等デイサービス」(10.7%)の割合が最も高く、次いで「児童発達支援」「障害児相談支援」(各7.1%)の順となっている。

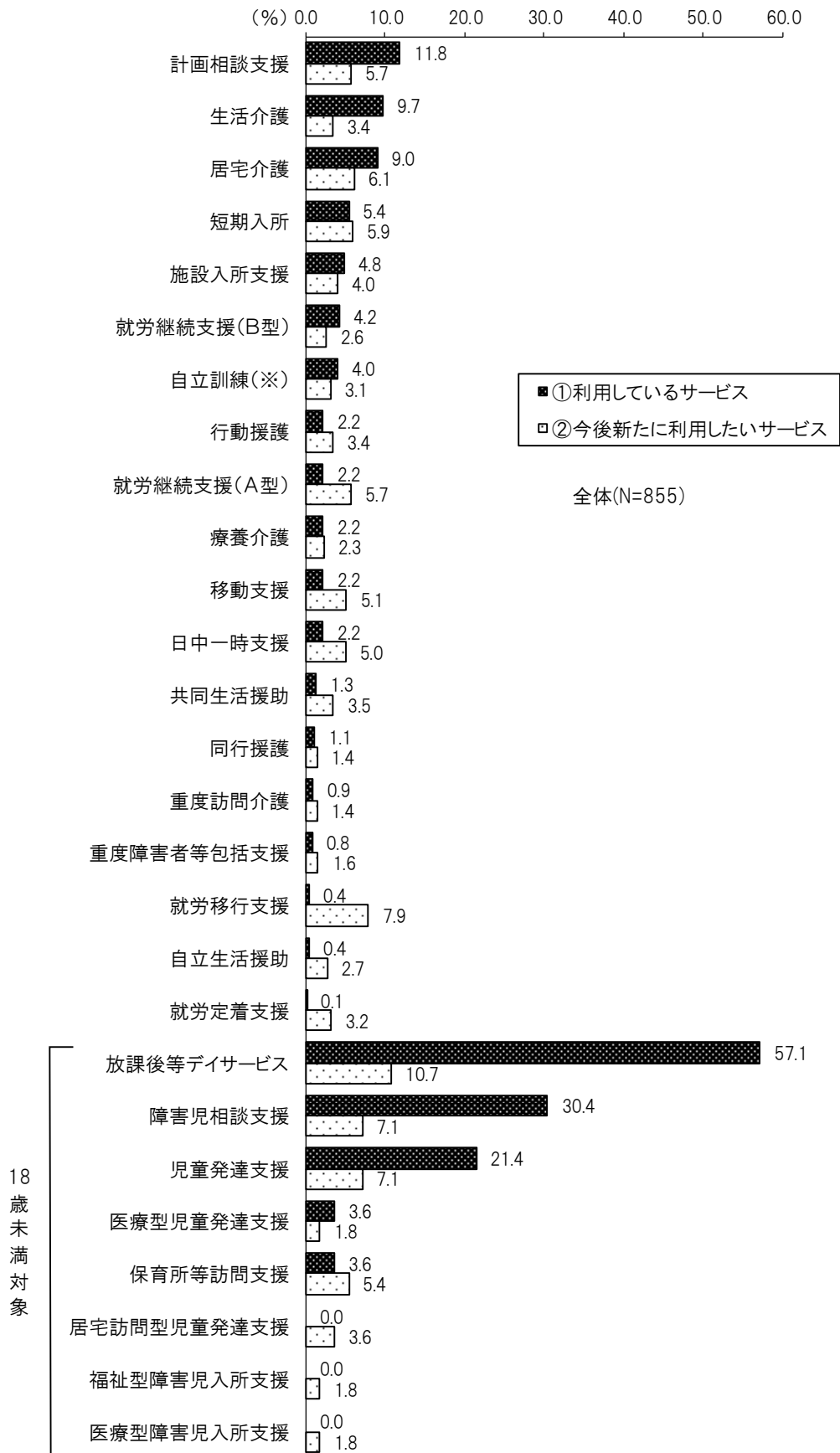


※自立訓練(機能訓練、生活訓練、宿泊型自立訓練)

注:18歳未満対象は、18歳未満(n=56)で集計した割合。

「短期入所」「生活介護」「自立訓練」「就労移行支援」「就労継続支援(A型)」「施設入所支援」「計画相談支援」は、64歳以下(n=353)で集計した割合。

【再掲／①利用しているサービスと②今後新たに利用したいサービスの比較】



※自立訓練(機能訓練、生活訓練、宿泊型自立訓練)

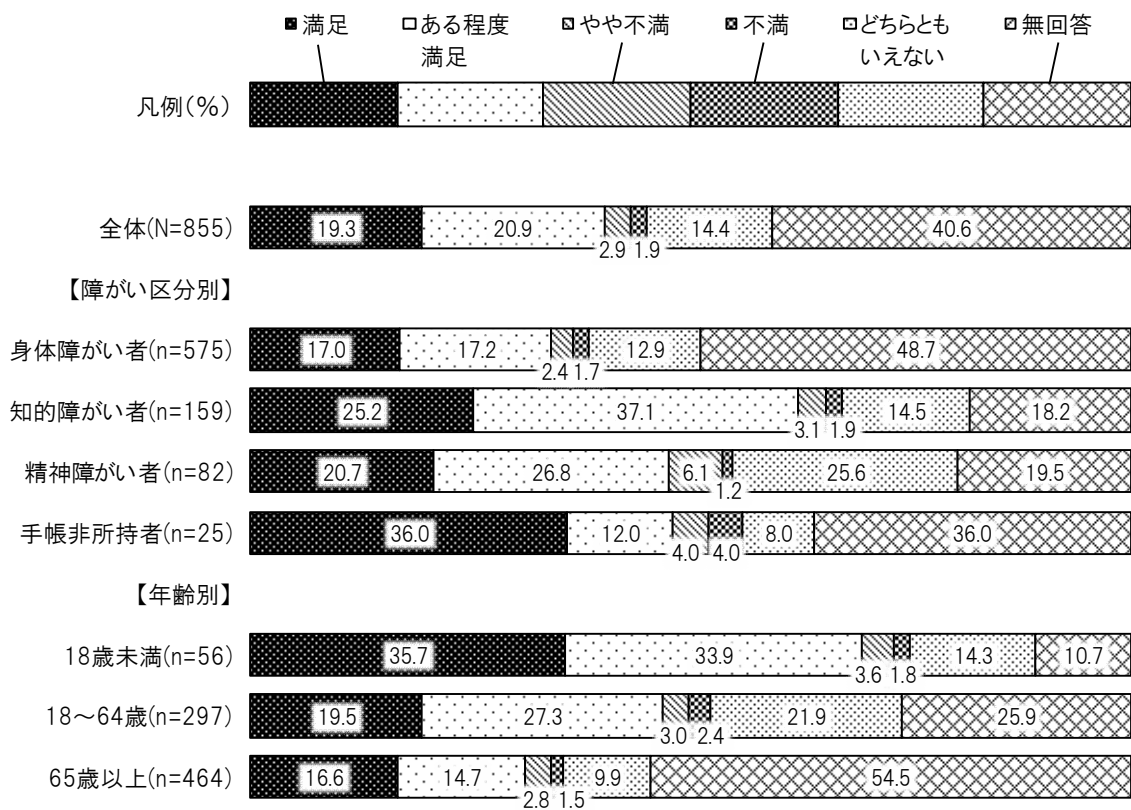
2 サービスの満足度

問9 あなたは、現在利用している障がい福祉サービスに、どの程度満足していますか。
(○は1つだけ)

サービスの満足度については、「満足」が19.3%、「ある程度満足」が20.9%で、合計約4割(40.2%)が『満足』と回答している。一方、「やや不満」(2.9%)、「不満」(1.9%)の合計は4.8%であった。

障がい区分別では、知的障がい者で『満足(合計)』の割合が6割以上を占め、他の障がいを大きく上回っている。また、精神障がい者で「どちらともいえない」の割合が高くなっている。

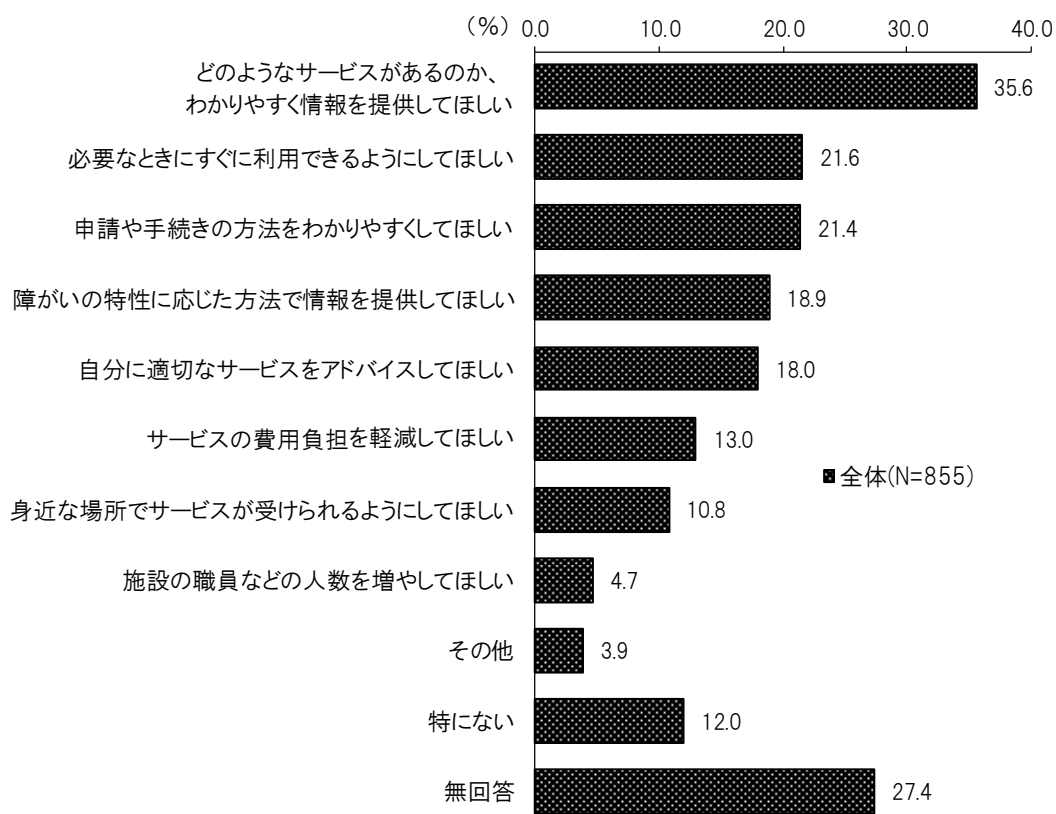
年齢別では、18歳未満で『満足(合計)』の割合が約7割を占め、他の年齢層を大きく上回っている。



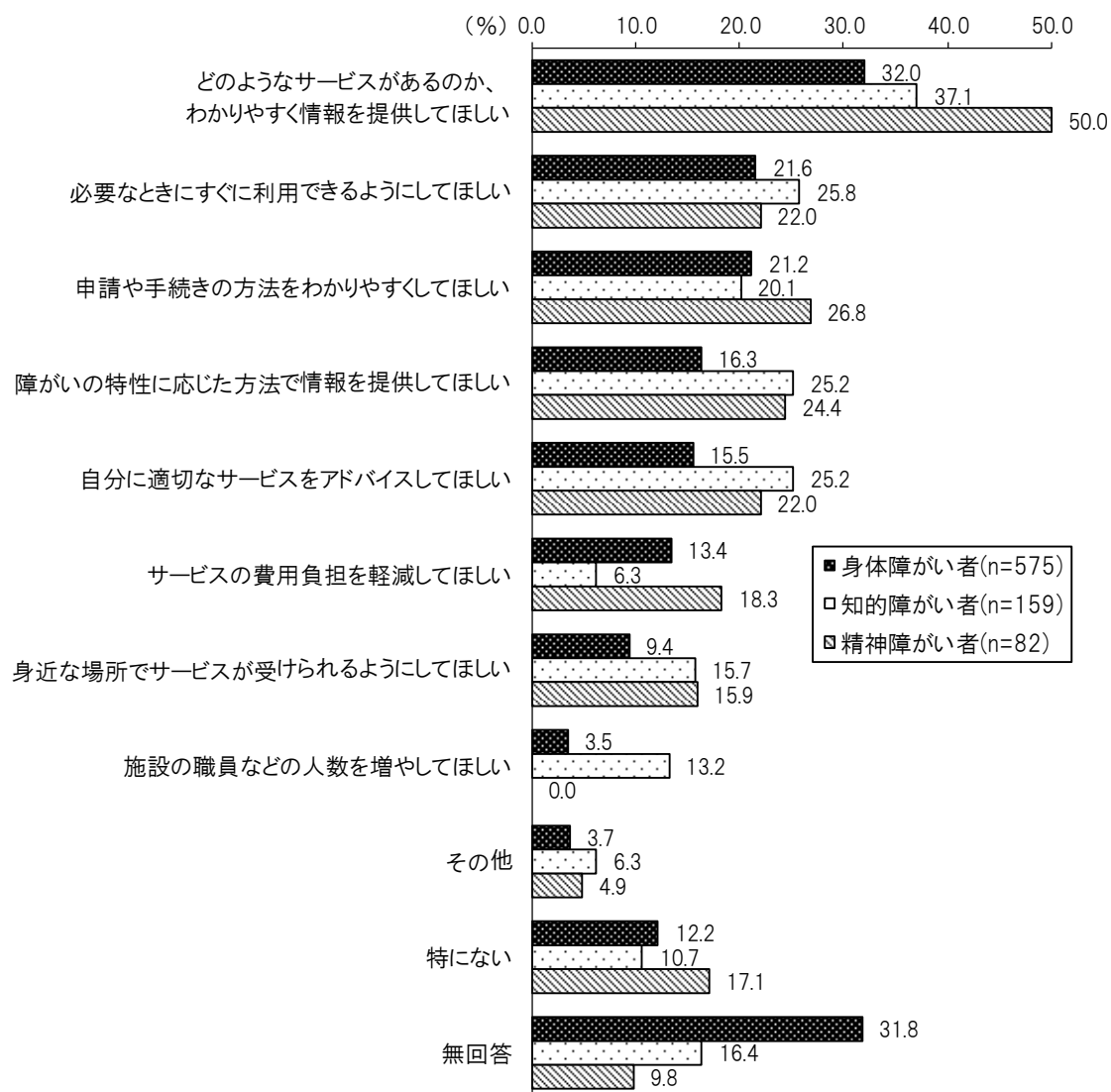
3 サービスを利用しやすくするために必要なこと

問 10 今後、障がい福祉サービスを利用しやすくするためには、どのようなことが必要だと思いますか。（主なもの3つまでに○）

サービスを利用しやすくするために必要なことについては、「どのようなサービスがあるのか、わかりやすく情報を提供してほしい」の割合が35.6%と最も高く、次いで「必要なときにすぐに利用できるようにしてほしい」（21.6%）、「申請や手続きの方法をわかりやすくしてほしい」（21.4%）、「障がいの特性に応じた方法で情報を提供してほしい」（18.9%）、「自分に適切なサービスをアドバイスしてほしい」（18.0%）の順となっている。



障がい区分別では、知的障がい者で「施設の職員などの人数を増やしてほしい」、精神障がい者で「どのようなサービスがあるのか、わかりやすく情報を提供してほしい」、知的障がい者や精神障がい者で「障がいの特性に応じた方法で情報を提供してほしい」「自分に適切なサービスをアドバイスしてほしい」の割合がそれぞれ他の障がいに比べて高くなっている。



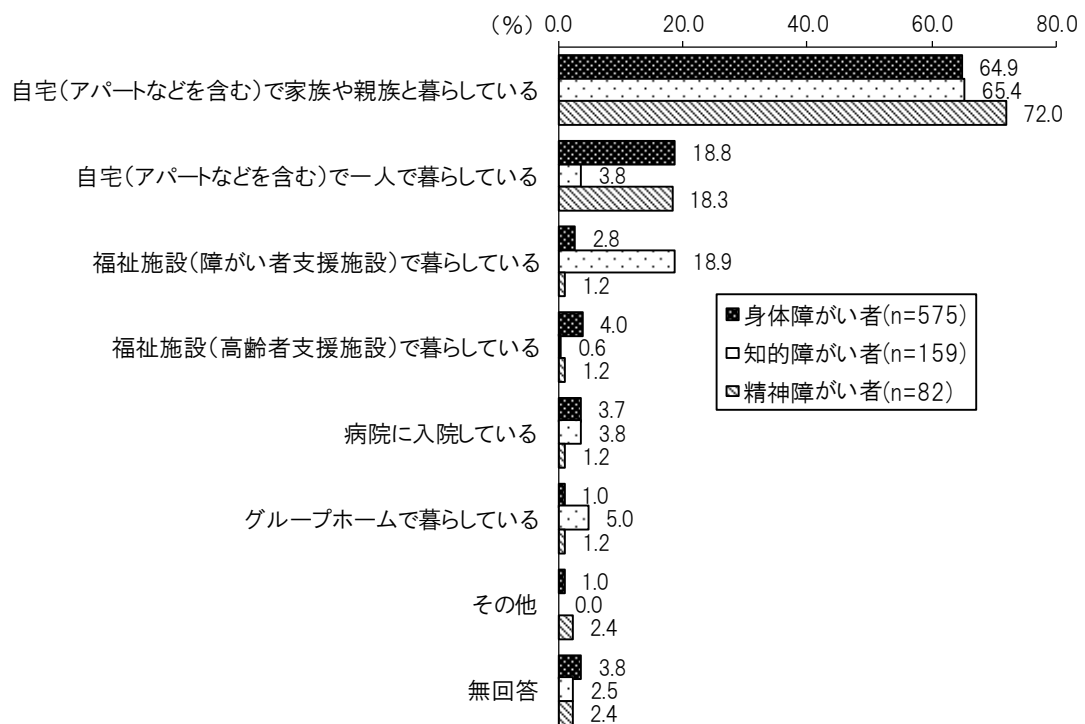
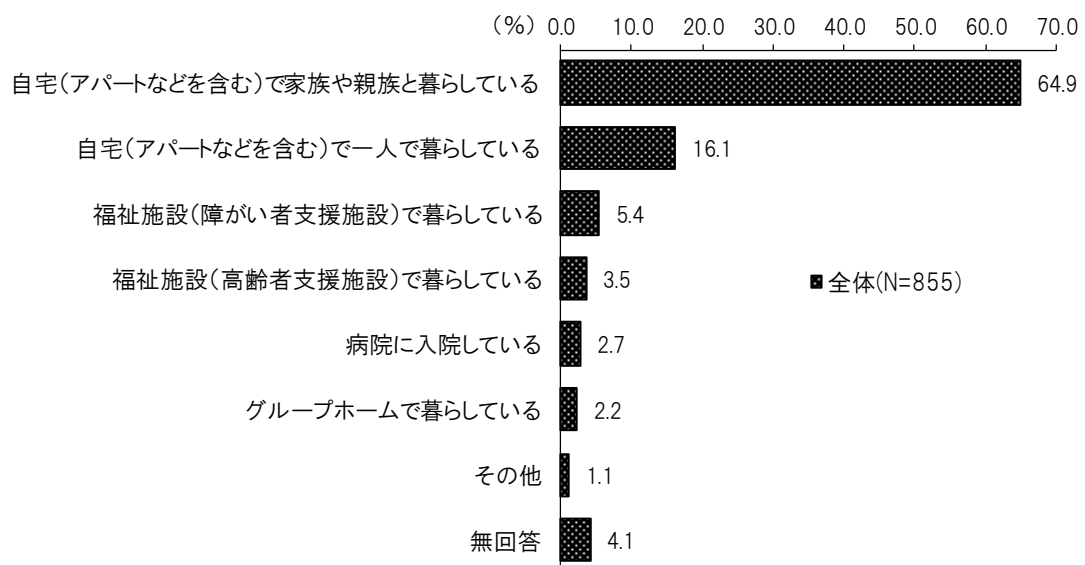
【3】住まいや暮らしについて

1 現在の生活の場

問 11 あなたは現在、どのように暮らしていますか。（○は1つだけ）

現在の生活の場については、「自宅（アパートなどを含む）で家族や親族と暮らしている」の割合が64.9%と最も高く、次いで「自宅（アパートなどを含む）で一人で暮らしている」（16.1%）が続いている。

障がい区分別では、知的障がい者で「福祉施設（障がい者支援施設）で暮らしている」の割合が他の障がいを大きく上回っている。

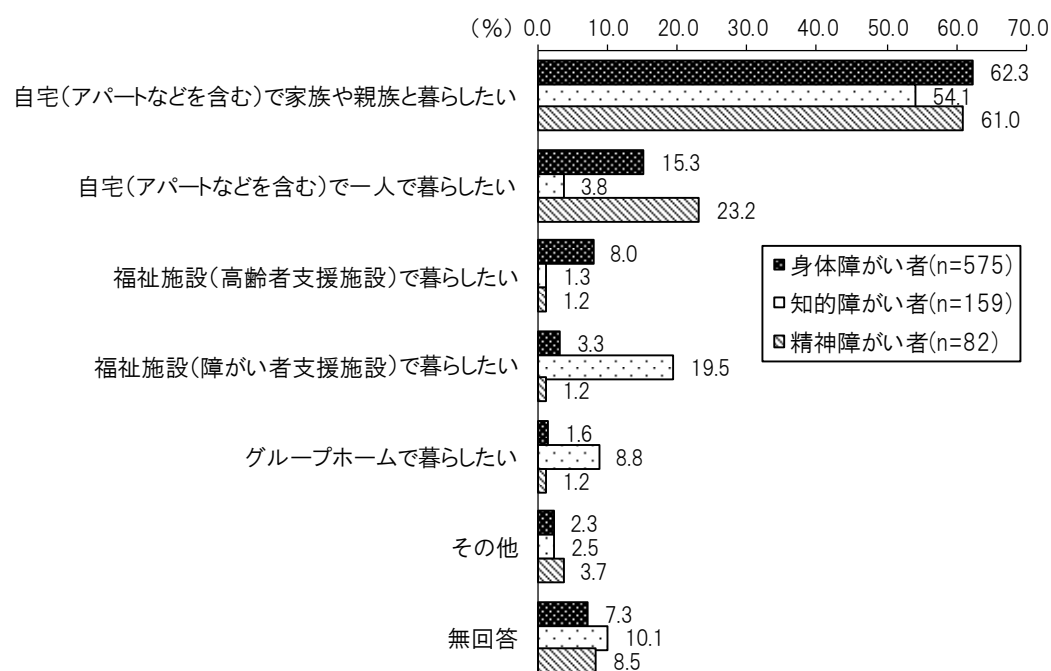
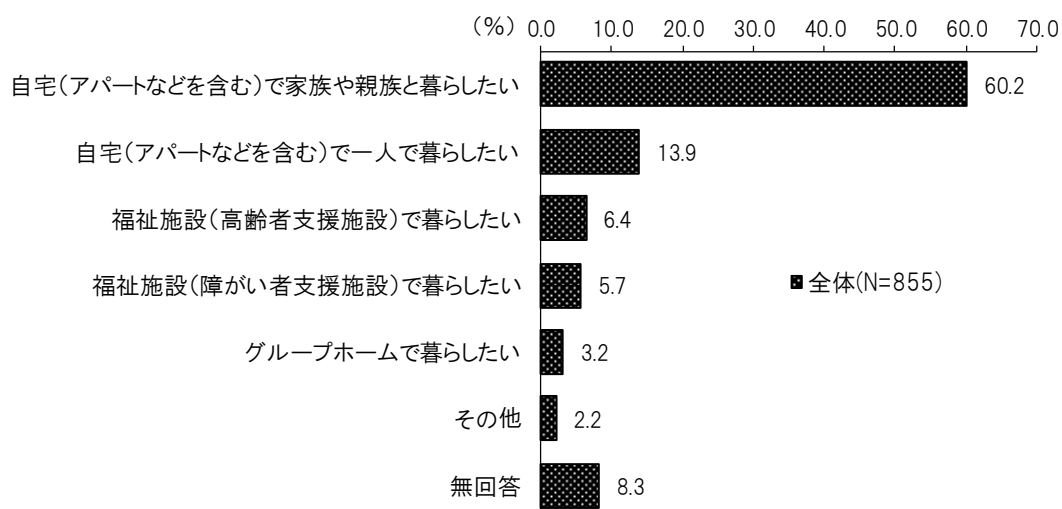


2 今後希望する暮らし方

問 12 今後、あなたはどのように暮らしたいと思いますか。(○は1つだけ)

今後希望する暮らし方については、「自宅（アパートなどを含む）で家族や親族と暮らしたい」の割合が60.2%と最も高く、次いで「自宅（アパートなどを含む）で一人で暮らしたい」（13.9%）が続いている。

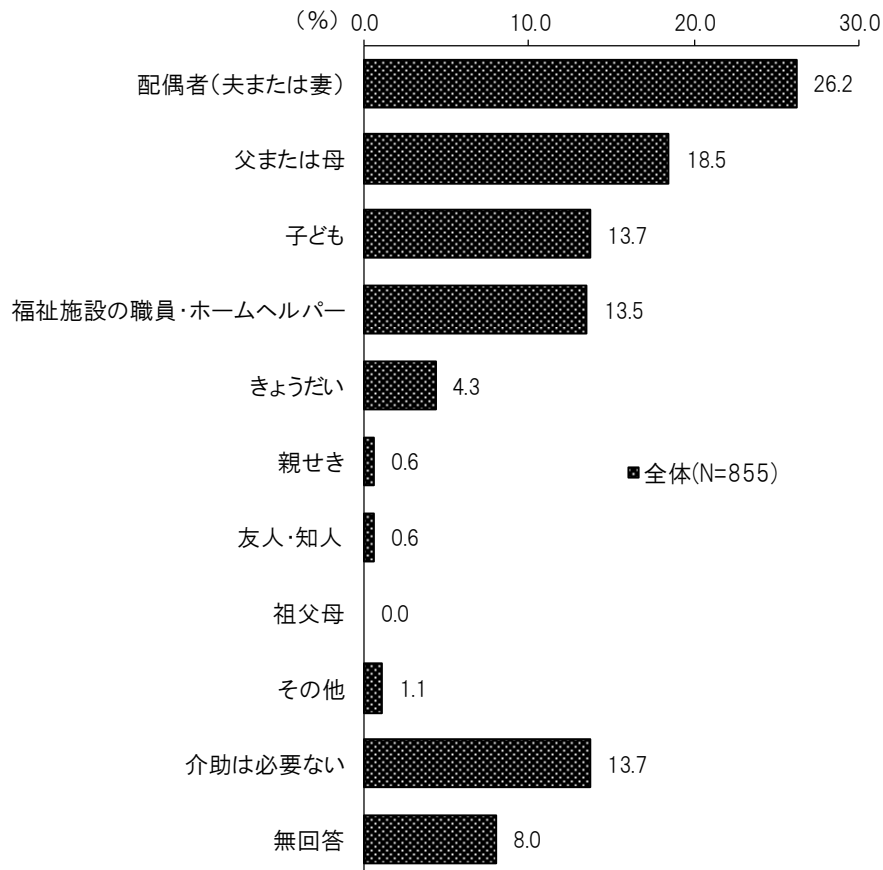
障がい区分別では、精神障がい者で「自宅（アパートなどを含む）で一人で暮らしたい」、知的障がい者で「福祉施設（障がい者支援施設）で暮らしたい」の割合がそれぞれ他の障がいに比べて高くなっている。



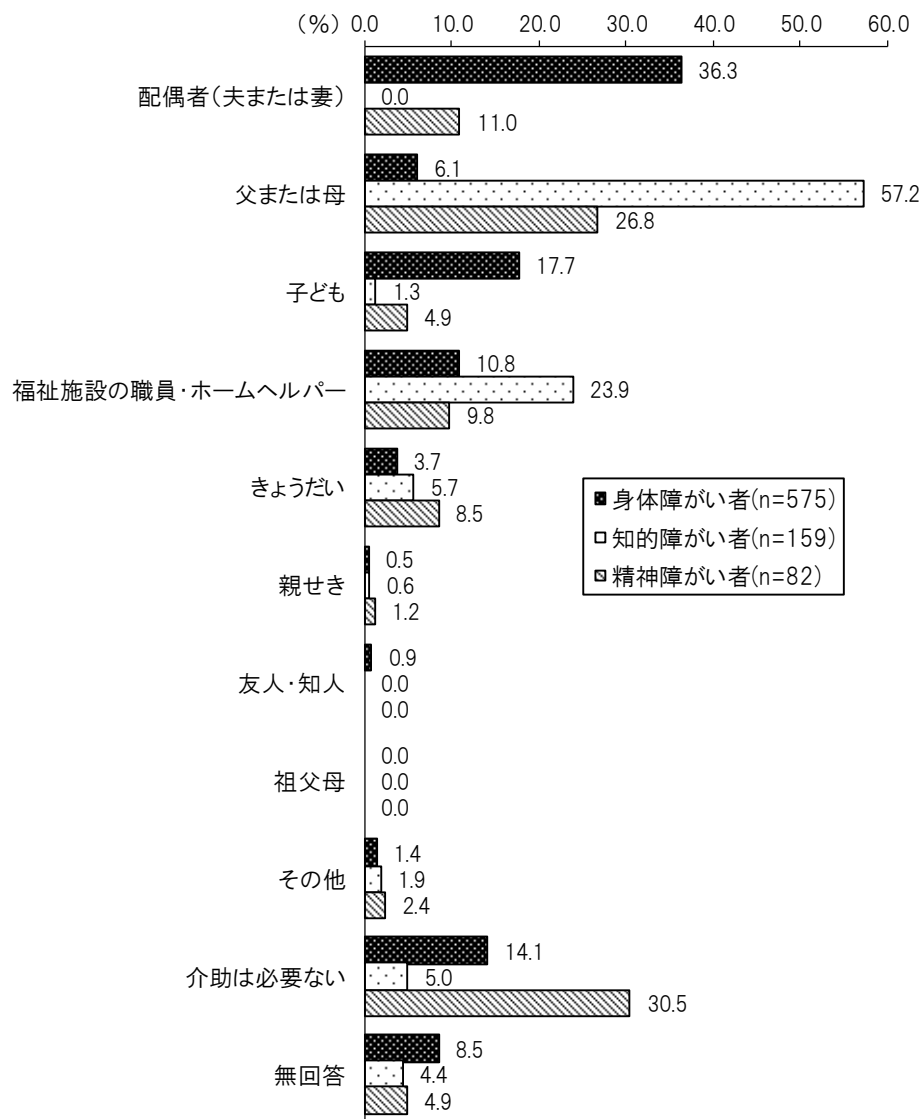
3 主な介助者

問 13 あなたを介助してくれる人は、主にどなたですか。（○は1つだけ）

主な介助者については、「配偶者（夫または妻）」の割合が 26.2%と最も高く、次いで「父または母」（18.5%）、「子ども」（13.7%）、「福祉施設の職員・ホームヘルパー」（13.5%）の順となっている。一方、「介助は必要ない」は 13.7%となっている。



障がい区分別では、身体障がい者で「配偶者（夫または妻）」「子ども」、知的障がい者で「父または母」「福祉施設の職員・ホームヘルパー」、精神障がい者で「介助は必要ない」の割合がそれぞれ他の障がいを大きく上回っている。



4 介助者の年齢や健康状態

【問 13 で「1～7」を選んだ方のみ回答】

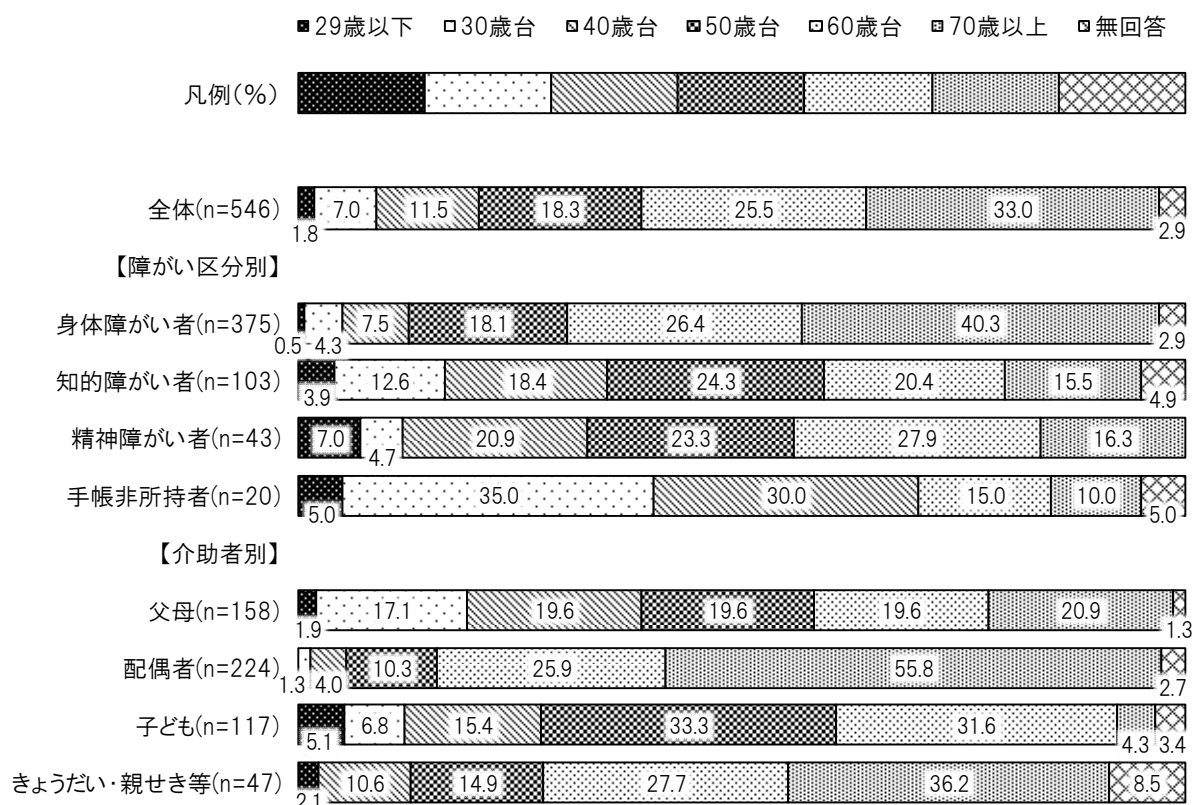
問 14 介助してくれる人の年齢、健康状態についてお答えください。（○は1つずつ）

①介助者の年齢

介助者の年齢については、「70歳以上」が33.0%と最も高く、次いで「60歳台」(25.5%)、「50歳台」(18.3%)が続き、『60歳以上(合計)』で約6割(58.5%)を占めている。

障がい区分別では、身体障がい者で「70歳以上」、手帳非所持者で「30歳台」「40歳台」の割合がそれぞれ他の障がいを大きく上回っている。

介助者別でみると、配偶者で「70歳以上」、子どもで「50歳台」の割合がそれぞれ他の介助者を大きく上回っている。



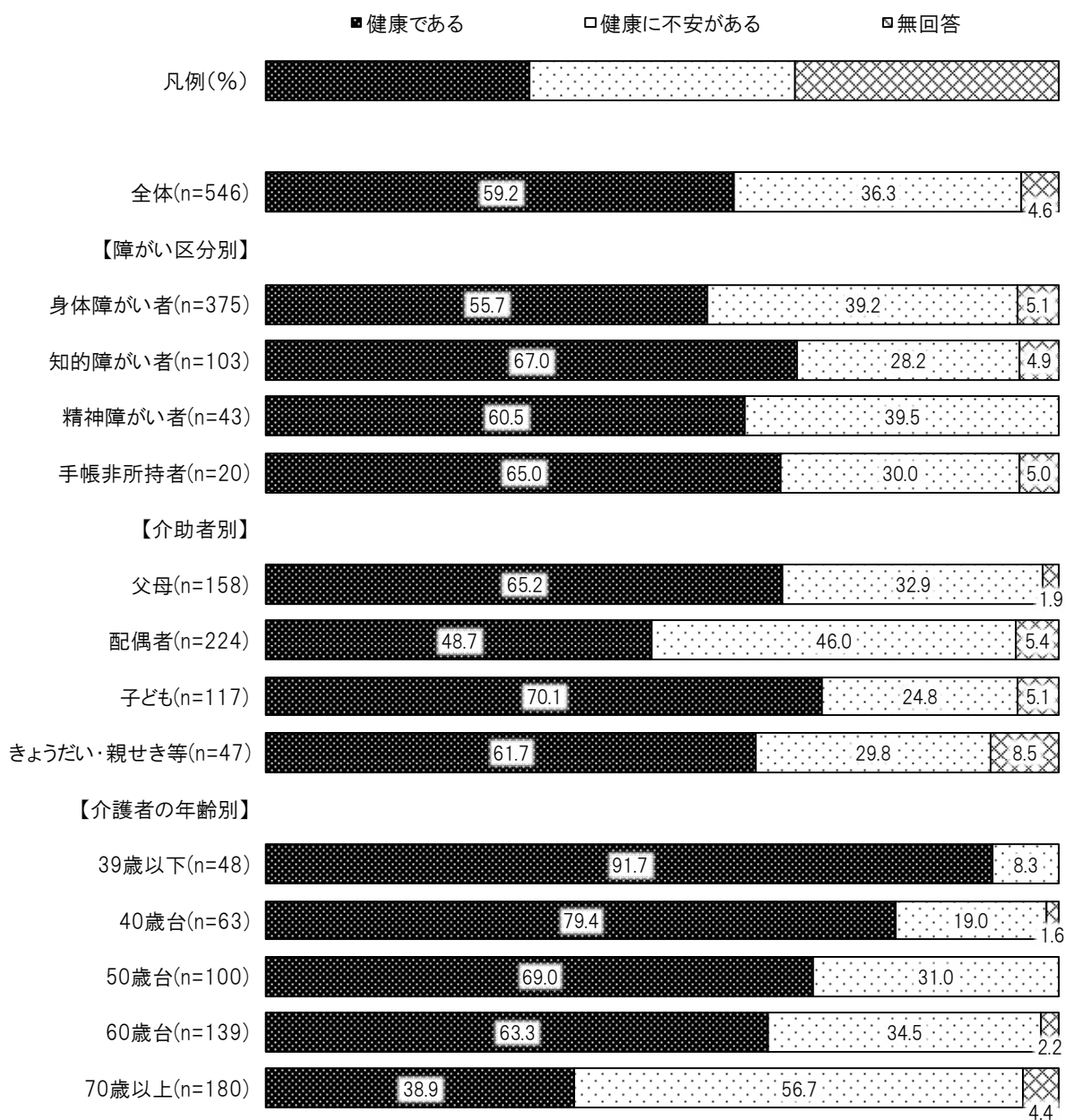
②介助者の健康状態

介助者の健康状態については、「健康である」が59.2%、「健康に不安がある」が36.3%となっている。

障がい区分別では、身体障がい者や精神障がい者で「健康に不安がある」の割合がそれぞれ他の障がいに比べて高くなっている。

介助者別でみると、配偶者で「健康に不安がある」の割合が他の介助者を大きく上回っている。

介助者の年齢別では、年齢が上がるほど「健康に不安がある」の割合が増える傾向にある。

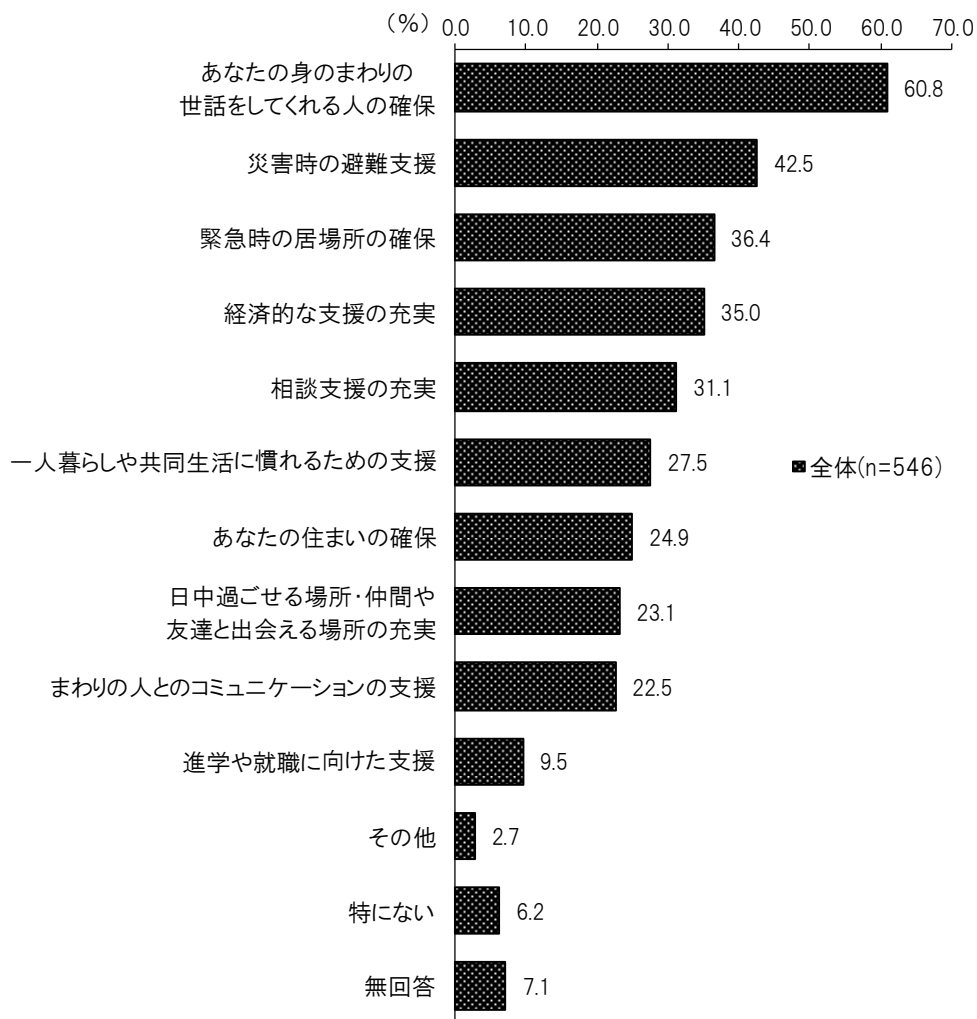


5 介助者がいなくなった場合に必要な支援

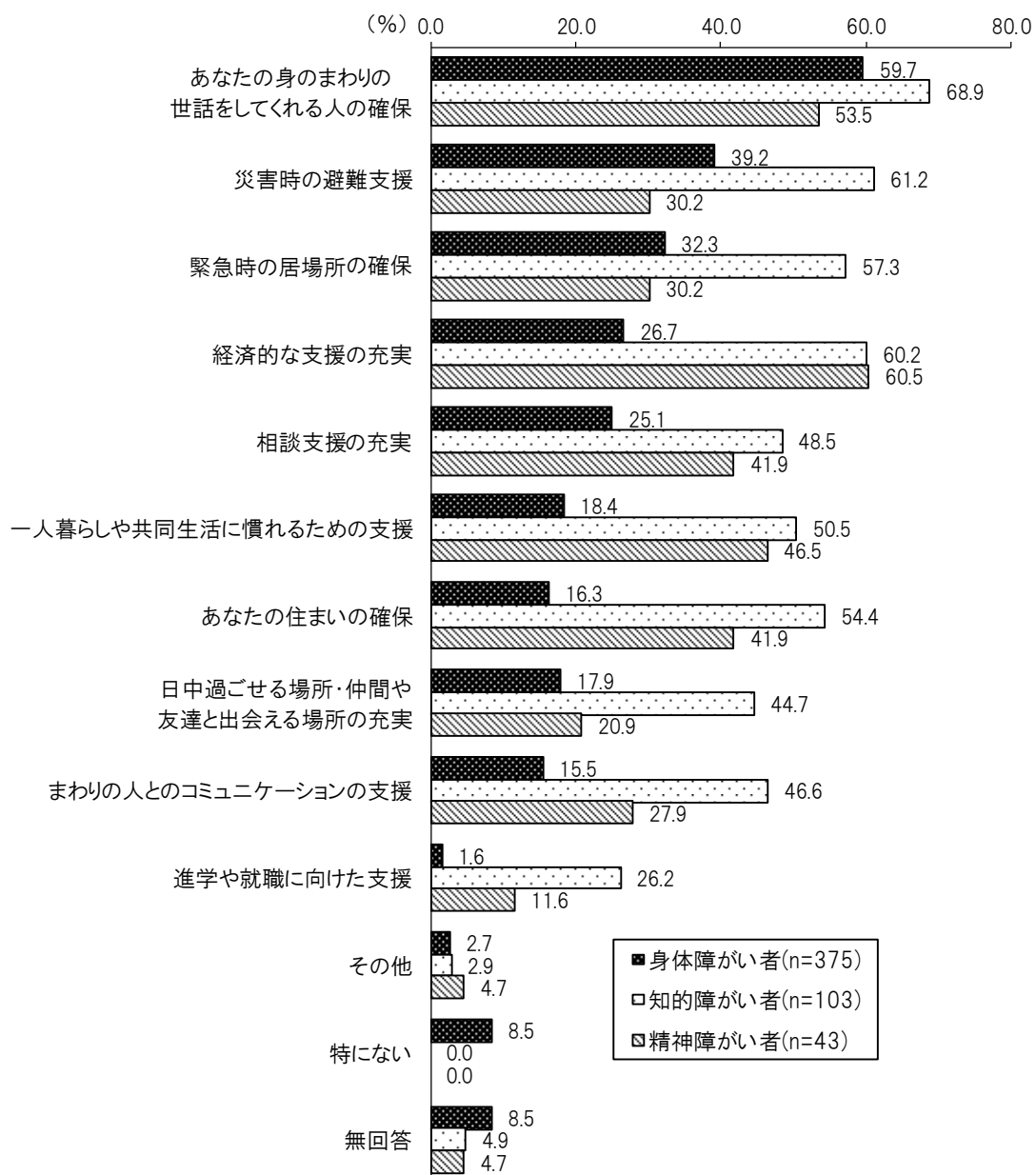
【問 13 で「1～7」を選んだ方のみ回答】

問 15 これから先、あなたを介助してくれる人の高齢化や介助してくれる人がいなくなったときのために、どのような支援が必要になってくると思いますか。
(あてはまるものすべてに○)

介助者がいなくなった場合に必要な支援については、「あなたの身のまわりの世話をしてくれる人の確保」の割合が 60.8%と最も高く、次いで「災害時の避難支援」(42.5%)、「緊急時の居場所の確保」(36.4%)、「経済的な支援の充実」(35.0%)、「相談支援の充実」(31.1%)の順となっている。



障がい区分別では、知的障がい者で「災害時の避難支援」「緊急時の居場所の確保」「日中過ごせる場所・仲間や友達と出会える場所の充実」「まわりの人とのコミュニケーションの支援」などの割合が他の障がいを大きく上回っている。



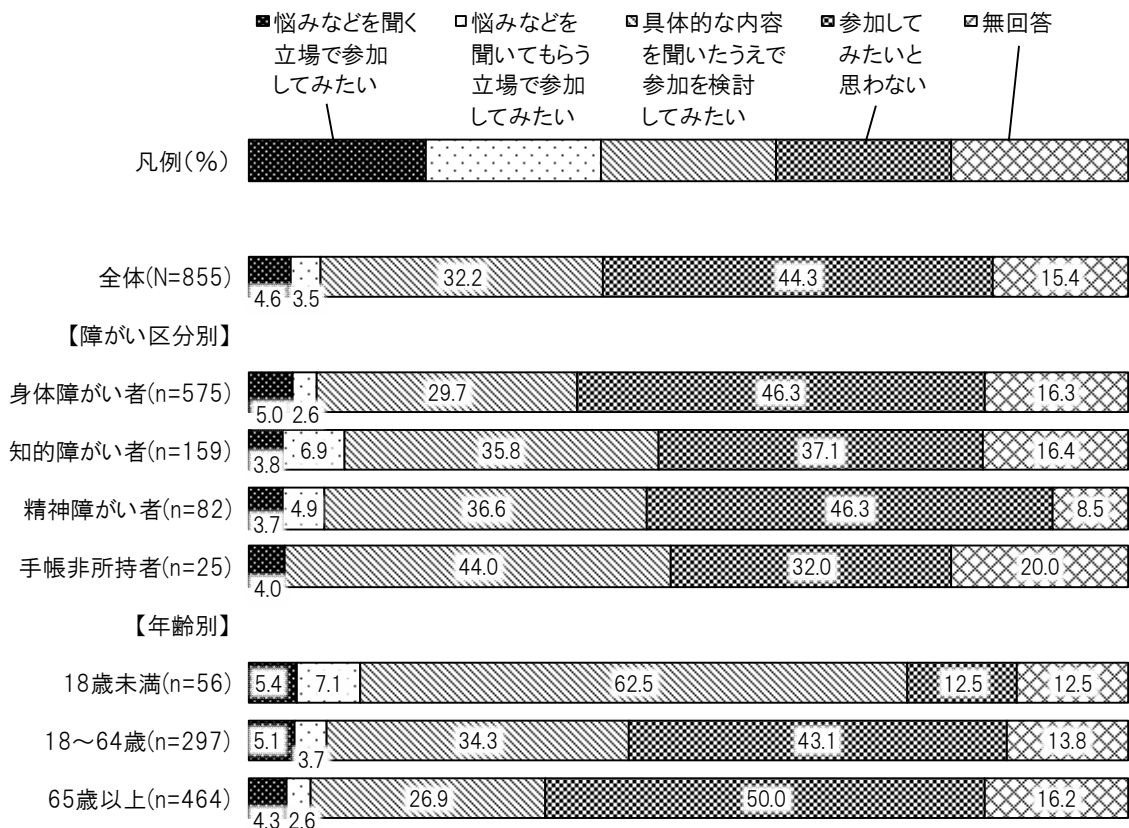
6 他の障がい者の悩みなどを聞く取組への参加意向

問 16 本市では、障がいのある人が自らの体験に基づいて、他の障がいのある人の悩みなどを聞くという取組を推進しています。あなたは、この取組に参加してみたいと思いますか。（○は1つだけ）

他の障がい者の悩みなどを聞く取組への参加意向については、「悩みなどを聞く立場で参加してみたい」の割合が 4.6%、「悩みなどを聞いてもらう立場で参加してみたい」が 3.5%、合計で 8.1%が『参加してみたい』と回答している。また、「具体的な内容を聞いたうえで参加を検討してみたい」が 32.2%、「参加してみたいと思わない」が 44.3%となっている。

障がい区分別では、手帳非所持者で「具体的な内容を聞いたうえで参加を検討してみたい」の割合が他の障がいに比べて高くなっている。

年齢別では、18歳未満で「具体的な内容を聞いたうえで参加を検討してみたい」の割合が他の年齢層を大きく上回っている。



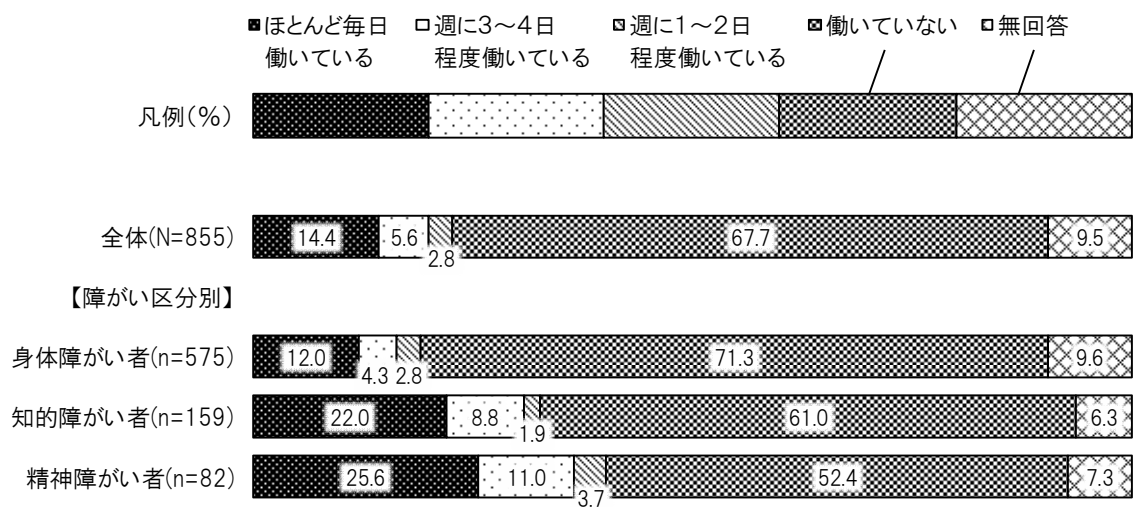
【4】就労や日中の活動について

1 現在の就労状況

問 17 あなたは、現在、収入を得て働いていますか。（○は1つだけ）

現在の就労状況については、「ほとんど毎日働いている」が14.4%、「週に3～4日程度働いている」が5.6%、「週に1～2日程度働いている」が2.8%で、合計約2割（22.8%）が「働いている」と回答している。一方、「働いていない」は67.7%となっている。

障がい区分別では、身体障がい者で「働いていない」の割合が他の障がいに比べて高くなっている。



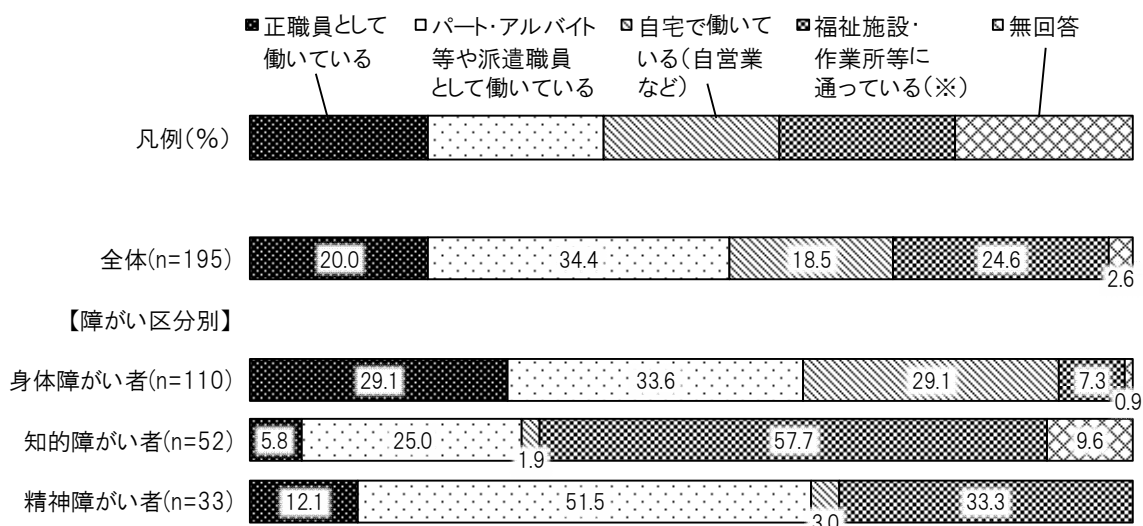
2 勤務形態

【問 17 で「1～3」を選んだ方のみ回答】

問 18 あなたは、どのような勤務形態で働いていますか。（○は1つだけ）

勤務形態については、「パート・アルバイト等や派遣職員として働いている」が 34.4% と最も高く、次いで「福祉施設・作業所等に通っている（給料（工賃）をもらっている）」（24.6%）、「正職員として働いている」（20.0%）、「自宅で働いている（自営業など）」（18.5%）の順となっている。

障がい区分別では、身体障がい者で「正職員として働いている」「自宅で働いている（自営業など）」、知的障がい者で「福祉施設・作業所等に通っている（給料（工賃）をもらっている）」、精神障がい者で「パート・アルバイト等や派遣職員として働いている」の割合がそれぞれ他の障がいを大きく上回っている。



※福祉施設・作業所等に通っている(給料(工賃)をもらっている)

3 一般就労への希望

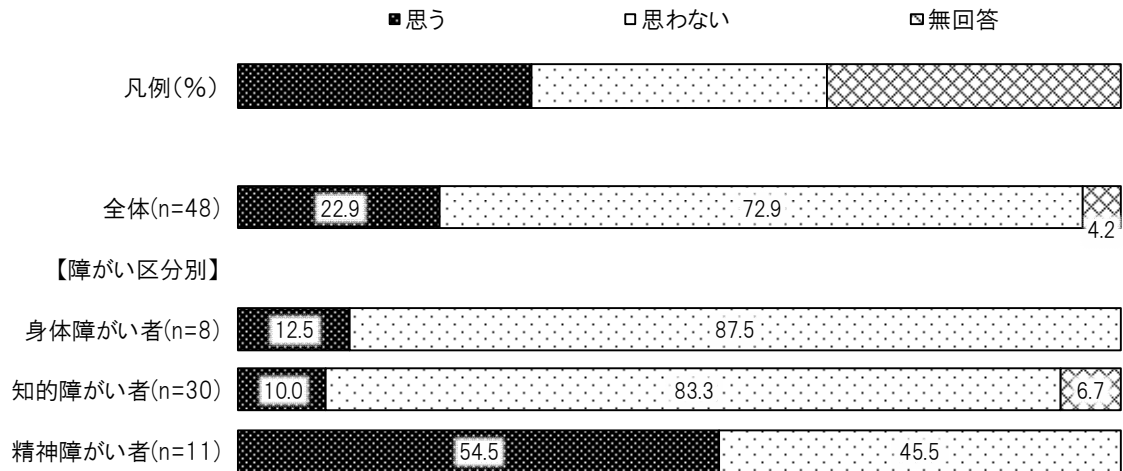
【問 18 で「4」を選んだ方のみ回答】

問 19 あなたは今後、一般就労（一般企業などで働く）をしたいと思いますか。

（○は1つだけ）

一般就労への希望については、一般就労をしたいと「思う」が 22.9%、「思わない」が 72.9%となっている。

障がい区分別では、精神障がい者の半数以上が「思う」と回答しており、他の障がいを大きく上回っている。



注：身体障がい者については、件数(n=)が少ないため参考値として参照。

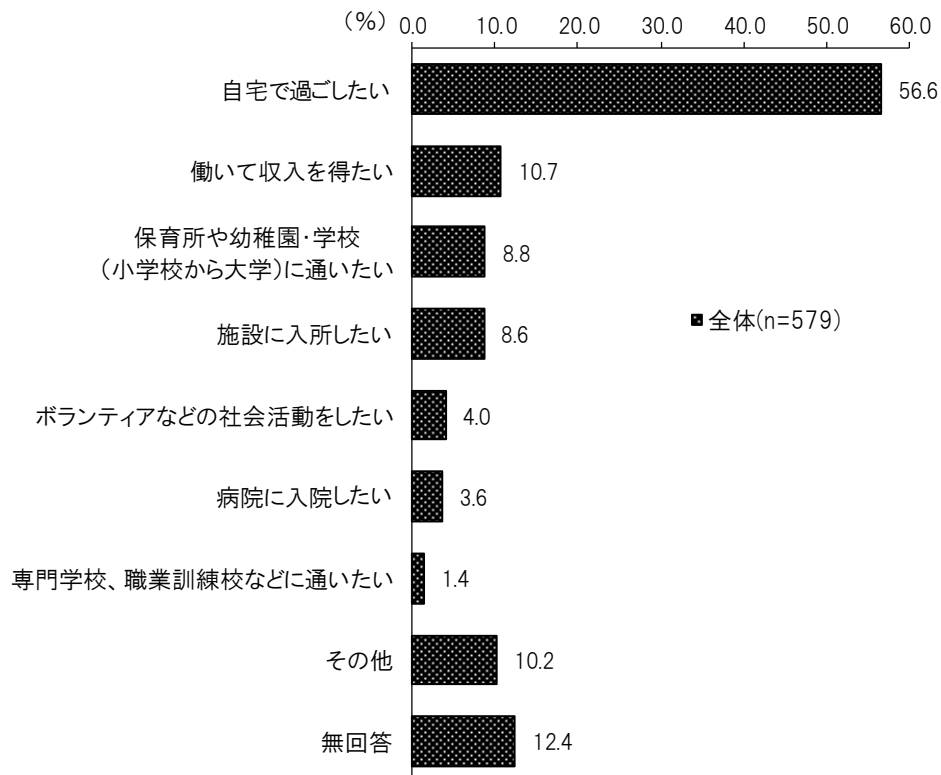
4 希望する日中の過ごし方

【問 17 で「4」を選んだ方のみ回答】

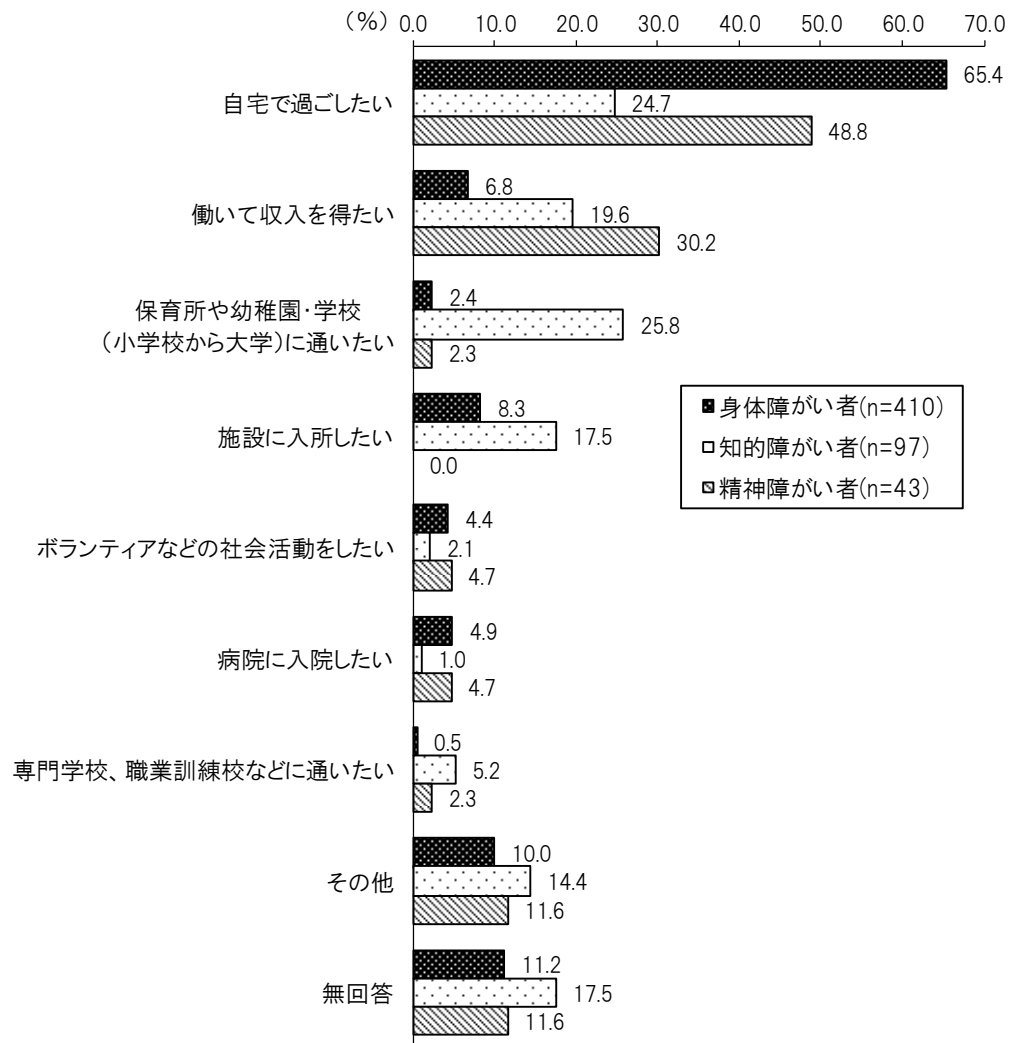
問 20 あなたは、今後、日中をどのように過ごしたいと思いますか。

(あてはまるものすべてに○)

希望する日中の過ごし方については、「自宅で過ごしたい」の割合が 56.6%と突出して最も高く、次いで「働いて収入を得たい」が 10.7%で続いている。



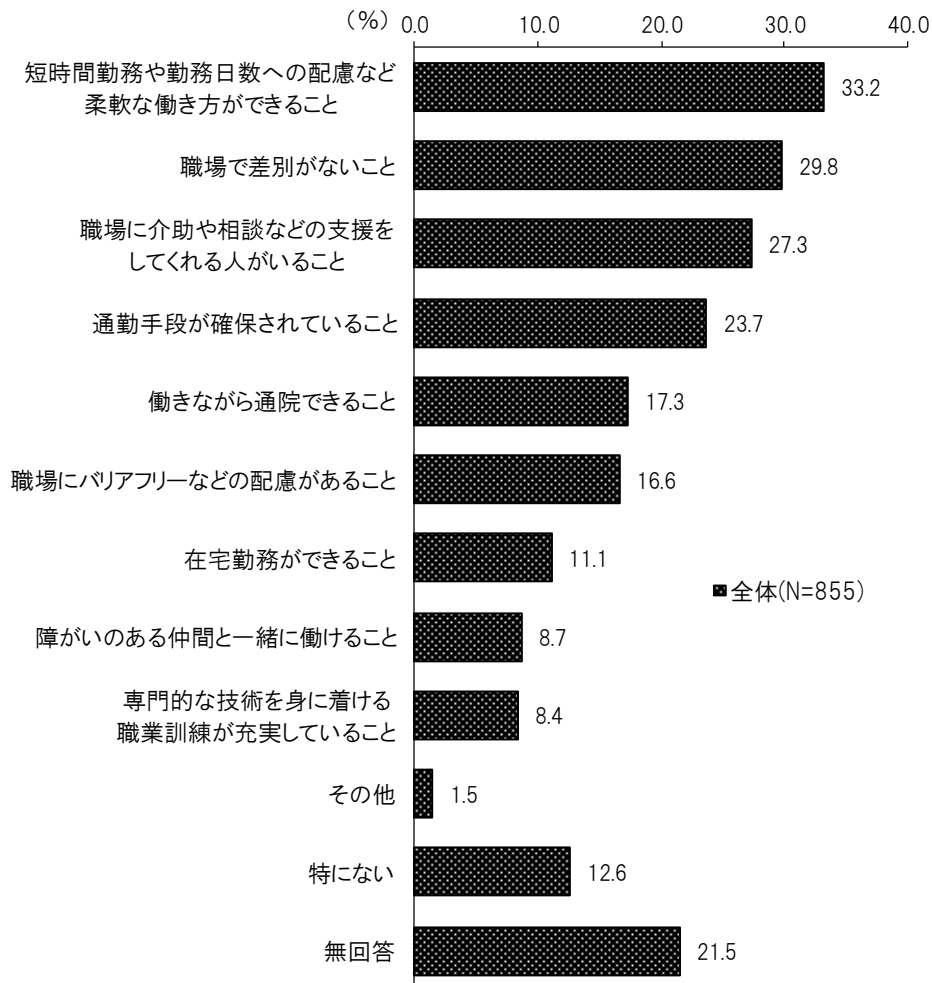
障がい区分別では、身体障がい者で「自宅で過ごしたい」、知的障がい者で「保育所や幼稚園・学校（小学校から大学）に通いたい」「施設に入所したい」、精神障がい者で「働いて収入を得たい」の割合がそれぞれ他の障がいに比べて高くなっている。



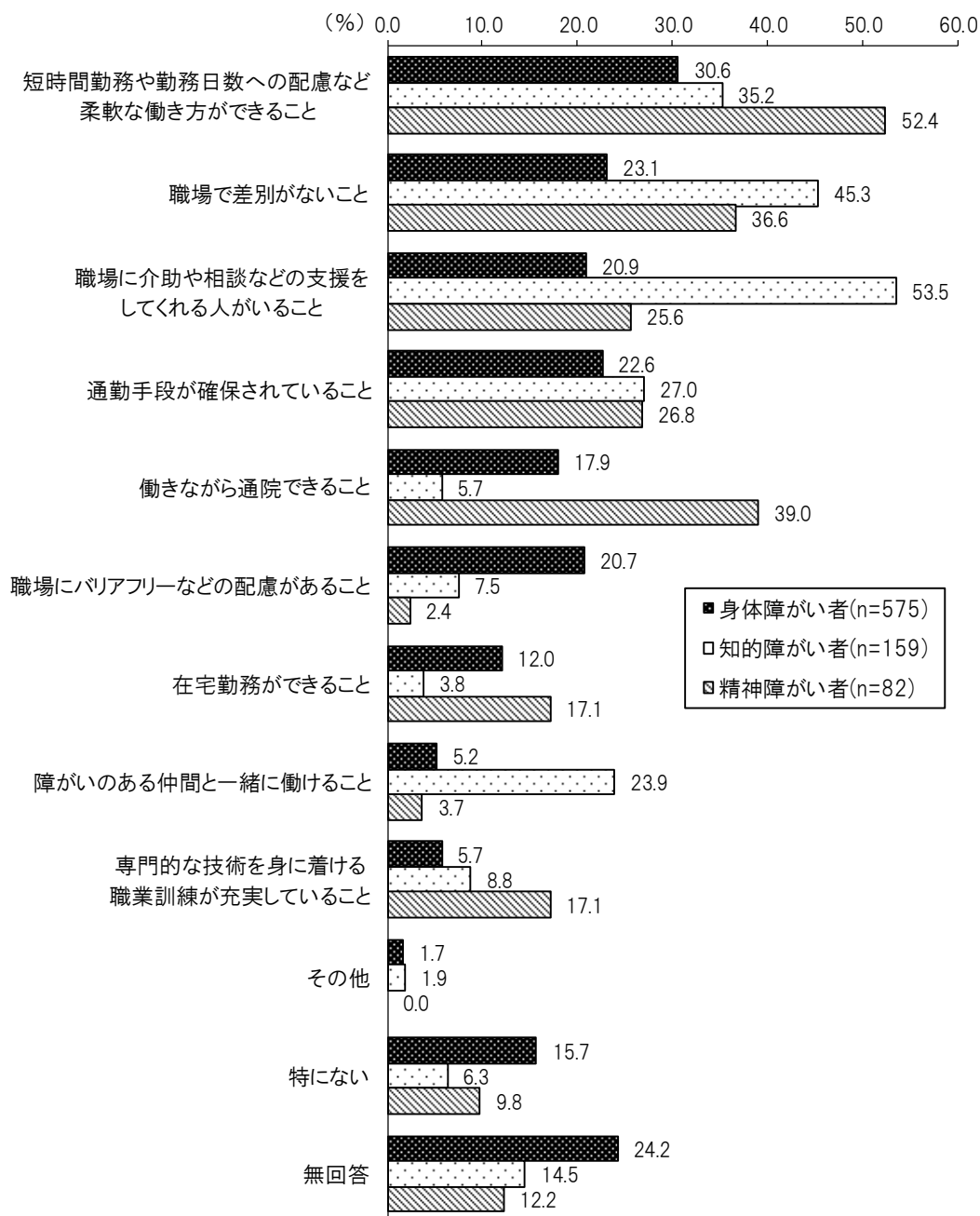
5 働きやすくなるために必要なこと

問 21 障がいのある人が働きやすくなるためには、どのようなことが必要だと思いますか。（主なものを3つまでに○）

働きやすくなるために必要なことについては、「短時間勤務や勤務日数への配慮など柔軟な働き方ができること」の割合が 33.2%と最も高く、次いで「職場で差別がないこと」（29.8%）、「職場に介助や相談などの支援をしてくれる人がいること」（27.3%）、「通勤手段が確保されていること」（23.7%）の順となっている。



障がい区分別では、身体障がい者で「職場にバリアフリーなどの配慮があること」、知的障がい者で「職場に介助や相談などの支援をしてくれる人がいること」「障がいのある仲間と一緒に働けること」、精神障がい者で「短時間勤務や勤務日数への配慮など柔軟な働き方ができること」「働きながら通院できること」などの割合がそれぞれ他の障がいを大きく上回っている。



【5】障がいのある人への理解について

1 障がいに対する地域の人々の理解について

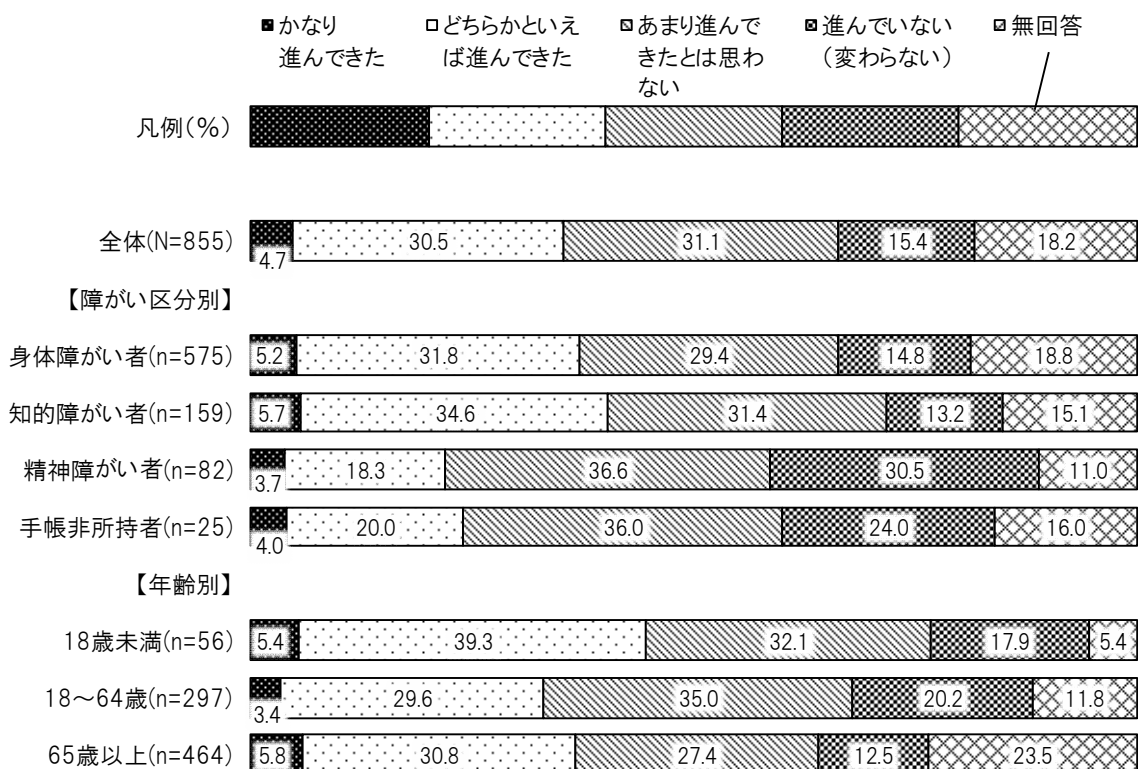
問 22 平成 28 年に「障害者差別解消法（障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律）※」が施行されましたが、あなたは、障がいのある人に対する、地域の人々の理解は進んできたと思いますか。（○は1つだけ）

※「障害者差別解消法」は、すべての国民が、障がいの有無によって分け隔てられることなく、相互に人格と個性を尊重し合いながら共生する社会の実現に向け、障がいを理由とする差別の解消を推進することを目的として制定された法律です。

障がいに対する地域の人々の理解については、「かなり進んできた」が 4.7%、「どちらかといえば進んできた」が 30.5%で、合計 35.2%が『進んできた』と回答している。一方、「あまり進んできたとは思わない」（31.1%）、「進んでいない（変わらない）」（15.4%）の合計は 46.5%であった。

障がい区分別では、身体障がい者や知的障がい者で「どちらかといえば進んできた」、精神障がい者で「進んでいない（変わらない）」の割合がそれぞれ他の障がいに比べて高くなっている。

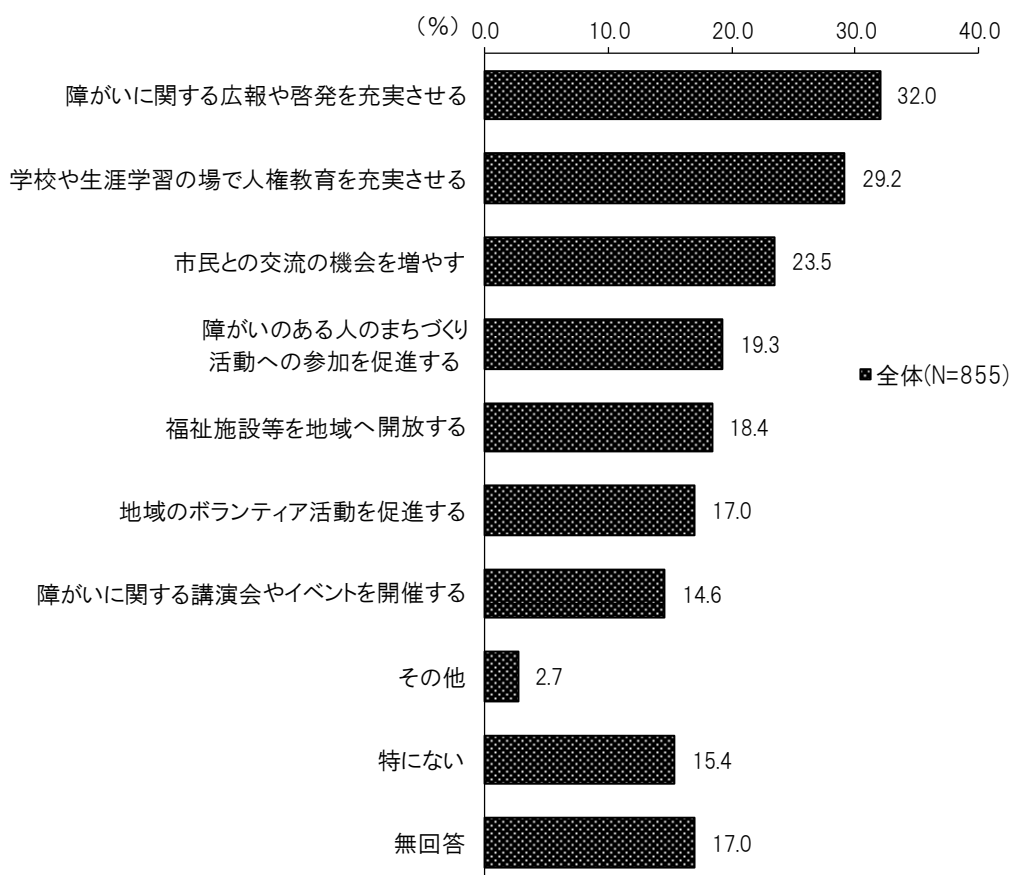
年齢別では、18歳未満で「どちらかといえば進んできた」の割合が他の年齢層に比べて高くなっている。



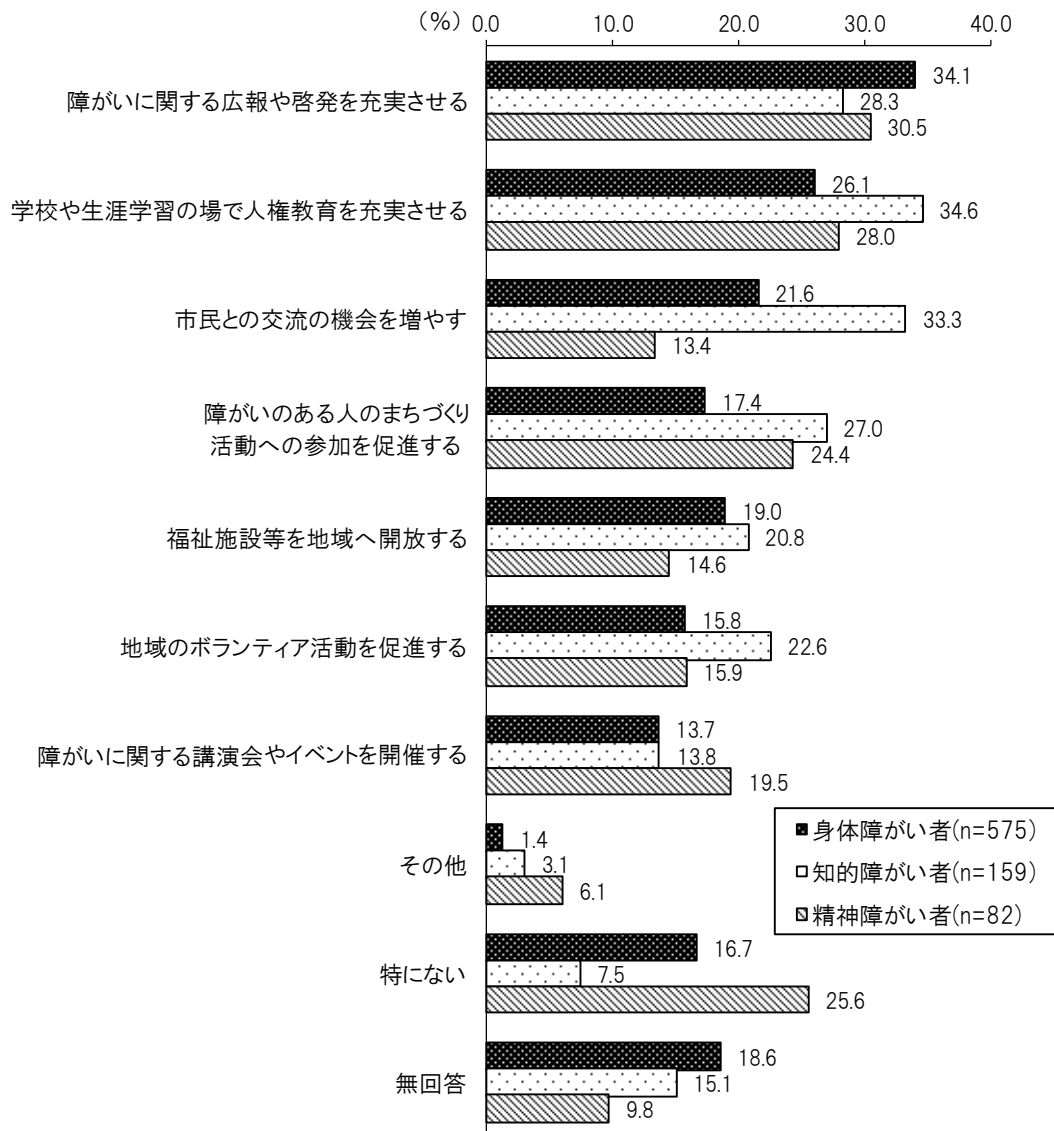
2 市民の理解を深めるために必要な取組

問 23 あなたは、障がいのある人に対する市民の理解を深めるためには、どのような取組が必要だと思いますか。（主なもの3つまでに○）

市民の理解を深めるために必要な取組については、「障がいに関する広報や啓発を充実させる」の割合が32.0%と最も高く、次いで「学校や生涯学習の場で人権教育を充実させる」(29.2%)、「市民との交流の機会を増やす」(23.5%)、「障がいのある人のまちづくり活動への参加を促進する」(19.3%)の順となっている。



障がい区分別では、知的障がい者で「学校や生涯学習の場で人権教育を充実させる」「市民との交流の機会を増やす」「地域のボランティア活動を促進する」、精神障がい者で「障がいに関する講演会やイベントを開催する」などの割合がそれぞれ他の障がいに比べて高くなっている。



【6】社会参加について

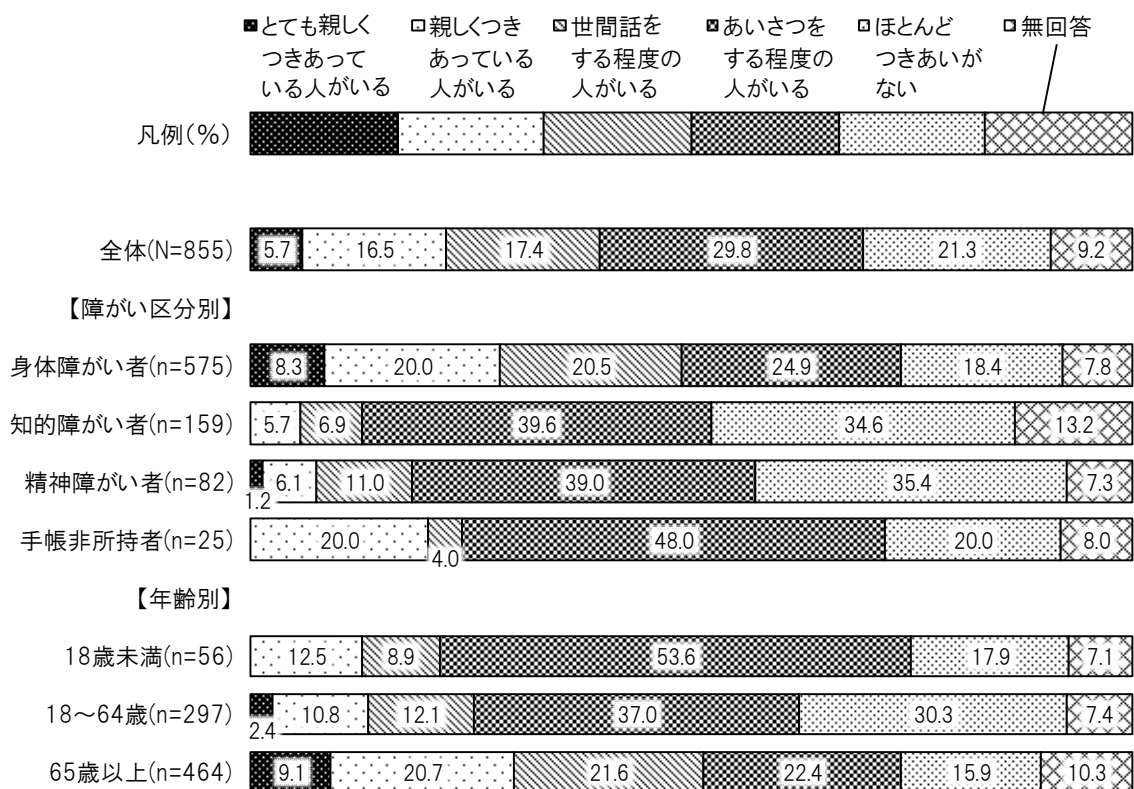
1 地域の人とのつきあい程度

問 24 近所の人や地域の人とのつきあいはどの程度ですか。(○は1つだけ)

地域の人とのつきあい程度については、「とても親しくつきあっている人がいる」が5.7%、「親しくつきあっている人がいる」が16.5%で、合計22.2%が『親しくつきあっている人がいる』と回答している。一方、「ほとんどつきあいが無い」が21.3%、「あいさつをする程度の人がある」が29.8%となっている。

障がい区分別では、知的障がい者や精神障がい者で「ほとんどつきあいが無い」の割合が他の障がいを大きく上回っている。

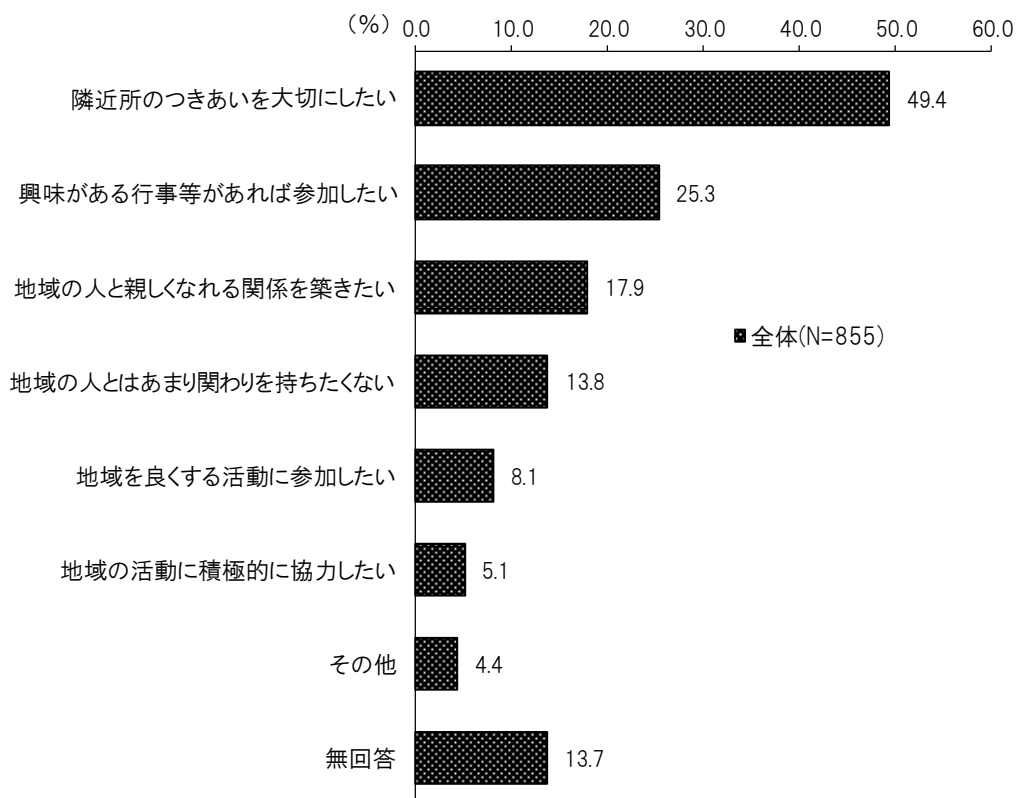
年齢別では、18歳未満で「あいさつをする程度の人がある」、18～64歳で「ほとんどつきあいが無い」、65歳以上で『親しくつきあっている人がいる(合計)』の割合がそれぞれ他の年齢層を大きく上回っている。



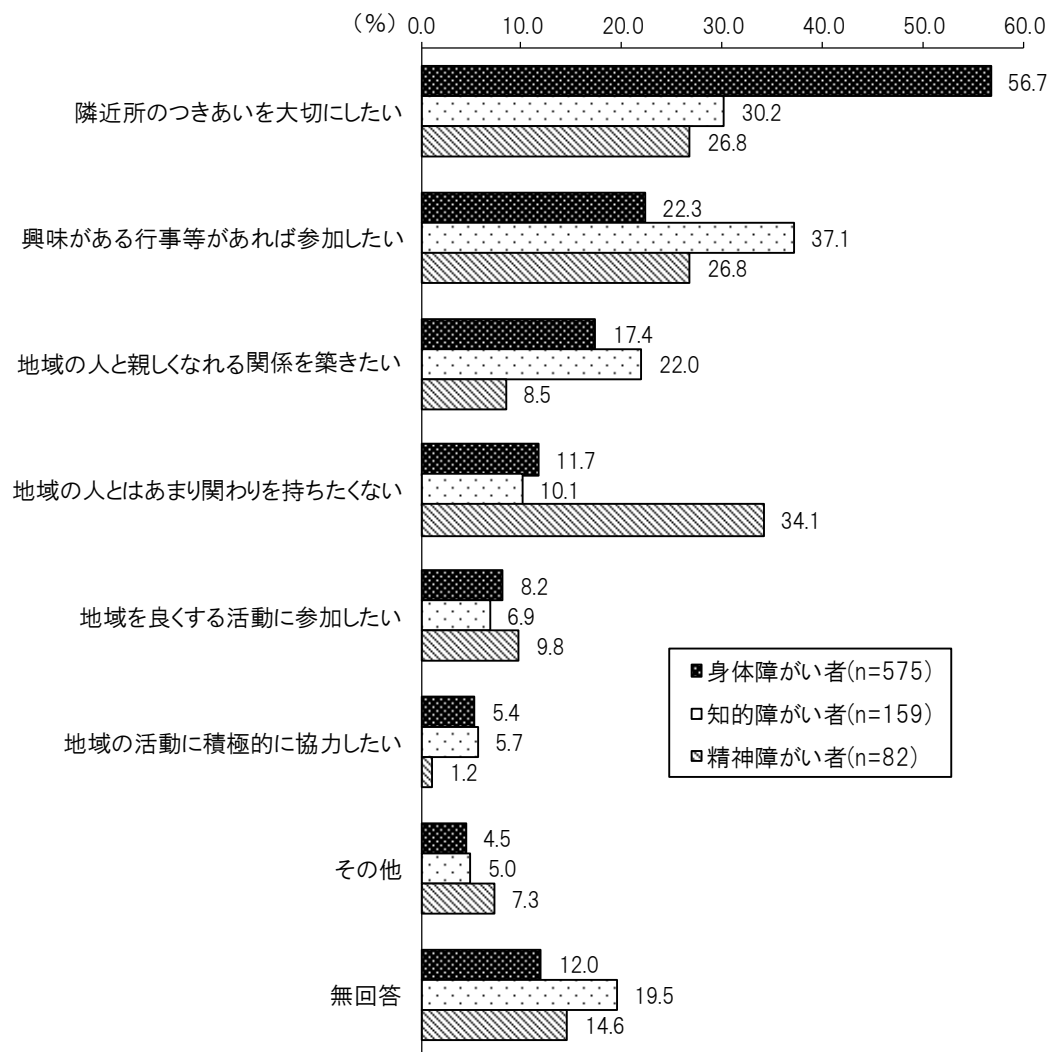
2 希望する地域との関わり方

問 25 あなたは、地域との関わりに対してどのようにお考えですか。
(主なもの2つまでに○)

希望する地域との関わり方については、「隣近所のつきあいを大切にしたい」の割合が49.4%と最も高く、次いで「興味がある行事等があれば参加したい」(25.3%)、「地域の人と親しくなれる関係を築きたい」(17.9%)、「地域の人とはあまり関わりを持ちたくない」(13.8%)の順となっている。



障がい区分別では、身体障がい者で「隣近所のつきあいを大切にしたい」、知的障がい者で「興味がある行事等があれば参加したい」、精神障がい者で「地域の人とはあまり関わりを持ちたくない」の割合がそれぞれ他の障がいを大きく上回っている。



3 コミュニケーションをとるときに困ることの有無

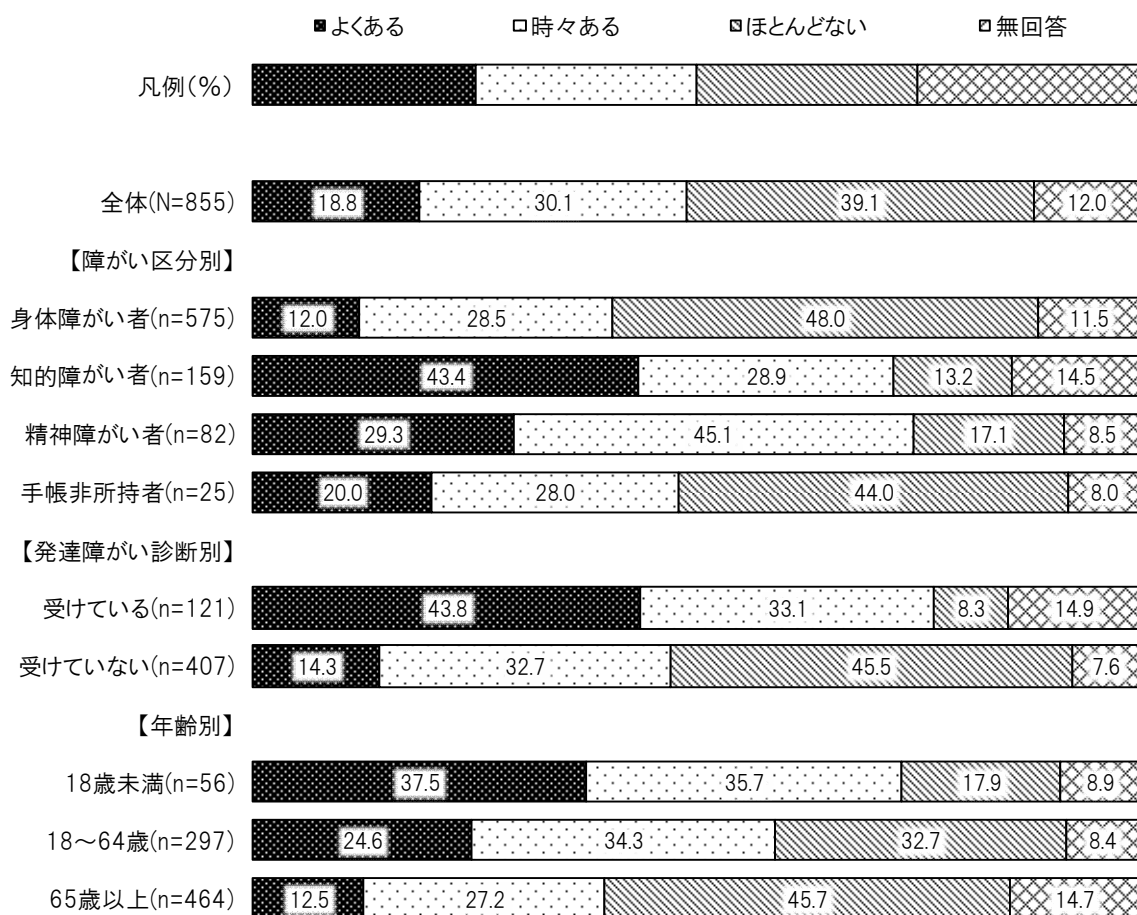
問 26 あなたは、人とコミュニケーションをとるときに困ることがありますか。
(○は1つだけ)

コミュニケーションをとるときに困ることについては、「よくある」の割合が 18.8%、「時々ある」が 30.1%、合計で約半数 (48.9%) が『ある』と回答している。一方、約4割 (39.1%) は「ほとんどない」と回答している。

障がい区分別では、知的障がい者で「よくある」、精神障がい者で「時々ある」の割合がそれぞれ他の障がいを大きく上回っている。

発達障がいの診断を受けている人の4割以上が「よくある」と回答している。

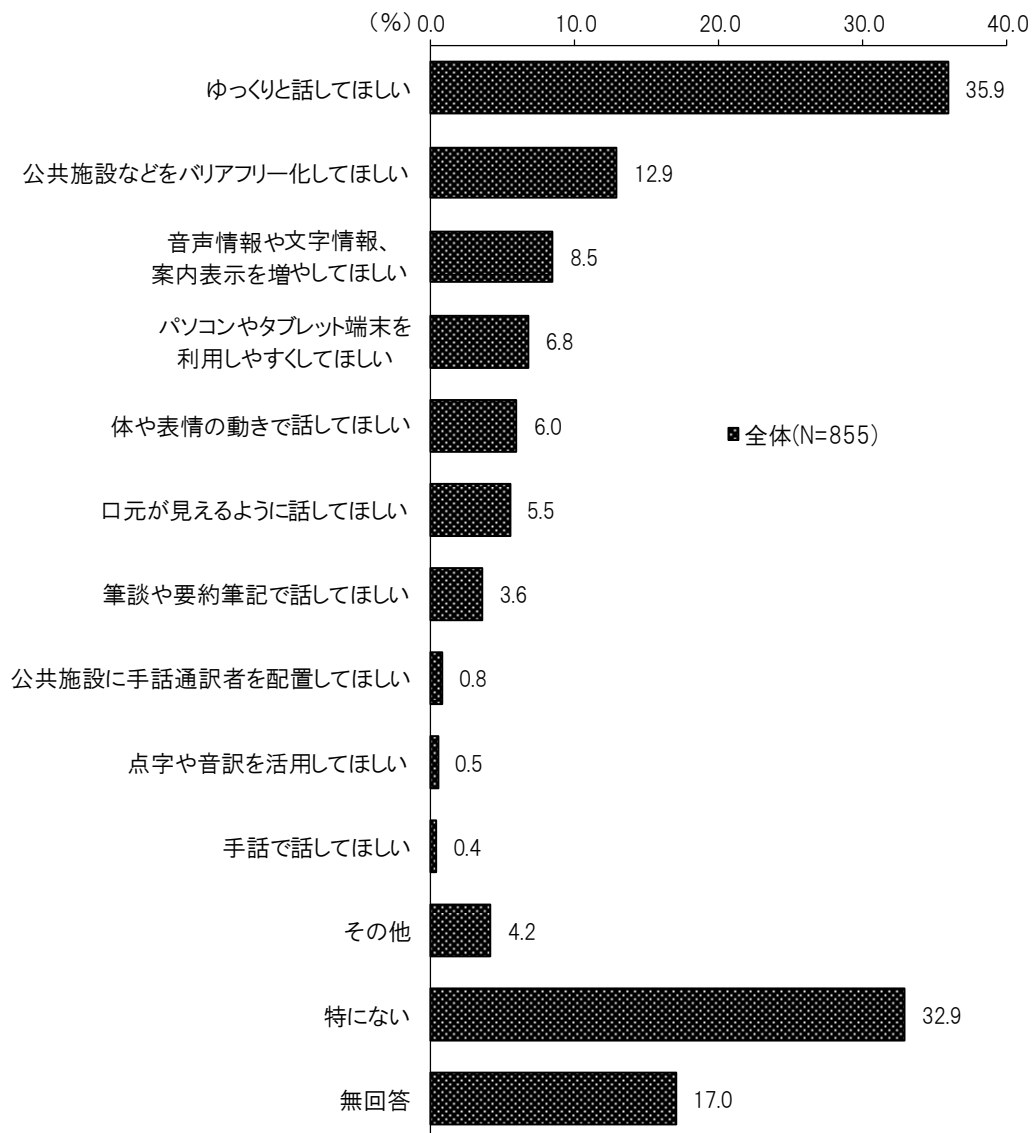
年齢別では、若い年齢層ほど「よくある」の割合が高くなっている。



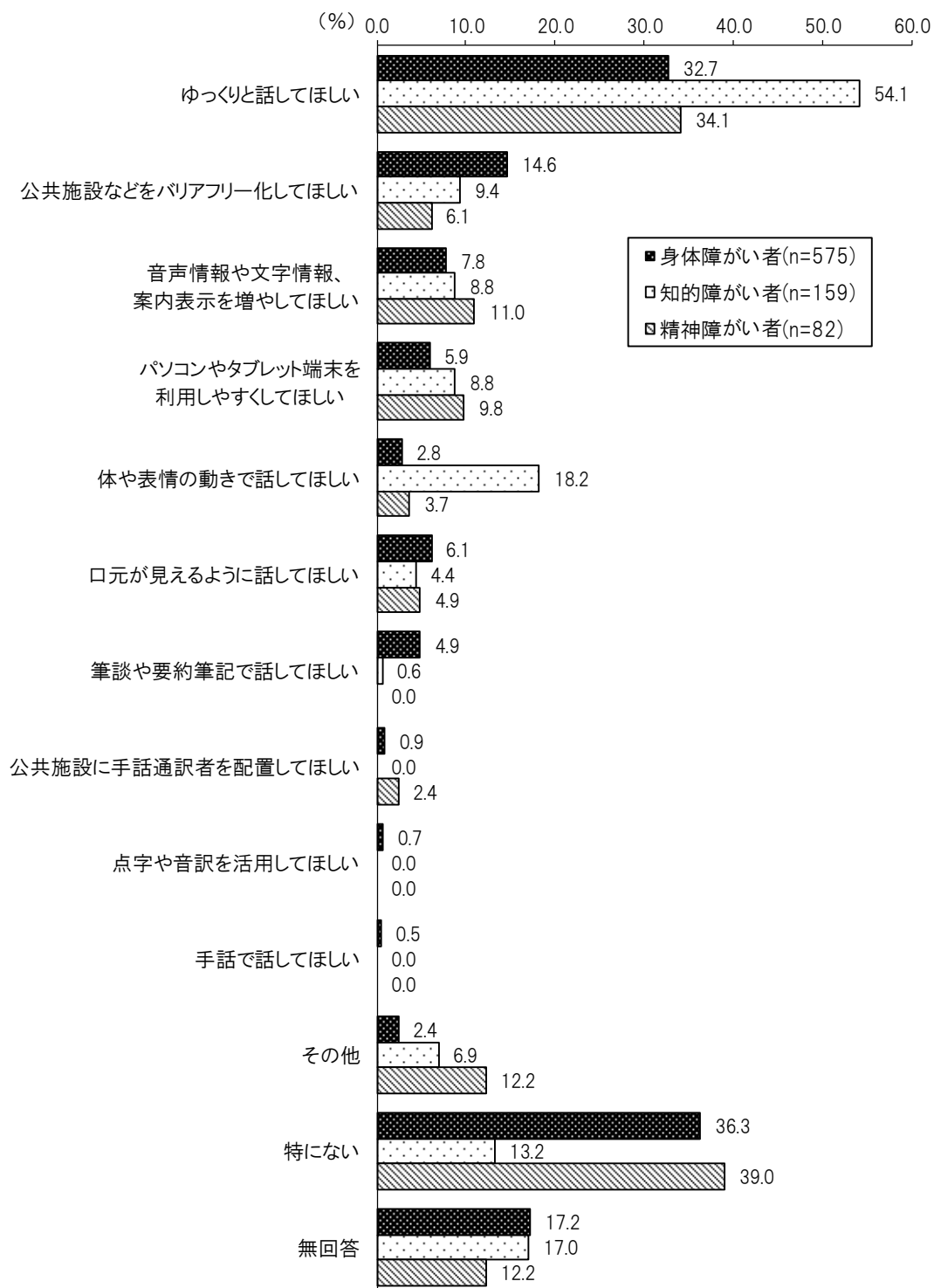
4 コミュニケーションをとるときに配慮してほしいこと

問 27 あなたが、人とのコミュニケーションをとりやすくするためには、どのようなことに配慮してほしいと思いますか。（あてはまるものすべてに○）

コミュニケーションをとるときに配慮してほしいことについては、「ゆっくりと話してほしい」の割合が35.9%と突出して最も高く、次いで「公共施設などをバリアフリー化してほしい」（12.9%）、「音声情報や文字情報、案内表示を増やしてほしい」（8.5%）の順となっている。一方、「特にない」は32.9%みられた。



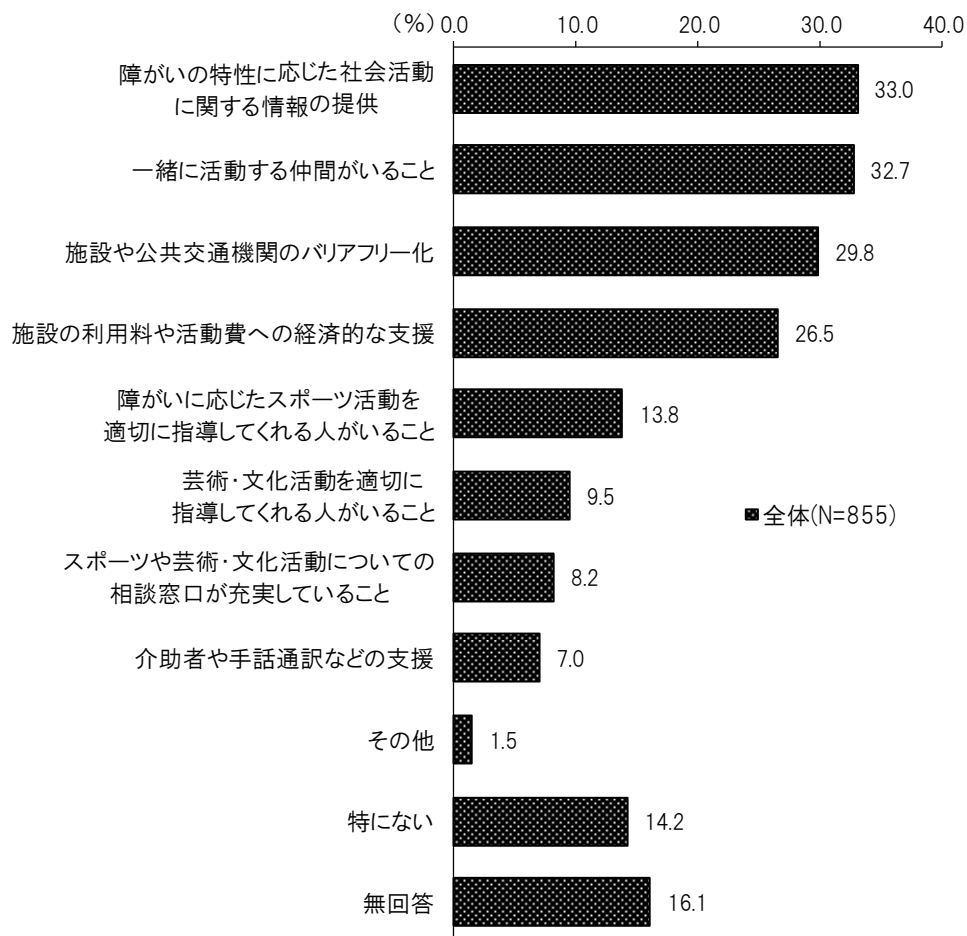
障がい区分別では、身体障がい者で「公共施設などをバリアフリー化してほしい」、知的障がい者で「ゆっくりと話してほしい」「体や表情の動きで話してほしい」の割合がそれぞれ他の障がいに比べて高くなっている。



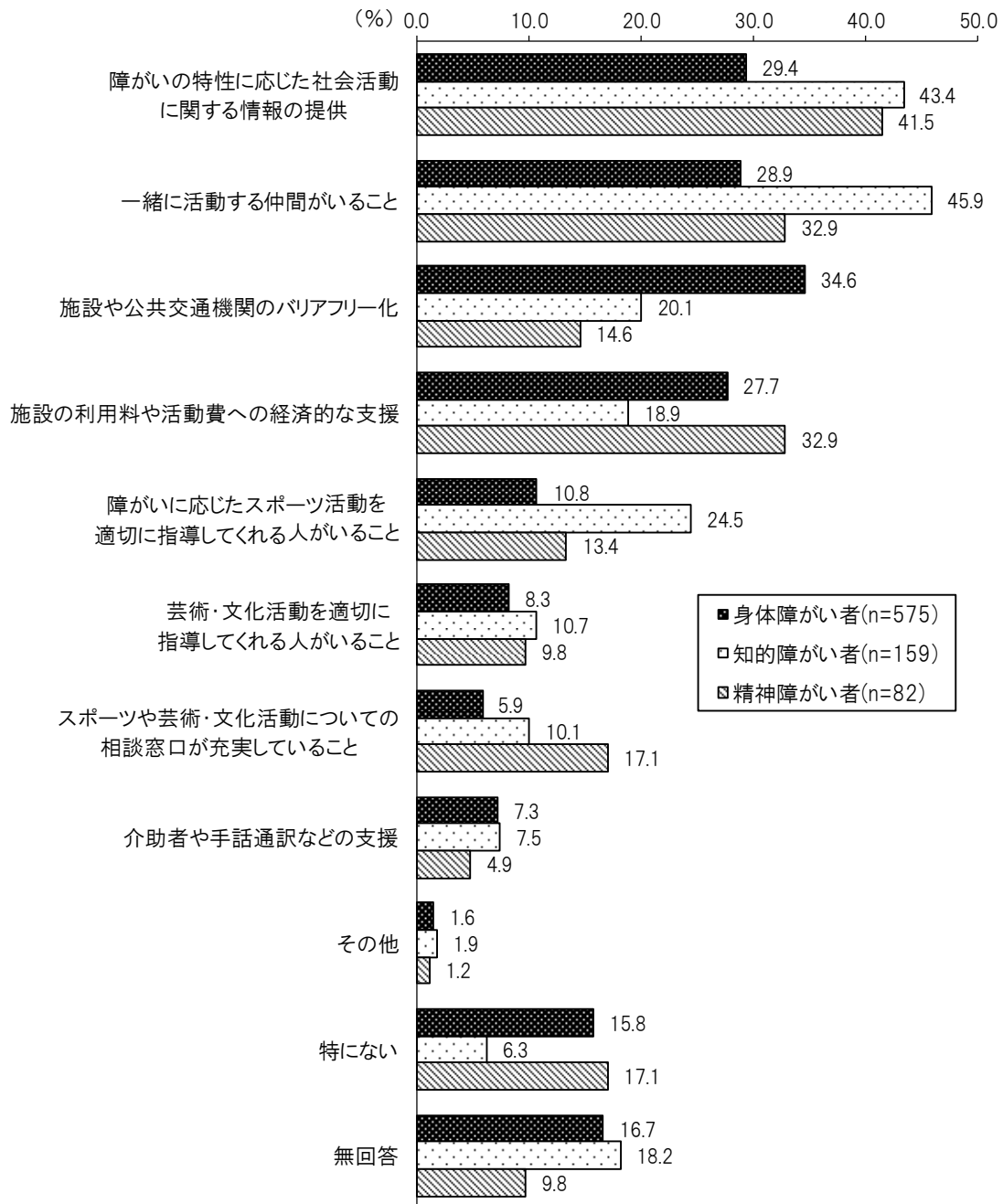
5 社会活動に参加しやすくなるために必要なこと

問 28 障がいのある人が社会活動に参加しやすくなるためには、どのようなことが必要だと思いますか。（主なもの3つまでに○）

社会活動に参加しやすくなるために必要なことについては、「障がいの特性に応じた社会活動に関する情報の提供」の割合が33.0%と最も高く、ほぼ並んで「一緒に活動する仲間がいること」(32.7%)が続き、以下「施設や公共交通機関のバリアフリー化」(29.8%)、「施設の利用料や活動費への経済的な支援」(26.5%)の順となっている。



障がい区分別では、身体障がい者で「施設や公共交通機関のバリアフリー化」、知的障がい者で「一緒に活動する仲間がいること」「障がいに応じたスポーツ活動を適切に指導してくれる人があること」、精神障がい者で「施設の利用料や活動費への経済的な支援」「スポーツや芸術・文化活動についての相談窓口が充実していること」の割合がそれぞれ他の障がいに比べて高くなっている。



【7】災害時のことについて

1 近所で助けてくれる人の有無

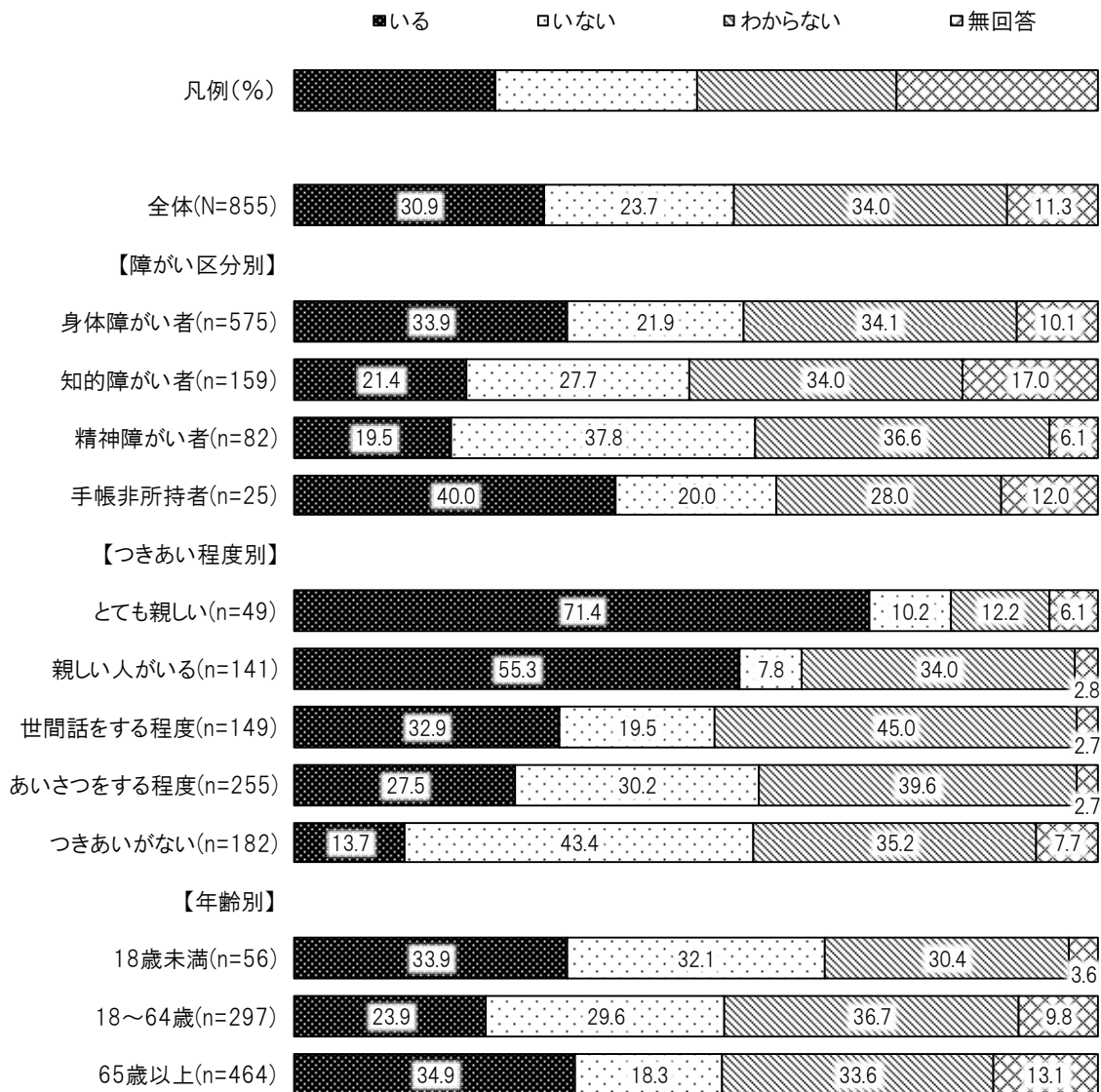
問 29 家族が不在の場合や一人暮らしの場合、近所にあなたを助けてくれる人はいますか。（○は1つだけ）

近所で助けてくれる人については、「いる」の割合が30.9%、「いない」が23.7%、「わからない」が34.0%となっている。

障がい区分別では、身体障がい者や手帳非所持者で「いる」、精神障がい者で「いない」の割合がそれぞれ他の障がいを大きく上回っている。

つきあい程度別では、つきあいが親しい層ほど「いる」の割合が高くなっている。

年齢別では、65歳以上で「いない」の割合が他の年齢層に比べて低くなっている。



2 東温市避難行動要支援者避難支援の名簿への登録状況

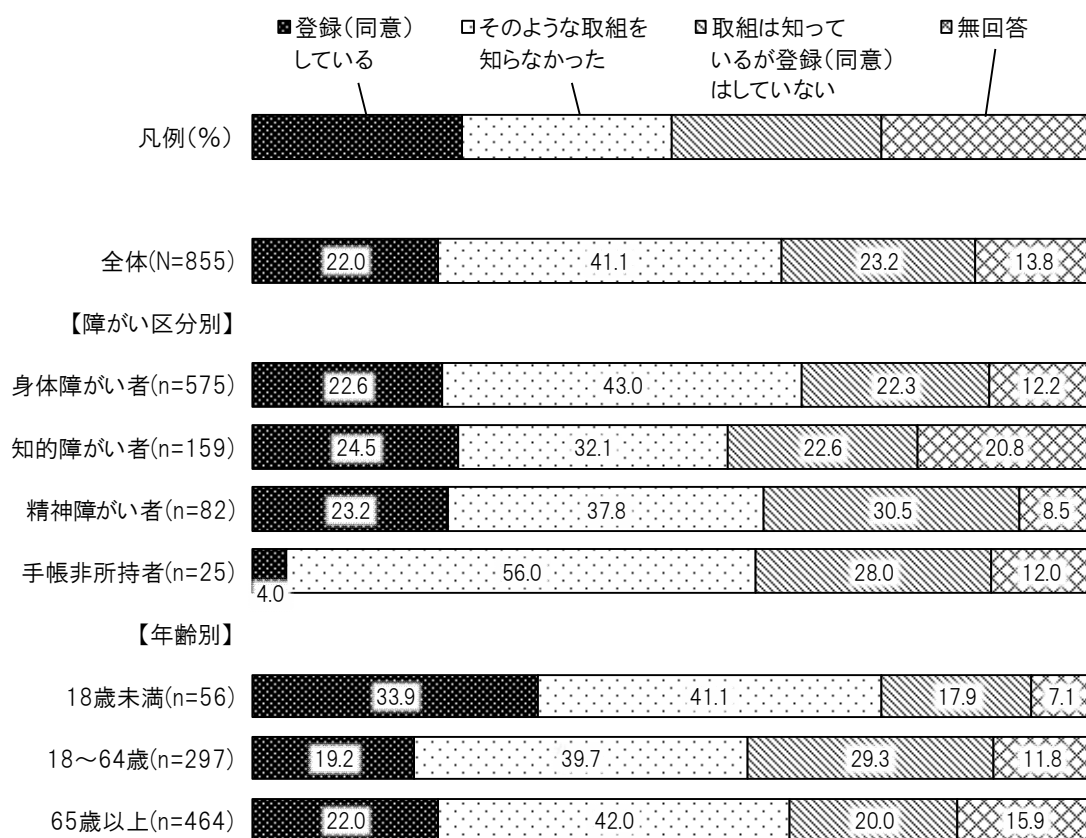
問 30 あなたは、「東温市避難行動要支援者避難支援[※]」の名簿に登録（同意）していますか。（○は1つだけ）

※「東温市避難行動要支援者避難支援」とは、民生委員や区・自主防災組織の方が日頃から災害時に避難支援が必要な方を見守るために、登録者の情報を共有する制度です。

東温市避難行動要支援者避難支援の名簿への登録状況については、「登録（同意）している」の割合が 22.0%、「そのような取組を知らなかった」が 41.1%、「取組は知っているが登録（同意）はしていない」が 23.2%となっている。

障がい区分別では、手帳非所持者で「そのような取組を知らなかった」の割合が他の障がいを大きく上回っている。

年齢別では、18歳未満で「登録（同意）している」、18～64歳で「取組は知っているが登録（同意）はしていない」の割合がそれぞれ他の年齢層に比べて高くなっている。



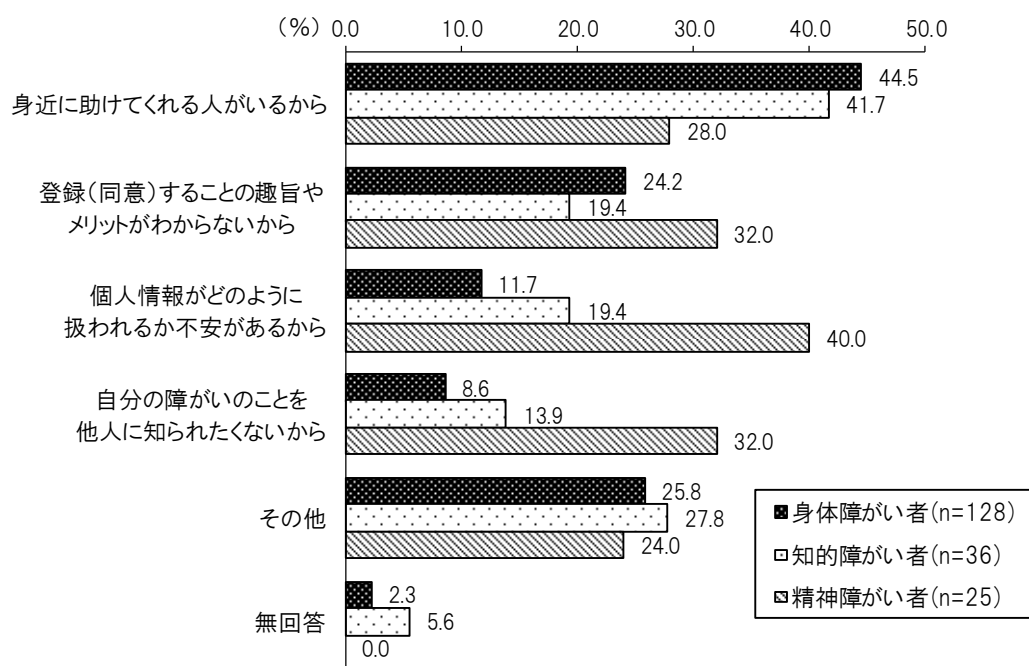
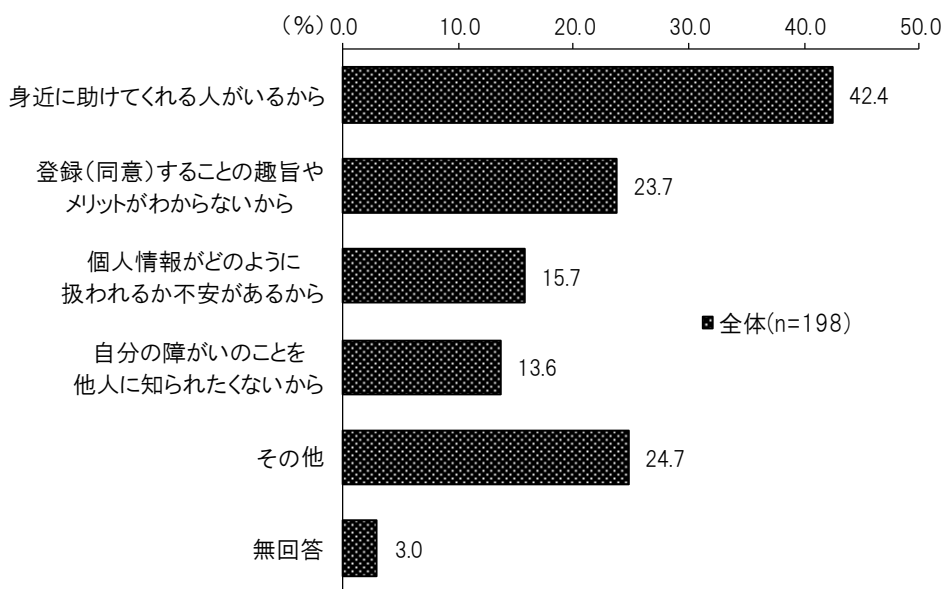
3 名簿に登録（同意）をしていない理由

【問 30 で「3」を選んだ方のみ回答】

問 31 登録（同意）をしていない理由は何ですか。（あてはまるものすべてに○）

名簿に登録（同意）をしていない理由については、「身近に助けしてくれる人がいるから」の割合が 42.4%と最も高く、次いで「登録（同意）することの趣旨やメリットがわからないから」（23.7%）、「個人情報がどのように扱われるか不安があるから」（15.7%）、「自分の障がいのことを他人に知られたくないから」（13.6%）の順となっている。また、「その他」では「今のところ自分で動けるから」などの回答が多くみられた。

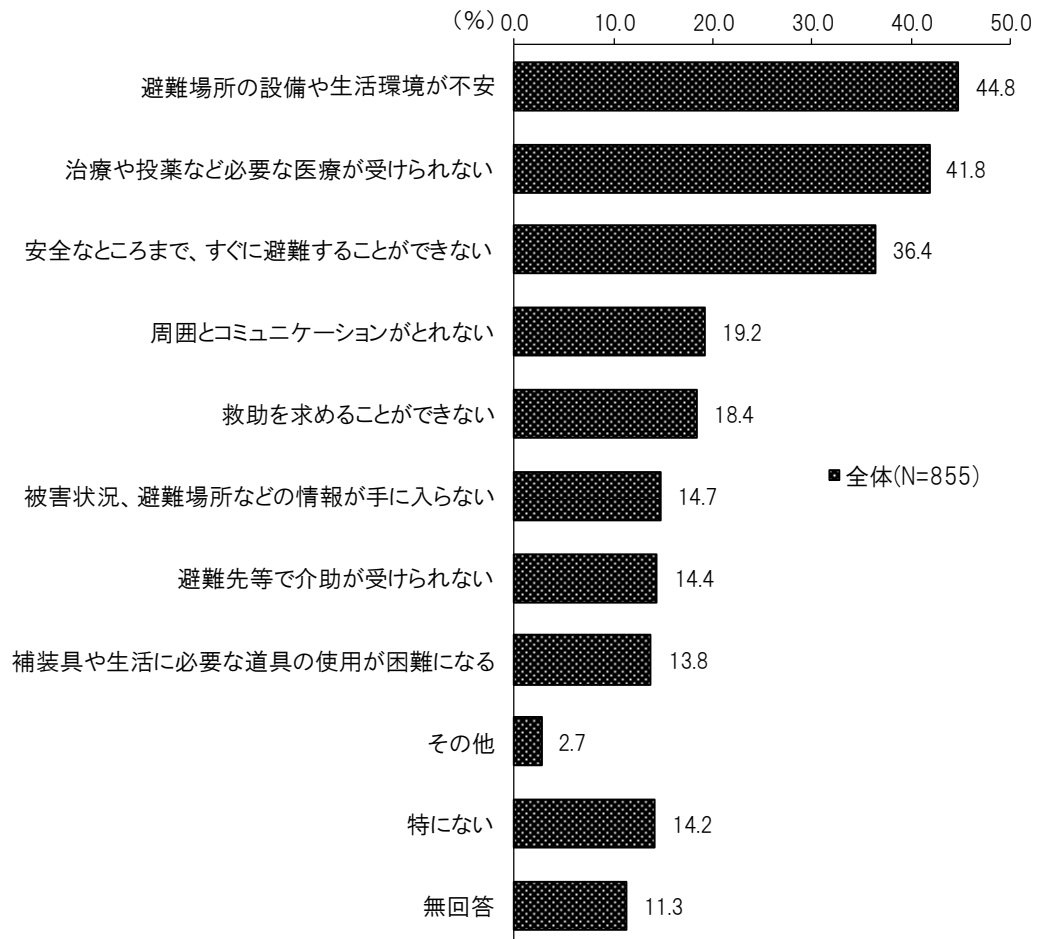
障がい区分別では、精神障がい者で「個人情報がどのように扱われるか不安があるから」「自分の障がいのことを他人に知られたくないから」の割合が他の障がいを大きく上回っている。



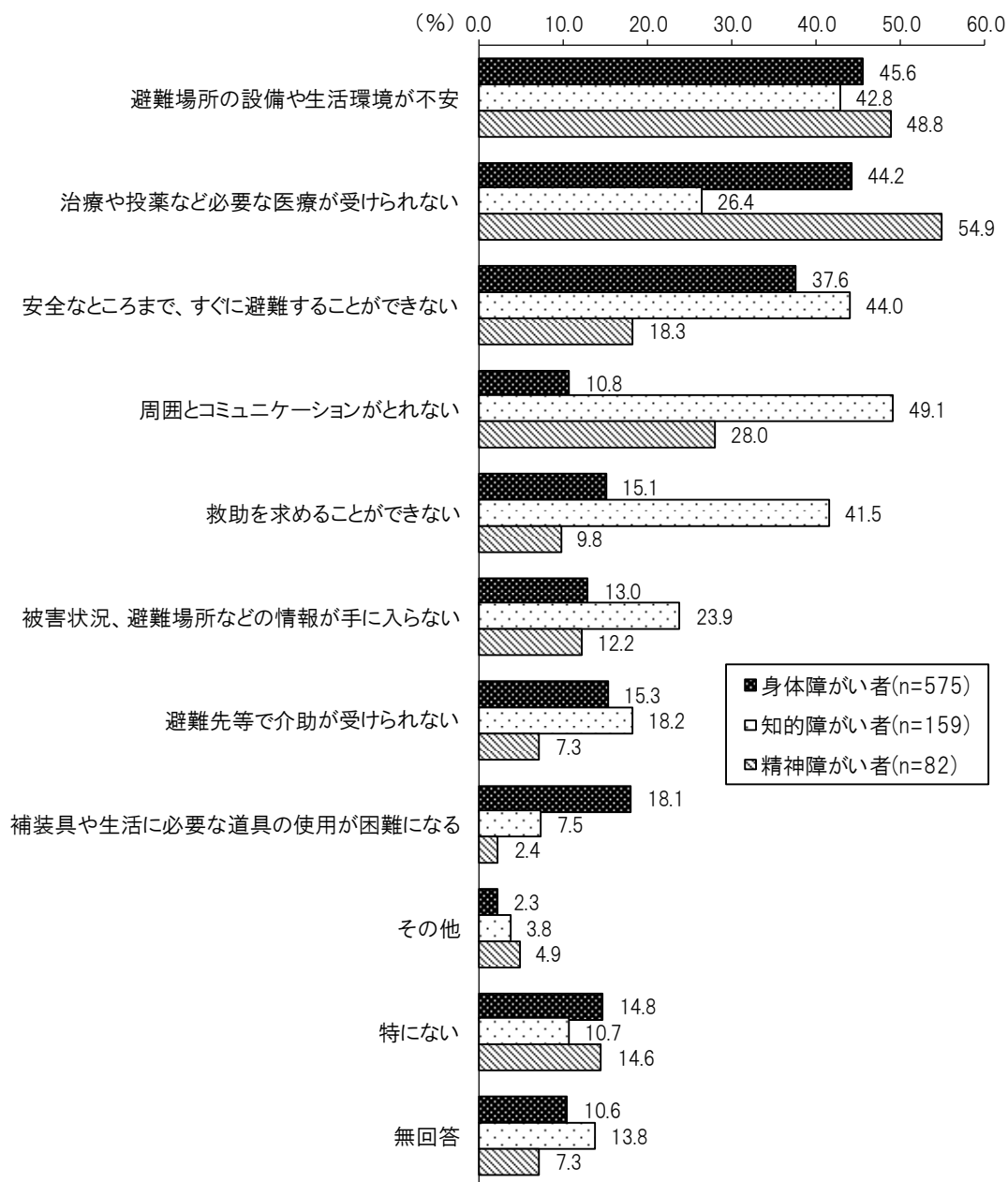
4 災害時に困ること

問 32 あなたが、災害時に困ることは何ですか。（あてはまるものすべてに○）

災害時に困ることについては、「避難場所の設備や生活環境が不安」の割合が 44.8%と最も高く、次いで「治療や投薬など必要な医療が受けられない」(41.8%)、「安全なところまで、すぐに避難することができない」(36.4%)、「周囲とコミュニケーションがとれない」(19.2%)、「救助を求めることができない」(18.4%)の順となっている。



障がい区分別では、身体障がい者で「補装具や生活に必要な道具の使用が困難になる」、知的障がい者で「周囲とコミュニケーションがとれない」「救助を求めることができない」「被害状況、避難場所などの情報が手に入らない」、精神障がい者で「治療や投薬など必要な医療が受けられない」の割合がそれぞれ他の障がいを大きく上回っている。

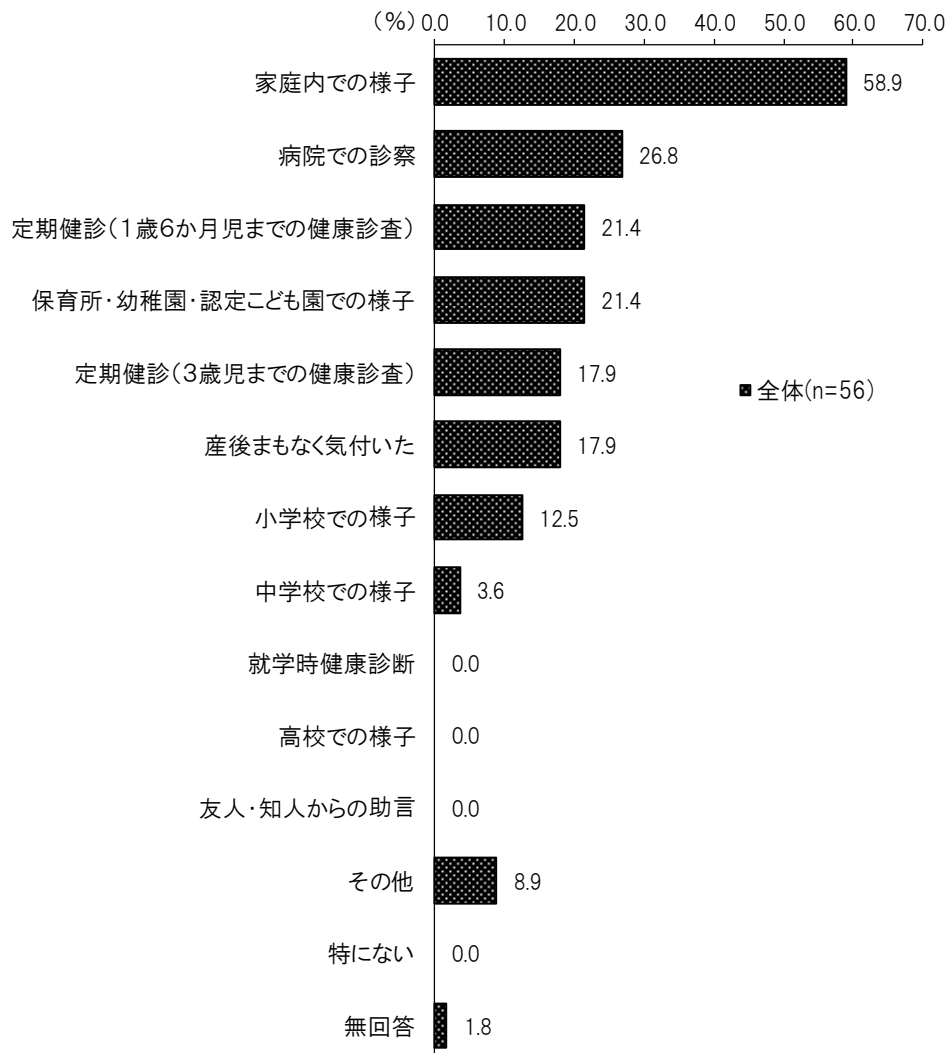


【8】療育や保育・教育について（18歳未満対象）

1 障がいに気付いたきっかけ

問 33 お子さんの発達不安や障がいに気付いたきっかけは何ですか。
(あてはまるものすべてに○)

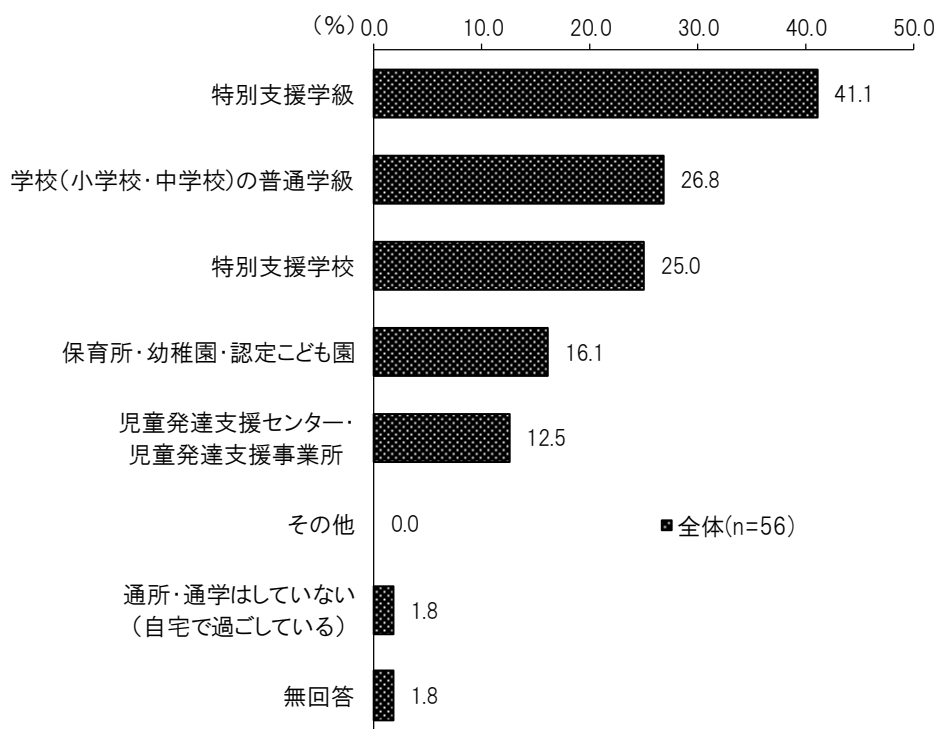
障がいに気付いたきっかけについては、「家庭内での様子」の割合が58.9%と最も高く、次いで「病院での診察」(26.8%)、「定期健診(1歳6か月児までの健康診査)」「保育所・幼稚園・認定こども園での様子」(各21.4%)の順となっている。



2 通所・通学先

問 34 お子さんの通所・通学先はどこですか。（あてはまるものすべてに○）

通所・通学先については、「特別支援学級」の割合が 41.1%と最も高く、次いで「学校（小学校・中学校）の普通学級」（26.8%）、「特別支援学校」（25.0%）、「保育所・幼稚園・認定こども園」（16.1%）、「児童発達支援センター・児童発達支援事業所」（12.5%）の順となっている。

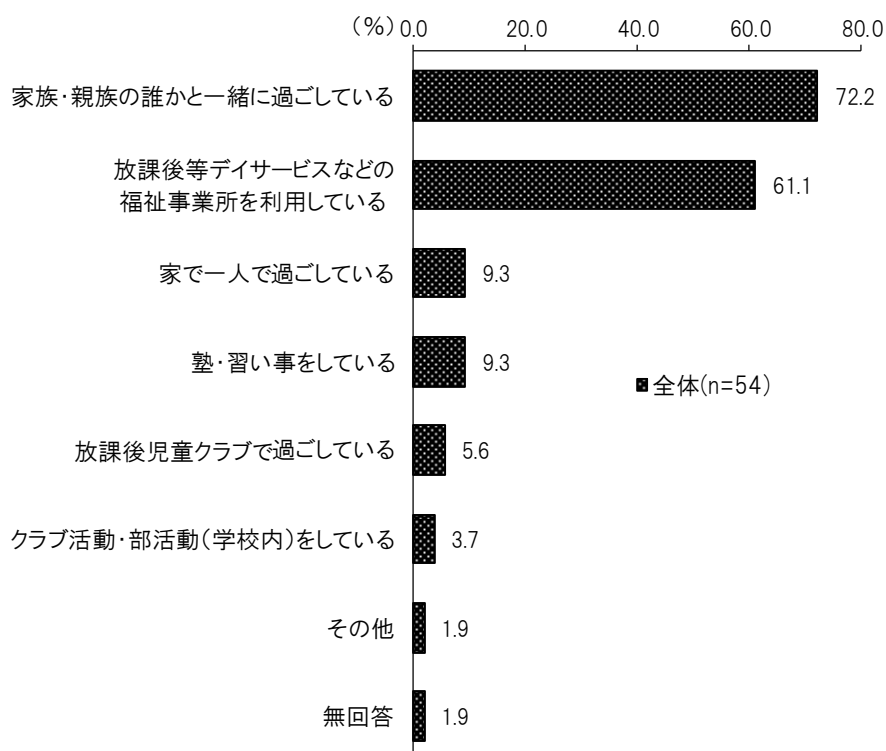


3 長期休暇中の過ごし方

【問 34 で「1～6」を選んだ方のみ回答】

問 35 お子さんは、放課後や夏休みなどの長期休暇中をどのように過ごしていますか。
(あてはまるものすべてに○)

長期休暇中の過ごし方については、「家族・親族の誰かと一緒に過ごしている」の割合が 72.2%と最も高く、次いで「放課後等デイサービスなどの福祉事業所を利用している」(61.1%)、「家で一人で過ごしている」「塾・習い事をしている」(各 9.3%) の順となっている。

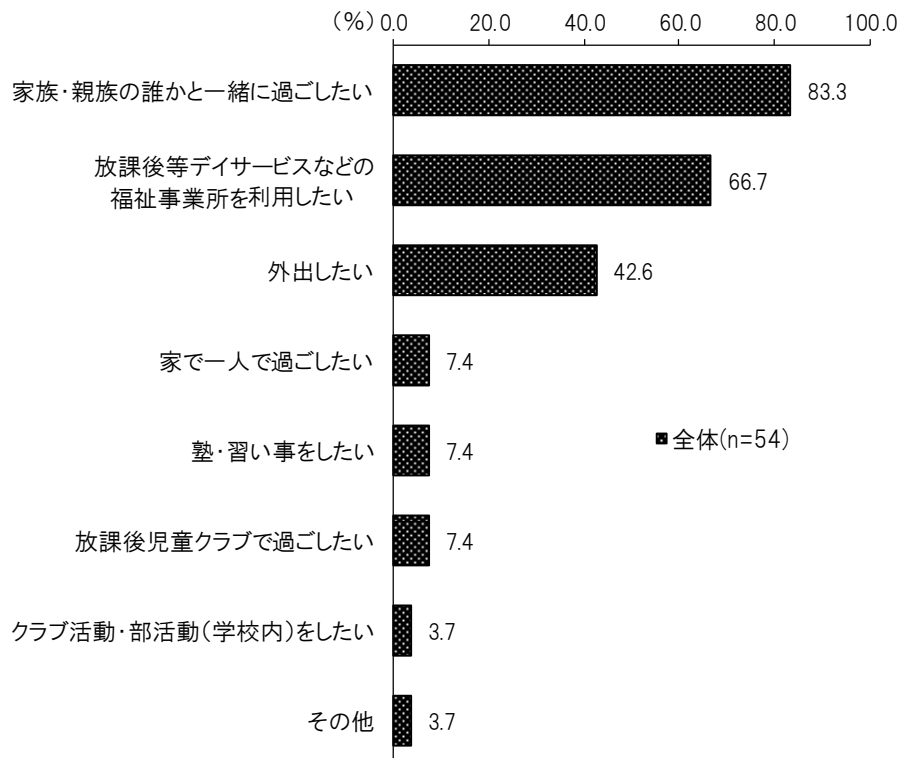


4 希望する長期休暇中の過ごし方

【問 34 で「1～6」を選んだ方のみ回答】

問 36 お子さんは、放課後や夏休みなどの長期休暇中をどのように過ごしたいと思っていますか。（主なもの3つまでに○）

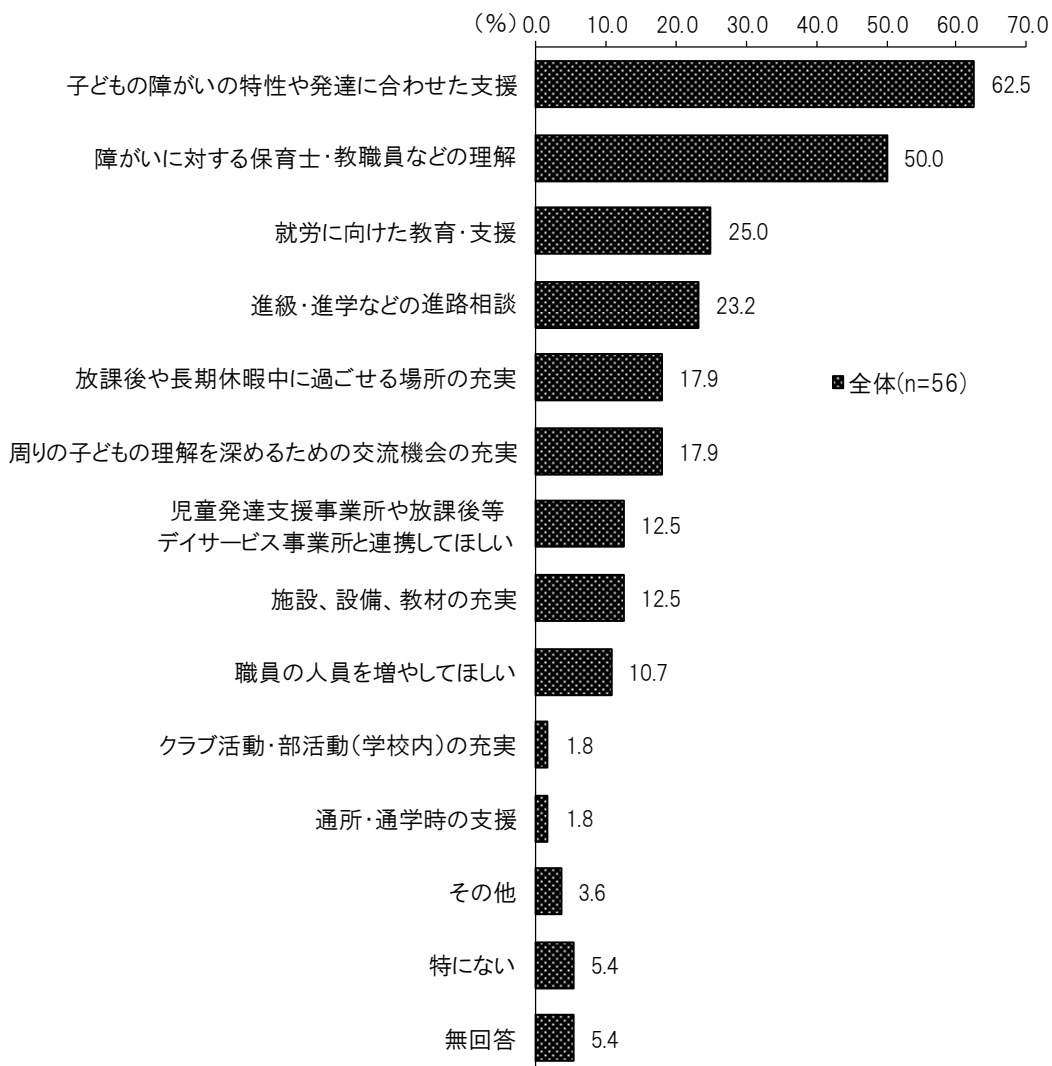
希望する長期休暇中の過ごし方については、「家族・親族の誰かと一緒に過ごしたい」の割合が83.3%と最も高く、次いで「放課後等デイサービスなどの福祉事業所を利用したい」（66.7%）、「外出したい」（42.6%）の順となっている。



5 保育所・学校等に充実してほしいこと

問 37 保育所や幼稚園、認定こども園、学校や療育機関に、どのようなことを充実してほしいと思いますか。（主なもの3つまでに○）

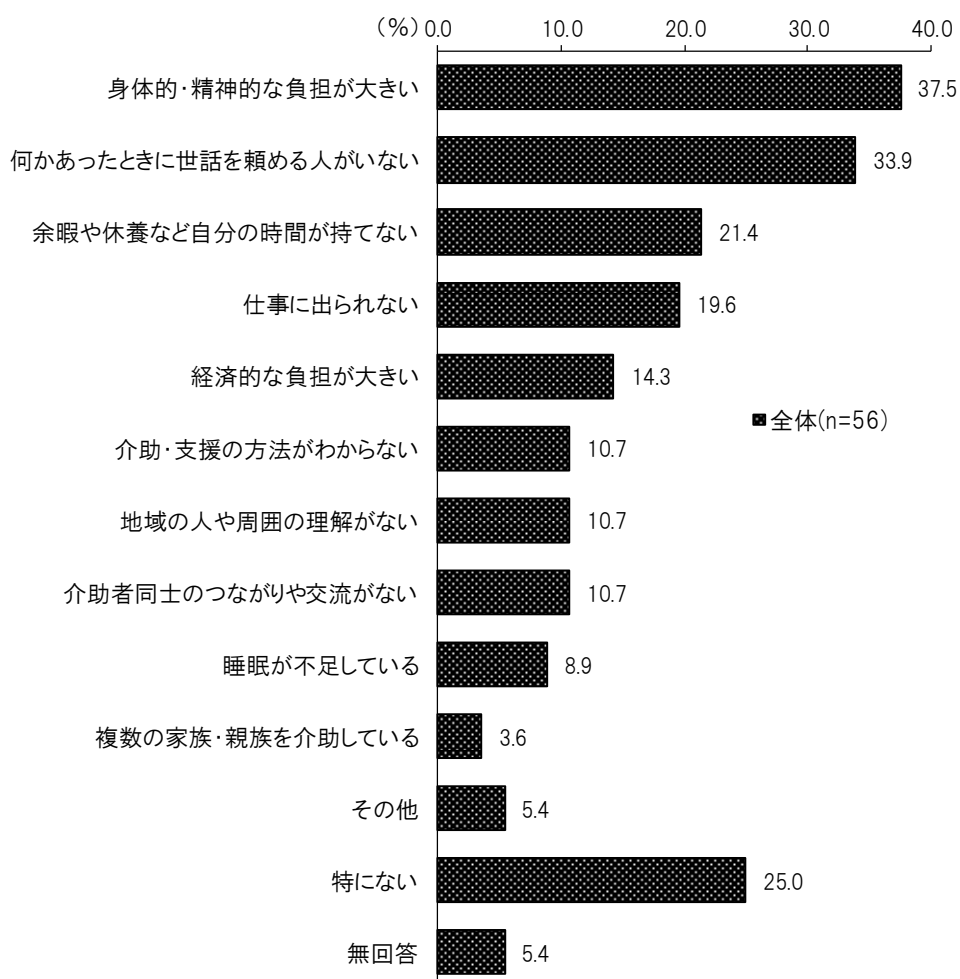
保育所・学校等に充実してほしいことについては、「子どもの障がいの特性や発達に合わせた支援」の割合が62.5%と最も高く、次いで「障がいに対する保育士・教職員などの理解」(50.0%)、「就労に向けた教育・支援」(25.0%)、「進級・進学などの進路相談」(23.2%)の順となっている。



6 介助や支援に関する不安や悩み

問 38 お子さんの介助や支援にあたって、どのような不安や悩みがありますか。
(あてはまるものすべてに○)

介助や支援に関する不安や悩みについては、「身体的・精神的な負担が大きい」の割合が37.5%と最も高く、次いで「何かあったときに世話を頼める人がいない」(33.9%)、「余暇や休養など自分の時間が持てない」(21.4%)、「仕事に出られない」(19.6%)、「経済的な負担が大きい」(14.3%)の順となっている。

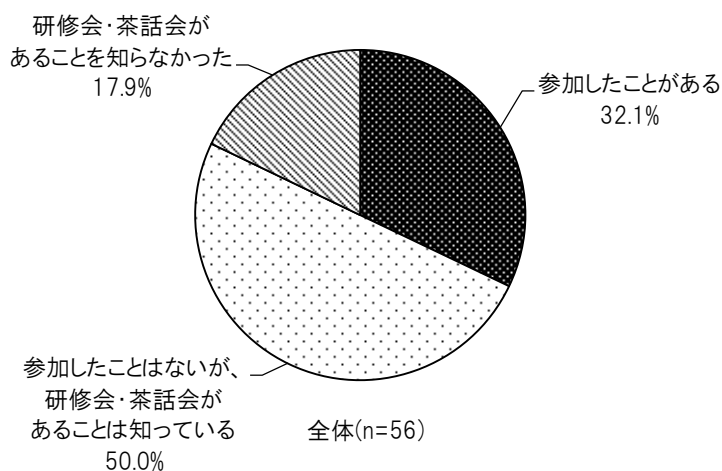


7 子ども部会 研修会・茶話会への参加状況

問 39 東温市地域自立支援協議会が実施している「子ども部会 研修会・茶話会※」に参加したことがありますか。（○は1つだけ）

※「子ども部会 研修会・茶話会」とは、発達に課題がある子どもや障がいのある子どもの家族が安心して生活できるよう、様々なテーマについて保護者や関係者から活発なご意見をいただく場です。

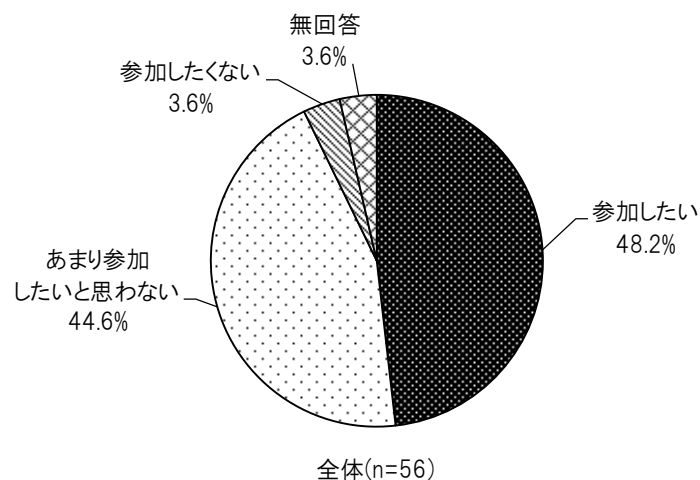
子ども部会 研修会・茶話会への参加状況については、「参加したことがある」が32.1%、「参加したことはないが、研修会・茶話会があることは知っている」が50.0%、「研修会・茶話会があることを知らなかった」が17.9%となっている。



8 子ども部会 研修会・茶話会への参加意向

問 40 今後、「子ども部会 研修会・茶話会」に参加してみたいですか。（○は1つだけ）

子ども部会 研修会・茶話会への参加意向については、「参加したい」が48.2%、「あまり参加したいと思わない」が44.6%、「参加したくない」が3.6%となっている。

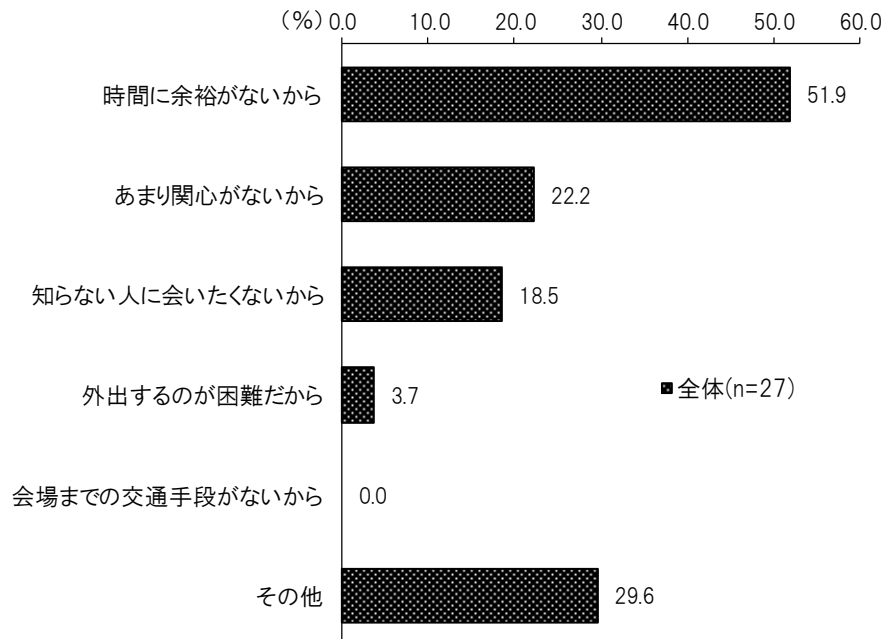


9 参加したいと思わない理由

【問 40 で「2～3」を選んだ方のみ回答】

問 41 参加したいと思わない理由は何ですか。（あてはまるものすべてに○）

参加したいと思わない理由については、「時間に余裕がないから」の割合が 51.9%と最も高く、次いで「あまり関心がないから」（22.2%）、「知らない人に会いたくないから」（18.5%）の順となっている。

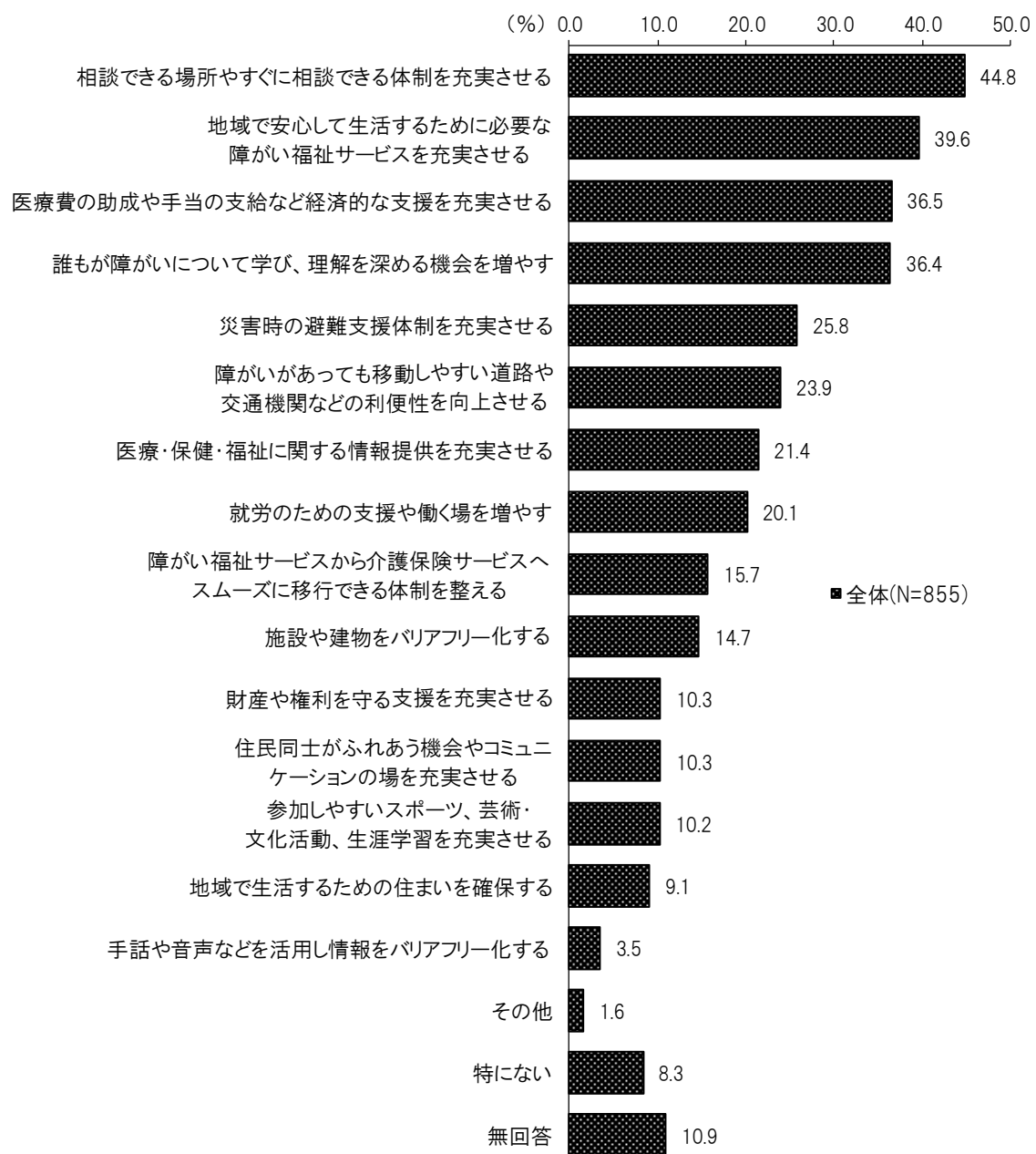


【9】行政の福祉施策について

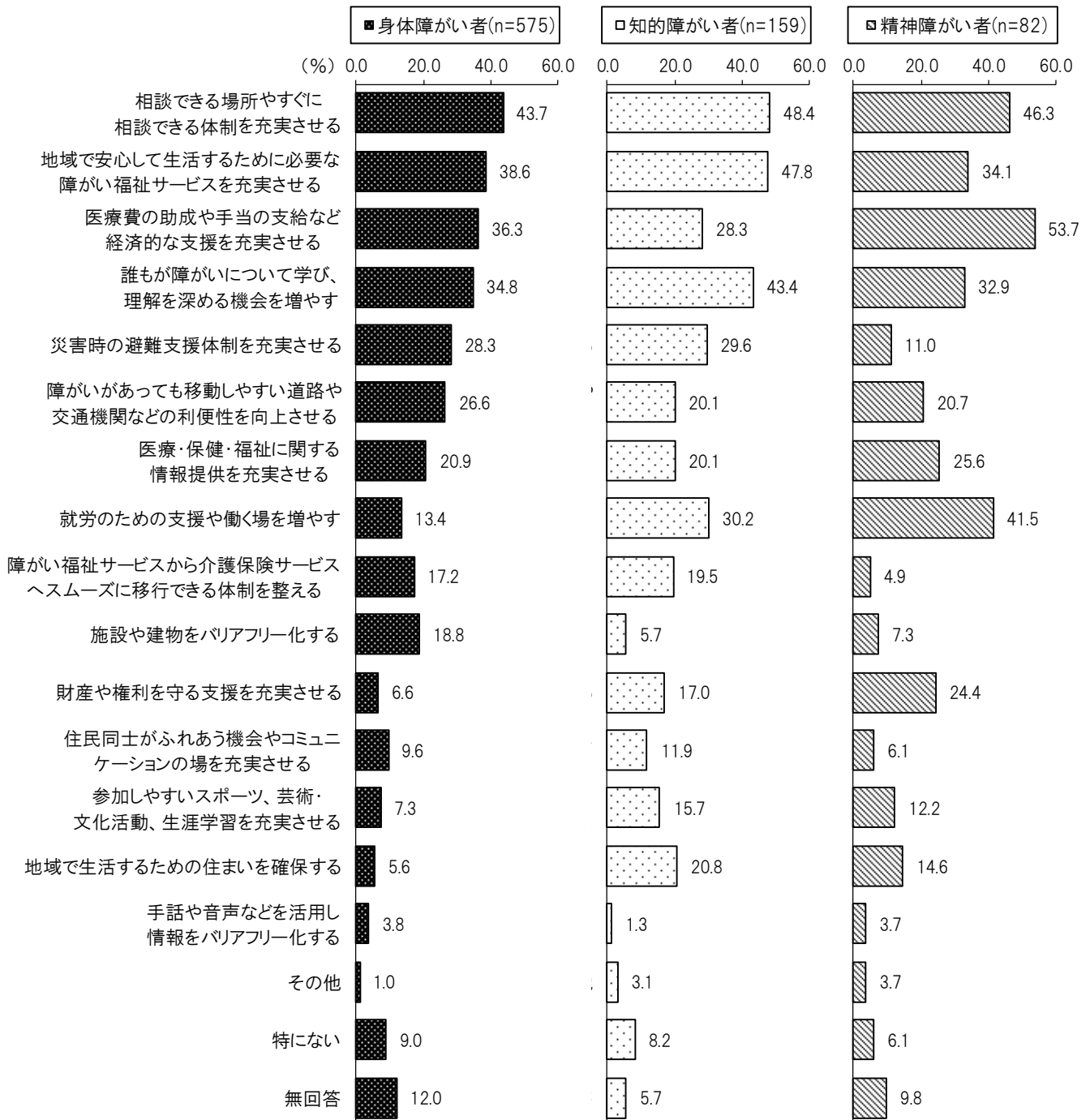
1 行政が力を入れるべき取組

問 42 あなたは、障がいのある人が住みやすいまちをつくるためには、行政はどのような取組に力を入れるべきだと思いますか。（主なもの5つまでに○）

行政が力を入れるべき取組については、「相談できる場所やすぐに相談できる体制を充実させる」の割合が44.8%と最も高く、次いで「地域で安心して生活するために必要な障がい福祉サービスを充実させる」(39.6%)、「医療費の助成や手当の支給など経済的な支援を充実させる」(36.5%)、「誰もが障がいについて学び、理解を深める機会を増やす」(36.4%)の順となっている。



障がい区分別では、身体障がい者で「施設や建物をバリアフリー化する」、知的障がい者で「地域で安心して生活するために必要な障がい福祉サービスを充実させる」「誰もが障がいについて学び、理解を深める機会を増やす」、精神障がい者で「医療費の助成や手当の支給など経済的な支援を充実させる」「就労のための支援や働く場を増やす」の割合がそれぞれ他の障がいに比べて高くなっている。



【10】自由記述回答集約結果

問 43 東温市の障がい福祉の取組について、何かご意見がありましたら、自由にご記入ください。

障がい福祉の取組について、自由記述方式で尋ねたところ、以下のような意見がみられた。なお、自由記述については、誤字等の修正を除き、原文に基づいて手帳種類別に掲載している。

【18 歳未満】

身体障害者手帳

- ・東温市に児童発達支援センターをつくってほしい。（1～5歳）
- ・身近に聴覚障がいの人がないのでどのような支援があるのか情報が得られない。放課後等デイサービスに通わせたいが、手話が使えるスタッフを増やしてほしい。そもそもおられるのでしょうか？（1～5歳）

療育手帳

- ・いつも市民の意見を吸い上げてくださり本当にありがたいです。どんな子が生まれても、子育てしやすい町になってきていると感じています。障がいのある子どもの最初の窓口は保健師さんです。保健師さんにも障がいについてたくさん知ってもらえたら、たくさんのお母さん方が救われると思います。（6～9歳）
- ・もし可能であるなら、きょうだい児のサークルや茶話会などを募る形をつくってもらいたい。きょうだい児が何の遠慮もなく、自分の気持ちを話したり、先輩の話などを聞いて共有できる環境づくりに力を入れてほしい。（6～9歳）
- ・東温市の入所施設が少ないと思う。ショートステイなどが利用できるかどうか不安である。（親以外、頼る人がいないため）（10～17歳）
- ・義務教育を終えてからの支援サービスが希薄である。高校に通わせたいと思っても、支援がなく相談する人もいない。（10～17歳）
- ・教職員の方々に、発達障がいに対する理解や支援方法についての勉強会を増やしていただきたいです。特別支援学級が設置されていても、支援してくださる先生方の対応が十分であるとは言えない場合があります。子どもがなぜそういう行動をとるのか、その場合にはどのように対処すべきかを学んでいただけると、子ども達もよりよい学校生活を送れるのではないかと考えます。（10～17歳）
- ・東温市の福祉は本当に素晴らしいと思います。夫の仕事でこちらに来ていますが、ずっと住めたらいいと思います。（10～17歳）
- ・小学校1年生の時には支援員がついていて、とても充実していました。2年生からは発達障がいよりも身体障がい者の支援を優先するために支援が受けられない。支援員を増員してください。（年齢不明）

手帳非所持者

- ・東温市内に発達支援サービスが受けられる施設をつくってほしいです。小さいうちは移動だけでも大変でした。（1～5歳）
- ・先日放課後等デイサービスの手続きをした際、すぐに認定をいただけ助かりました。ありがとうございます。（6～9歳）
- ・近所に特別支援学校に通学しているお子さんがいるが、地区の子ども会の行事には参加できない。というのも、小・中学校への通学班に入らないと何の行事にも参加できない。こういうことから差別が生まれるのではないかと思っている。（6～9歳）

手帳種別不明

- ・小学校、中学校における支援員さんの人数を増やしてください。（年齢不明）

【18歳以上】

身体障害者手帳

- ・このアンケートを点字でいただきたいです。（20歳台）
- ・近くに支援学校があるし、障がい者福祉については他地域より充実していると思う。一般の方々の理解もあって、すてきな町だと思います。ありがたいです。（20歳台）
- ・私はペースメーカーをしているのですが、見た目が若いせいで「丈夫に見えるよね!」と言われます。重度な病気だと思われないのが精神的に辛いです。もし、災害が起きた時にどんな対応を取られるのかが不安です。（30歳台）
- ・施設職員への教育を徹底してほしい。（40歳台）
- ・年老いた親に、いろいろな書類が届きます。提出に手間がかかります。市役所に行くのも困難です。もっと簡素化できないものでしょうか。（50歳台）
- ・タクシー利用助成券の利用会社の範囲を松山市まで広げてほしい。自宅からは松山市までは行けるが、帰りは松山市のタクシーしかないのでチケットが使えない。（50歳台）
- ・市町村によって、サービス（補助）が違い過ぎるのはやめてほしい。東温市の詳しい福祉サービスの内容を知りたい。（50歳台）
- ・視覚障がい者はどんな車が開発されても運転はできません。他の障がい者とは別に、交通費やタクシーの助成を充実させてほしいと思います。（50歳台）
- ・自分が一番不安なのは、親亡き後の資産管理です。（50歳台）
- ・重信川緑地公園を利用する料金について、障がい者割引があるとありがたい。今治市には割引があります。コロナ感染の影響で収入が減っている人もおります。東温市には障がい者手当とかはないのですか？（50歳台）
- ・在宅ワークができる企業の情報を広報誌などで紹介してほしいです。（50歳台）
- ・福祉課の窓口での丁寧な接客、いつもありがとうございます。（50歳台）
- ・60歳の女性です。ヘルパーさんをお願いしているのですが、男性の方です。女性のヘルパーさんに来てほしいです。（60歳台）
- ・バスやタクシーなど、移動手段の充実をお願いします。（60歳台）
- ・障がい者手帳などを更新する際に様々な手続きがあり、本人に代わり家族が役所に行くことになる。働いているので休暇を取らざるを得ない。役所に行かなくても手続きが簡易にできるようにしてほしい。（60歳台）

- ・いつも丁寧にアドバイスしてくださり、ありがとうございます。（60歳台）
- ・障がい者に寄り添った福祉行政の構築を希望する。（60歳台）
- ・公営住宅に入居したいと思っております。その方法がよく分からないので知りたいと思っております。（60歳台）
- ・市役所に手続きでお伺いした際、やさしく丁寧に接していただくことが何よりも大切であると思っております。（60歳台）
- ・視覚障がい者の活動範囲を広げるためにも、社協のバスをもっと積極的に利用させてほしい。（60歳台）
- ・障がいを持った人が社会活動に参加したり、就労をしている場面などを広報で取り上げてほしい。（60歳台）
- ・現在介護をしている者が、体力気力ともに頑張れない状態です。高齢者支援施設で暮らせるように準備しています。ケアマネジャーさんと相談しながら進めております。感謝しております。（60歳台）
- ・コロナが早く終息して面会したいと思います。（60歳台）
- ・今の障がい者が進行した時に介助者がいるかどうか不安。（60歳台）
- ・相談窓口を一本化してほしい。（60歳台）
- ・毎年アンケートに回答しているが、それに基づく成果は何なのか。実感が全くない。（60歳台）
- ・障がい者の人だけの健診日があれば良いと思います。（60歳台）
- ・子どもが自立すると一人暮らしになり、うつや認知症にならないかと心配しています。介護認定が受けられなくても、話し相手が来てくれるようなシステムができると良いと思います。（60歳台）
- ・社会福祉課の窓口対応が分かりやすく、とてもすばらしかった。（60歳台）
- ・障がい者には介護保険料を免除してほしい。（60歳台）
- ・3月から7月にかけて、医療保険の手続きの書類が何度も届きます。その都度書いて提出するのが面倒です。（70歳台）
- ・障がい者用の住まいを準備してほしい。（70歳台）
- ・医療費支援を受けており、現状は満足しております。（70歳台）
- ・現在入居している施設で十分満足しております。（70歳台）
- ・私の場合には自宅で静かに暮らすことが体に負担がかからない。社会参加する方がしんどいです。（70歳台）
- ・障がい者に優しい市でありますように。（70歳台）
- ・障がい者の困っていることを聞いて、その支援を助ける気持ちを表すだけでもありがたいです。（70歳台）
- ・障がい者の方々と、心を開いて話ができる場があれば良いと思う。（70歳台）
- ・民生委員と障がい者のつながりは無きに等しい。声掛けもなく、民生委員に支援は頼れないものと感じています。（70歳台）
- ・タクシー利用助成券をいただいております。しかし受け取りに行くにもタクシーの利用となり不便です。郵送に切り替えることはできませんか？（70歳台）
- ・「東温市避難行動支援者名簿」に登録したいと思っております。症状は軽い方ですが、みんなと一緒に行動はできません。よろしく申し上げます。（70歳台）

- ・介護保険料を半額ぐらいにしてほしい。(70歳台)
- ・市や地区の放送がいつも聞こえない。聴覚障がい者への周知方法を検討してほしい。(70歳台)
- ・障がい者への支援サービスはその人の程度により千差万別です。高齢者への対応と同様に、できることから取り組んでいただきたいと思います。(70歳台)
- ・障がい者同士のつながりがないので助け合うことができない。個人情報の守秘義務が壁になっていると思う。行政がパイプ役となってつながりの場所をつくってほしい。(70歳台)
- ・公共施設やスーパーなどで、障がい者用駐車スペースに健常者が車を止めていることがある。やめてほしいです。(70歳台)
- ・デイケア施設の利用回数を増やしてほしい。(70歳台)
- ・心臓の心房細動多発により、ペースメーカーを埋め込みました。今は無理をしない程度に農作業をしております。(80歳以上)
- ・誠意ある取組に対し、厚く感謝しております。(80歳以上)
- ・福祉への取組も徐々に良くなっていると思います。(80歳以上)
- ・福祉会館が新築されたので、施設を最大限利用して障がい者と健常者との交流を深めていってほしい。(80歳以上)
- ・このアンケートの回答を本人がするには文章を理解しにくく回答ができない。できれば調査員が家に来てマンツーマンで聞き取りをしてほしい。(80歳以上)
- ・先日病院にタクシーを利用しました。降りる際に利用券を出したところ期限が過ぎているので使えないと言われた。時期が来たら、そちらから新しい券を送ってもらえると嬉しい。(80歳以上)
- ・通院にタクシーを利用せざるを得ません。タクシー券は1年間に24枚いただけますが、これではとても足りません。もっと増やしてください。(80歳以上)
- ・口先の対応ではなく、相手の身になって対応してくださる相談者がほしい。すばらしい民生委員を選んでください。(80歳以上)
- ・市役所の西側に完成した建物は福祉施設かと思われます。どのような内容で運営されるのでしょうか。市民への一般公開はされていますか？高齢者が集えるスペースがあるのなら、広報などで知らせていただきたいと思います。(80歳以上)
- ・私は高齢で一人暮らしです。父母や姉、夫を見送り一人残されました。近所の方たちが優しいので何とか暮らしています。感謝しています。(80歳以上)
- ・東温市の住民が、障がい者に対して優しい人々の多い町になるように願っています。(80歳以上)
- ・東温市は福祉の取組についてよくやっているといます。(80歳以上)
- ・障がい者の資源ごみ回収のバックアップを希望します。(80歳以上)

療育手帳

- ・介助者は、いずれ本人を介助することができなくなる時が来る。その時に、心配なくグループホームなどに入所できる施設が見つかることを望んでいる。(20歳台)
- ・料理講習会など、障がい者と家族と一緒に楽しめる場所を用意してほしい。申請する数が多すぎる。また更新期間も1年では短い。3年ぐらいにしてほしい。(30歳台)

- ・事業所の責任者が、障がいのある人の働き方についてどのように考えているのかをしっかりと市役所の担当者は聞いてほしい。個人差があるので希望や適正をよく聞いてほしい。(30歳台)
- ・障がい者が働ける場所を増やしてほしい。その人の特性に合った職場がほしい。B型作業所は同じ作業の繰り返しなので、じっとしていることが難しい人には向いていない。幅広く対応した職場がほしい。(30歳台)
- ・親亡き後のことが心配です。(40歳台)
- ・重度障がいの子もなかなか施設にも受け入れてもらえず、親が介助しています。親も高齢になり、病気を抱えて困っています。今後は相談しながら方針を考えたいと思います。(40歳台)
- ・最近新しい支援サービスを受け始めました。福祉の連携がスムーズで感心しました。(60歳台)
- ・義務教育の一環として障がい者への差別をなくしてほしい。また学生たちとの交流もしていただきたいと願っています。(60歳台)
- ・障がい者の保護者が高齢になれば、十分に介助ができなくなる。今後の障がい福祉の充実をお願いします。(60歳台)
- ・障がい者支援施設をもう少し増やしてほしい。(60歳台)
- ・いろいろな福祉サービスや就労の情報を広報に載せてもらえると助かります。知らない情報も多く、気になることがあってもなかなか相談に行く機会がつかれない。(年齢不明)

精神障害者保健福祉手帳

- ・新築の「東温市総合保健福祉センター」に入ってから、1分もたたないうちに天井や壁に使われる接着剤の臭いに頭痛やめまいがしました。自分の体質では利用できないかもしれないと思いました。(20歳台)
- ・移動手段が電車なので、バス代だけでなく、電車代も半額にしてほしい。(30歳台)
- ・金銭面で問題を抱えています。主治医と行政の助けで何とか生活しています。ありがとうございます。できるだけ迷惑をかけないようにしたいと思います。(30歳台)
- ・アンケートありがとうございました。(30歳台)
- ・問16の「他の障がいのある人の悩みを聞く」という取組は知らなかったです。必要な情報が行き届いていないという印象です。避難支援の名簿も最初に1回登録するだけで、後は何の連絡もなくて不安です。住所変更など、どのようにして把握しているのでしょうか。情報を集めて終わりではなく、後々のフォローアップも必要ではないでしょうか？(30歳台)
- ・東温市での高等教育機関の設立。運賃を安くして小型バスを走らせてほしい。(40歳台)
- ・私は社会福祉協議会の先生のアドバイスを受けながら仕事をしています。ささやかですが社会に貢献しながら暮らしています。アドバイスがとても参考になっています。この生活が継続していけるように一生懸命生きていこうと思います。(40歳台)
- ・障がい福祉の取組について知らないことが多すぎるのでよく分からない。(40歳台)

- ・精神障害者保健福祉手帳を利用しているサービスの拡充をお願いしたいです。(40歳台)
- ・知識のない人に関わってほしくない。現在の相談員やケアマネジャーは何を聞いても知らないことばかりで当てになりません。(50歳台)
- ・道路の舗装をきれいにしてほしい。(50歳台)
- ・民間企業に対し、もっと理解を深めるように指導してほしい。(50歳台)
- ・A事業所には大変お世話になっており、満足しております。(50歳台)
- ・もっと親身になって考えてほしい。まるで人ごとのように捉えている職員がいる。正しい情報がほしい。(50歳台)
- ・障がい者タクシー利用助成券には助かっています。とてもありがたいと思っています。(60歳台)
- ・窓口での対応は満足している。(60歳台)

手帳非所持者

- ・医療・看護サービス等で適切な対応をしてくれる職員とそうでない職員との差が著しいです。何よりも「人間的ぬくもり」を大切にしてほしいです。(60歳台)
- ・受給者証を発行していただく際に思ったのですが、サービス等利用計画書の作成に当たって、東温市以外の相談員さんにもお願いできることを最初に教えてくださると助かります。(年齢不明)

手帳種別不明

- ・障がいを持った人たちを支える家族が一番大変だと思います。そんな家族が気軽に相談できる場所を用意し、同じ悩みを持つ方々と交流できれば少しは救いになると思います。(60歳台)
- ・視覚障がい者なので用事があっても出かけることが困難です。同行してくれるサービスがあれば助かります。(60歳台)
- ・アンケートの設問に違和感あり。子ども、成人、高齢者の障がい者に分けて設問をすべきであろう。高齢者には答えようがない。(年齢不明)
- ・障がいについて、いろいろと東温市が考えてくださっていることを感謝しています。(年齢不明)

とうおんし ふくし かん ちようさ
東温市 福祉に関するアンケート調査

きようりよく ねが
【ご協力のお願い】

みなさまには、日頃から市政にご理解とご協力をいただき厚く御礼申し上げます。

東温市では、障がい福祉施策をより一層充実させていくために「東温市障がい者基本計画」等の策定に取り組んでいます。

この調査は、計画の策定にあたって、障がいのある方や福祉サービスを利用されている方を対象に、日常生活の様子や福祉サービスに対するご意見などをお伺いし、計画づくりに役立つ基礎資料とするものです。

調査の対象者は、障がい者手帳を交付されている方や福祉サービスを利用されている方から無作為に抽出させていただきました。

調査は、無記名でご回答いただきますので、回答された方が特定されたり個人の回答内容が明らかにされたりすることはありません。

ご多用のところ誠に御手数をおかけしますが、調査の趣旨をご理解いただき、回答にご協力くださいますようお願い申し上げます。

れいわ ねん がつ
令和2年7月

かとう あきら
とうおんしちよう
東温市長 加藤 章

ちようさ かん と あ さき
【調査に関する問い合わせ先】

とうおんし しみんふくし ぶ しゃかいふくし か
東温市 市民福祉部 社会福祉課
〒791-0292 えひめけんとうおんし みなら ばんち
愛媛県東温市見奈良530番地1
TEL: (089) 964-4406 (課直通) かちよくつう
FAX: (089) 964-4446

この調査票は、7月22日(水曜日)までに、同封の返信用封筒に入れて、無記名で返送してください。(切手は不要です。)

【ご記入にあたってのお願い】

宛名のご本人が「18歳以上」の場合

- 1 ご本人が直接お答えいただくことが難しい場合には、ご家族や介助者の方などが、ご本人のお考えをお聞きの上、又は、ご意向を尊重してお答えください。
- 2 令和2年7月1日現在の内容をお答えください。

宛名のご本人が「18歳未満」の場合

- 1 このアンケートは、宛名のご本人（以下「あなた」又は「お子さん」と言います。）のことについてお伺いしています。質問には、難しい言葉で書かれた内容もありますので、できるだけ保護者（又は、保護者の立場に近い方）にご記入をお願いします。その場合、お子さんのお考えをお聞きの上、又は、ご意向を尊重してお答えください。
- 2 令和2年7月1日現在の内容をお答えください。

あなた（宛名のご本人）のことについておたずねします

問1 このアンケートにお答えいただくのは、どなたですか。（○は1つだけ）

- 1 宛名のご本人（この調査票が郵送された宛名の方）
- 2 ご本人の家族
- 3 家族以外の介助者

問2 あなたの年齢をお答えください。（○は1つだけ）

- | | | | |
|----------|----------|-----------|----------|
| 1 0歳 | 5 18～19歳 | 9 50～59歳 | 13 80歳以上 |
| 2 1～5歳 | 6 20～29歳 | 10 60～64歳 | |
| 3 6～9歳 | 7 30～39歳 | 11 65～69歳 | |
| 4 10～17歳 | 8 40～49歳 | 12 70～79歳 | |

問3 あなたがお住まいの地区はどこですか。（○は1つだけ）

しげのぶ 重信	1 山之内	6 西岡	11 牛淵団地	16 北野台団地
	2 樋口	7 見奈良	12 播磨台団地	17 新村
	3 横河原	8 田窪	13 上樋	18 上林
	4 志津川	9 田窪団地	14 南野田	19 下林
	5 志津川南	10 牛淵	15 北野田	20 上村
かわうち 川内	21 河之内	26 土谷	31 北方西	
	22 則之内東	27 奥松瀬川	32 町東	
	23 則之内西	28 前松瀬川	33 町西	
	24 井内	29 横灘団地	34 南方東	
	25 滑川	30 北方東	35 南方西	

あなたの障がいの状況についておたずねします

問4 あなたは次の手帳をお持ちですか。（あてはまるものすべてに○）

<ol style="list-style-type: none"> 1 身体障害者手帳1級 2 身体障害者手帳2級 3 身体障害者手帳3級 4 身体障害者手帳4級 5 身体障害者手帳5級 6 身体障害者手帳6級 	<ol style="list-style-type: none"> 7 療育手帳A 8 療育手帳B 9 精神障害者保健福祉手帳1級 10 精神障害者保健福祉手帳2級 11 精神障害者保健福祉手帳3級 12 手帳は持っていない
↓	↓
次は問5へお進みください	次は問6へお進みください

問5 【問4で「1～6」を選んだ方のみ回答】

手帳に記載されている障がい名をお答えください。（あてはまるものすべてに○）

1 視覚障がい	4 おんせい・げんご
2 聴覚障がい	5 肢体不自由※1
3 平衡機能障がい	6 内部障がい※2

※1 上肢・下肢・体幹の障がい・運動機能障がい

※2 心臓・腎臓・呼吸器・膀胱・直腸・小腸・免疫・肝臓機能の障がい

問6 あなたは、次にあげる①～⑤の項目について、医師からの診断や認定などを受けていますか。

（○は1つずつ）

① 発達障がい※1の診断	1 受けている	2 受けていない
② 高次脳機能障がい※2の診断	1 受けている	2 受けていない
③ 自立支援医療（精神通院）の受給者証	1 持っている	2 持っていない
④ 介護保険制度の要支援・要介護認定	1 要支援1・2 2 要介護1 3 要介護2	4 要介護3 5 要介護4 6 要介護5 7 受けていない
⑤ 難病※3の診断	1 受けている	2 受けていない
難病の種別は、どれにあてはまりますか。 （あてはまるものすべてに○）	1 神経系の難病 2 視覚系の難病 3 骨・関節疾患の難病	4 呼吸器系の難病 5 その他（ ）

※1 「発達障がい」とは、自閉症、アスペルガー症候群、その他の広汎性発達障がい、学習障がい、注意欠陥多動性障がいなどをいいます。

※2 「高次脳機能障がい」とは、一般に、外傷性脳損傷、脳血管障がい等により脳に損傷を受け、その後遺症等として生じた記憶障がい、注意障がい、社会的行動障がいなどの認知障がい等を指します。

※3 「難病（特定疾患）」とは、パーキンソン病や筋ジストロフィーなどの治療法が確立していない疾病その他の特殊な疾病をいいます。

問7 あなたは、食事やトイレ、入浴や外出など日常生活の行動において、介助が必要ですか。

（○は1つだけ）

1 日常生活のすべてにおいて介助が必要
2 一部介助が必要
3 介助は必要ない

障がい福祉サービスの利用についておたずねします

問8 あなたが、現在利用している障がい福祉サービスについておたずねします。

①現在、利用しているサービスをすべてお答えください。

※受給者証の記載内容を参考にしてください。

②今後新たに利用したいサービスはありますか。 (あてはまるものすべてに○)

		回答欄	
		①	②
		現在、利用しているサービス番号に○印↓	今後、新たに利用したいサービス番号に○印↓
1 居宅介護 (ホームヘルプ)	ホームヘルパーが自宅を訪問して、入浴や排せつ、食事、洗濯、掃除等の介助を行うサービスです。	1	1
2 重度訪問介護	重度の障がいがあり、常に介護が必要な人に、自宅で入浴や排せつ、食事などの介助や外出時の移動補助を行うサービスです。	2	2
3 同行援護	視覚障がいにより移動が著しく困難な人に、外出に必要な情報の提供や移動の援護などを行うサービスです。	3	3
4 行動援護	知的障がいや精神障がいにより行動が困難で常に介護が必要な人に、行動するときに必要な介助や外出時の移動補助などを行うサービスです。	4	4
5 重度障害者等包括支援	常に介護が必要な人で、介護の必要の程度が著しく高い人に、居宅介護(ホームヘルプ)などのサービスを包括的に提供するサービスです。	5	5

		①	②
		現在、 サービス番号に○印 ↓ 利用している	今後、 新たに利用したい サービス番号に○印 ↓
<p>注：②の質問については、65歳以上の方は、介護保険サービスが優先となるため、「6 短期入所」「7 生活介護」「8 自立訓練（機能訓練）」「9 就労移行支援」「10 施設入所支援」「11 計画相談支援」「12 就労継続支援（A型）」は選べません。</p>			
6 短期入所 (ショートステイ)	介護する人が病気の時などに、障がいのある人が施設に短期間入所し、入浴や排せつ、食事の介護などを行うサービスです。	6	6
7 生活介護	常に介護が必要な人に、施設で入浴や排せつ、食事の介護や創作的活動などの機会を提供するサービスです。	7	7
8 自立訓練（機能訓練、生活訓練、宿泊型自立訓練）	自立した日常生活や社会生活ができるよう、一定期間、身体機能や生活能力の向上のために必要な訓練を行うサービスです。	8	8
9 就労移行支援	一般就労したい人に、一定の期間、就労に必要な知識や能力向上のための訓練を行うサービスです。	9	9
10 施設入所支援	主として夜間に、施設に入所する人に対し入浴や排せつ、食事の介護などの支援を行うサービスです。	10	10
11 計画相談支援	障がい福祉サービス等を利用するための、計画の作成や利用についての支援を行うサービスです。	11	11
12 就労継続支援（A型）	一般就労が困難な人が、働く場として事業所と雇用契約を結び、就労の機会や生産活動などの機会を提供し、知識や能力の向上のための訓練を行うサービスです。	12	12

		①	②
		現在、 サービス番号に〇印 ↓ 利用してごね	今後、 新たに利用したい サービス番号に〇印 ↓
13	就労継続支援 (B型)	13	13
14	療養介護	14	14
15	自立生活援助	15	15
16	就労定着支援	16	16
17	共同生活援助 (グループホーム)	17	17
18	移動支援	18	18
19	日中一時支援	19	19

		①	②
		現在、 サービス番号に〇印 ↓	今後、 新たに利用したい サービス番号に〇印 ↓
【18歳未満対象】 20 児童発達支援	日常生活における基本的な動作の指導、知識や技能の付与、集団生活への適応訓練などの支援を行うサービスです。	20	20
【18歳未満対象】 21 居宅訪問型児童発達支援	重度の障がいがあり、外出することが非常に困難な児童の自宅を訪問し、日常生活に必要な動作の指導や、知識や技能を身に着けるための援助を行うサービスです。	21	21
【18歳未満対象】 22 医療型児童発達支援	日常生活における基本的な動作の指導、知識や技能の付与、集団生活への適応訓練などの支援と治療を行うサービスです。	22	22
【18歳未満対象】 23 放課後等デイサービス	学校の授業終了後や休校日に、施設に通い、生活能力の向上のために必要な訓練や、社会との交流促進などの支援を行うサービスです。	23	23
【18歳未満対象】 24 保育所等訪問支援	保育所などを訪問し、集団生活への適応のための専門的な支援などを行うサービスです。	24	24
【18歳未満対象】 25 福祉型障害児入所支援	障がい児入所施設に入所する児童に対して、保護・日常生活の指導、知識や技能の付与を行うサービスです。	25	25
【18歳未満対象】 26 医療型障害児入所支援	障がい児入所施設や指定医療機関に入所などをする児童に対して、保護・日常生活の指導、知識や技能の付与や治療を行うサービスです。	26	26

		①	②
		現在、 サービス番号に〇印 ↓	今後、 新たに利用したい サービス番号に〇印 ↓
【18歳未満対象】 27 障害児相談支援	障がい児通所支援を利用する児童に、サービスの利用開始時や更新・変更の前に利用計画案を作成するとともに、定期的に利用状況を検証し、サービス提供事業者との連絡調整を行うサービスです。	27	27
28	支給決定を受けているサービスはない・利用したいサービスはない	28	28

問9 あなたは、現在利用している障がい福祉サービスに、どの程度満足していますか。
(○は1つだけ)

- | | |
|----------|-------------|
| 1 満足 | 4 不満 |
| 2 ある程度満足 | 5 どちらともいえない |
| 3 やや不満 | |

問10 今後、障がい福祉サービスを利用しやすくするためには、どのようなことが必要だと思えますか。(主なもの3つまでに○)

- | |
|-----------------------------------|
| 1 どのようなサービスがあるのか、わかりやすく情報を提供してほしい |
| 2 申請や手続きの方法をわかりやすくしてほしい |
| 3 障がいの特性に応じた方法で情報を提供してほしい |
| 4 自分に適切なサービスをアドバイスしてほしい |
| 5 必要なときにすぐに利用できるようにしてほしい |
| 6 身近な場所でサービスが受けられるようにしてほしい |
| 7 施設の職員などの人数を増やしてほしい |
| 8 サービスの費用負担を軽減してほしい |
| 9 その他 () |
| 10 特にない |

住まいや暮らしについておたずねします

問11 あなたは現在、どのように暮らしていますか。(〇は1つだけ)

- 1 自宅(アパートなどを含む)で一人で暮らしている
- 2 自宅(アパートなどを含む)で家族や親族と暮らしている
- 3 グループホームで暮らしている
- 4 福祉施設(障がい者支援施設)で暮らしている
- 5 福祉施設(高齢者支援施設)で暮らしている
- 6 病院に入院している
- 7 その他()

問12 今後、あなたはどのように暮らしたいと思いますか。(〇は1つだけ)

- 1 自宅(アパートなどを含む)で一人で暮らしたい
- 2 自宅(アパートなどを含む)で家族や親族と暮らしたい
- 3 グループホームで暮らしたい
- 4 福祉施設(障がい者支援施設)で暮らしたい
- 5 福祉施設(高齢者支援施設)で暮らしたい
- 6 その他()

問13 あなたを介助してくれる人は、主にどなたですか。(〇は1つだけ)

- | | | | |
|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---|----------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <ol style="list-style-type: none"> 1 父または母 2 祖父母 3 配偶者(夫または妻) 4 子ども 5 きょうだい 6 親せき 7 友人・知人 | → | つぎ
次は問14~15へ
お進みください | <ol style="list-style-type: none"> 8 福祉施設の職員・ホームヘルパー 9 その他() 10 介助は必要ない |
| | | | ↓ |
| | | | つぎ
次は問16へお進みください |

問14 【問13で「1~7」を選んだ方のみ回答】

介助してくれる人の年齢、健康状態についてお答えください。(〇は1つずつ)

① 介助者の年齢	1 29歳以下	3 40歳台	5 60歳台
	2 30歳台	4 50歳台	6 70歳以上
② 介助者の健康状態	1 健康である	2 健康に不安がある	

就労や日中の活動についておたずねします

問17 あなたは、現在、収入を得て働いていますか。(○は1つだけ)

- 1 ほとんど毎日働いている
- 2 週に3~4日程度働いている → 次は問18へお進みください
- 3 週に1~2日程度働いている
- 4 働いていない → 次は問20へお進みください

問18 【問17で「1~3」を選んだ方のみ回答】

あなたは、どのような勤務形態で働いていますか。(○は1つだけ)

- 1 正職員として働いている
- 2 パート・アルバイト等や派遣職員として働いている → 次は問21へお進みください
- 3 自宅で働いている(自営業など)
- 4 福祉施設・作業所等に通っている(給料(工賃)をもらっている) → 次は問19へお進みください

問19 【問18で「4」を選んだ方のみ回答】

あなたは今後、一般就労(一般企業などで働く)をしたいと思いませんか。(○は1つだけ)

- 1 思う
- 2 思わない

↓
次は問21へお進みください。

問20 【問17で「4」を選んだ方のみ回答】

あなたは、今後、日中をどのように過ごしたいと思いませんか。(あてはまるものすべてに○)

- 1 働いて収入を得たい
- 2 ボランティアなどの社会活動をしたい
- 3 自宅で過ごしたい
- 4 保育所や幼稚園・学校(小学校から大学)に通いたい
- 5 専門学校、職業訓練校などに通いたい
- 6 施設に入所したい
- 7 病院に入院したい
- 8 その他()

問21 障がいのある人が働きやすくなるためには、どのようなことが必要だと思えますか。
(主なもの3つまでに○)

- 1 通勤手段が確保されていること
- 2 職場にバリアフリーなどの配慮があること
- 3 短時間勤務や勤務日数への配慮など柔軟な働き方ができること
- 4 働きながら通院できること
- 5 職場で差別がないこと
- 6 障がいのある仲間と一緒に働けること
- 7 職場に介助や相談などの支援をしてくれる人がいること
- 8 専門的な技術を身に着ける職業訓練が充実していること
- 9 在宅勤務ができること
- 10 その他 ()
- 11 特にない

障がいのある人への理解についておたずねします

問22 平成28年に「障害者差別解消法(障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律)※」が施行されましたが、あなたは、障がいのある人に対する、地域の人の理解は進んできたと思えますか。
(○は1つだけ)

※「障害者差別解消法」は、すべての国民が、障がいの有無によって分け隔てられることなく、相互に人格と個性を尊重し合いながら共生する社会の実現に向け、障がいを理由とする差別の解消を推進することを目的として制定された法律です。

- | | |
|-----------------|------------------|
| 1 かなり進んできた | 3 あまり進んできたとは思わない |
| 2 どちらかといえば進んできた | 4 進んでいない(変わらない) |

問23 あなたは、障がいのある人に対する市民の理解を深めるためには、どのような取組が必要だと思えますか。(主なもの3つまでに○)

- 1 障がいに関する広報や啓発を充実させる
- 2 地域のボランティア活動を促進する
- 3 市民との交流の機会を増やす
- 4 学校や生涯学習の場で人権教育を充実させる
- 5 障がいに関する講演会やイベントを開催する
- 6 福祉施設等を地域へ開放する
- 7 障がいのある人のまちづくり活動への参加を促進する
- 8 その他 ()
- 9 特にない

しゃかいさんか
社会参加についておたずねします

問24 きんじょ ひと ちいき ひと ていど
近所の人や地域の人とのつきあいはどの程度ですか。(○は1つだけ)

- | | |
|---------------------|------------------|
| 1 とても親しくつきあっている人がいる | 4 あいさつをする程度の人がいる |
| 2 親しくつきあっている人がいる | 5 ほとんどつきあがない |
| 3 世間話をする程度の人がいる | |

問25 あなたは、地域との関わりに対してどのようにお考えですか。(主なもの2つまでに○)

- 1 地域の人と親しくなれる関係を築きたい
- 2 隣近所のつきあいを大切にしたい
- 3 地域の活動に積極的に協力したい
- 4 地域を良くする活動に参加したい
- 5 興味がある行事等があれば参加したい
- 6 地域の人とはあまり関わりを持ちたくない
- 7 その他 ()

問26 あなたは、人とコミュニケーションをとるときに困ることがありますか。(○は1つだけ)

- | | | |
|--------|--------|----------|
| 1 よくある | 2 時々ある | 3 ほとんどない |
|--------|--------|----------|

問27 あなたが、人とのコミュニケーションをとりやすくするためには、どのようなことに配慮してほしいと思いますか。(あてはまるものすべてに○)

- 1 ゆっくりと話してほしい
- 2 口元が見えるように話してほしい
- 3 手話で話してほしい
- 4 筆談や要約筆記で話してほしい
- 5 点字や音訳を活用してほしい
- 6 体や表情の動き(ジェスチャー)で話してほしい
- 7 パソコンやタブレット端末を利用しやすくしてほしい
- 8 公共施設などをバリアフリー化してほしい
- 9 音声情報や文字情報、案内表示を増やしてほしい
- 10 公共施設に手話通訳者を配置してほしい
- 11 その他 ()
- 12 特にない

問28 障がいのある人が社会活動に参加しやすくなるためには、どのようなことが必要だと思えますか。(主なものを3つまでに○)

- 1 施設や公共交通機関のバリアフリー化
- 2 施設の利用料や活動費への経済的な支援
- 3 障がいの特性に応じた社会活動に関する情報の提供
- 4 介助者や手話通訳などの支援
- 5 一緒に活動する仲間がいること
- 6 障がいに応じたスポーツ活動を適切に指導してくれる人がいること
- 7 芸術・文化活動を適切に指導してくれる人がいること
- 8 スポーツや芸術・文化活動についての相談窓口が充実していること
- 9 その他 ()
- 10 特にない

災害時のことについておたずねします

問29 家族が不在の場合や一人暮らしの場合、近所にあなたを助けてくれる人はいますか。(○は1つだけ)

- 1 いる 2 いない 3 わからない

問30 あなたは、「東温市避難行動要支援者避難支援※」の名簿に登録(同意)していますか。(○は1つだけ)

※「東温市避難行動要支援者避難支援」とは、民生委員や区・自主防災組織の方が日頃から災害時に避難支援が必要な方を見守るために、登録者の情報を共有する制度です。

- | | | |
|------------------------------------------------------------------------------------------|---|---------------|
| <ol style="list-style-type: none"> 1 登録(同意)している 2 そのような取組を知らなかった | → | 次は問32へお進みください |
| <ol style="list-style-type: none"> 3 取組は知っているが登録(同意)はしていない | → | 次は問31へお進みください |

問31 【問30で「3」を選んだ方のみ回答】

登録(同意)をしていない理由は何ですか。(あてはまるものすべてに○)

- 1 自分の障がいのことを他人に知られたくないから
- 2 個人情報などがどのように扱われるか不安があるから
- 3 身近に助けてくれる人がいるから
- 4 登録(同意)することの趣旨やメリットがわからないから
- 5 その他 ()

問32 あなたが、災害時に困ることは何ですか。（あてはまるものすべてに○）

- 1 治療や投薬など必要な医療が受けられない
- 2 補装具や生活に必要な道具の使用が困難になる
- 3 救助を求めることができない
- 4 安全なところまで、すぐに避難することができない
- 5 被害状況、避難場所などの情報が手に入らない
- 6 周囲とコミュニケーションがとれない
- 7 避難場所の設備（トイレなど）や生活環境が不安
- 8 避難先等で介助が受けられない
- 9 その他（)
- 10 特にない

療育や保育・教育についておたずねします

※あなた（宛名のご本人）が18歳未満の方のみにおたずねします。
18歳以上の方は、問42へお進みください。

問33 お子さんの発達の不安や障がいに気付いたきっかけは何ですか。
（あてはまるものすべてに○）

- | | |
|-----------------------|---------------|
| 1 家庭内での様子 | 8 中学校での様子 |
| 2 定期健診（1歳6か月児までの健康診査） | 9 高校での様子 |
| 3 定期健診（3歳児までの健康診査） | 10 友人・知人からの助言 |
| 4 病院での診察 | 11 産後まもなく気付いた |
| 5 保育所・幼稚園・認定こども園での様子 | 12 その他（) |
| 6 就学時健康診断 | 13 特にない |
| 7 小学校での様子 | |

問34 お子さんの通所・通学先はどこですか。（あてはまるものすべてに○）

- 1 保育所・幼稚園・認定こども園
- 2 学校（小学校・中学校）の普通学級
- 3 特別支援学級
- 4 特別支援学校
- 5 児童発達支援センター・児童発達支援事業所
- 6 その他（)

→ 次は問35～36へお進みください

- 7 通所・通学はしていない（自宅ですごしている） → 次は問37へお進みください

問35 【問34で「1～6」を選んだ方のみ回答】

お子さんは、放課後や夏休みなどの長期休暇中をどのように過ごしていますか。
(あてはまるものすべてに○)

- 1 家で一人で過ごしている
- 2 家族・親族の誰かと一緒に過ごしている
- 3 塾・習い事をしている
- 4 クラブ活動・部活動(学校内)をしている
- 5 放課後児童クラブで過ごしている
- 6 放課後等デイサービスなどの福祉事業所を利用している
- 7 その他 ()

問36 【問34で「1～6」を選んだ方のみ回答】

お子さんは、放課後や夏休みなどの長期休暇中をどのように過ごしたいとおもっていますか。
(主なもの3つまでに○)

- | | |
|----------------------|--------------------------------|
| 1 家で一人で過ごしたい | 6 放課後等デイサービスなどの福祉事業所
を利用したい |
| 2 家族・親族の誰かと一緒に過ごしたい | 7 外出したい |
| 3 塾・習い事をしたい | 8 その他 () |
| 4 クラブ活動・部活動(学校内)をしたい | |
| 5 放課後児童クラブで過ごしたい | |

問37 保育所や幼稚園、認定こども園、学校や療育機関に、どのようなことを充実してほしいとおもいますか。(主なもの3つまでに○)

- 1 障がいに対する保育士・教職員などの理解
- 2 子どもの障がいの特性や発達に合わせた支援
- 3 放課後や長期休暇中に過ごせる場所の充実
- 4 児童発達支援事業所や放課後等デイサービス事業所と連携してほしい
- 5 職員の人員を増やしてほしい
- 6 周りの子どもの理解を深めるための交流機会の充実
- 7 進級・進学などの進路相談
- 8 就労に向けた教育・支援
- 9 施設、設備、教材の充実
- 10 クラブ活動・部活動(学校内)の充実
- 11 通所・通学時の支援
- 12 その他 ()
- 13 特にない

問38 お子さんの介助や支援にあたって、どのような不安や悩みがありますか。
(あてはまるものすべてに○)

- | | |
|---------------------|-----------------------|
| 1 介助・支援の方法がわからない | 7 複数の家族・親族を介助している |
| 2 余暇や休養など自分の時間が持てない | 8 地域の人や周囲の理解がない |
| 3 仕事に出られない | 9 何かあったときに世話を頼める人がいない |
| 4 身体的・精神的な負担が大きい | 10 介助者同士のつながりや交流がない |
| 5 睡眠が不足している | 11 その他 () |
| 6 経済的な負担が大きい | 12 特にない |

問39 東温市地域自立支援協議会が実施している「子ども部会 研修会・茶話会※」に参加したことがありますか。(○は1つだけ)

※「子ども部会 研修会・茶話会」とは、発達に課題がある子どもや障がいのある子どもの家族が安心して生活できるよう、様々なテーマについて保護者や関係者から活発なご意見をいただく場です。

- | |
|---------------------------------|
| 1 参加したことがある |
| 2 参加したことはないが、研修会・茶話会があることは知っている |
| 3 研修会・茶話会があることを知らなかった |

問40 今後、「子ども部会 研修会・茶話会」に参加してみたいですか。(○は1つだけ)

- | | | |
|-----------------|---|---------------|
| 1 参加したい | → | 次は問42へお進みください |
| 2 あまり参加したいと思わない | → | 次は問41へお進みください |
| 3 参加したくない | | |

問41 【問40で「2～3」を選んだ方のみ回答】

参加したいと思わない理由は何ですか。(あてはまるものすべてに○)

- | | |
|------------------|------------------|
| 1 知らない人に会いたくないから | 4 会場までの交通手段がないから |
| 2 時間に余裕がないから | 5 あまり関心がないから |
| 3 外出するのが困難だから | 6 その他 () |

ぎょうせい ふくししやく
行政の福祉施策についておたずねします

問42 あなたは、障がいのある人が住みやすいまちをつくるためには、行政はどのような取組に力を入れるべきだと思いますか。（主なもの5つまでに○）

- 1 誰もが障がいについて学び、理解を深める機会を増やす
- 2 相談できる場所やすぐに相談できる体制を充実させる
- 3 財産や権利を守る支援を充実させる
- 4 地域で安心して生活するために必要な障がい福祉サービスを充実させる
- 5 医療費の助成や手当の支給など経済的な支援を充実させる
- 6 災害時の避難支援体制を充実させる
- 7 地域で生活するための住まいを確保する
- 8 医療・保健・福祉に関する情報提供を充実させる
- 9 障がい福祉サービスから介護保険サービスへスムーズに移行できる体制を整える
- 10 就労のための支援や働く場を増やす
- 11 参加しやすいスポーツ、芸術・文化活動、生涯学習を充実させる
- 12 障がいがあっても移動しやすい道路や交通機関などの利便性を向上させる
- 13 施設や建物をバリアフリー化する
- 14 手話や音声などを活用し情報をバリアフリー化する
- 15 住民同士がふれあう機会やコミュニケーションの場を充実させる
- 16 その他（ ）
- 17 特にない

問43 東温市の障がい福祉の取組について、何かご意見がありましたら、自由にご記入ください。

～ ご協力ありがとうございました ～

同封の返信用封筒に入れて、7月22日（水曜日）までに無記名で返送してください。

東温市 福祉に関するアンケート調査 報告書

発行／令和2（2020）年9月
発行者／愛媛県 東温市
問合せ先／東温市 市民福祉部 社会福祉課
〒791-0292 愛媛県東温市見奈良 530 番地 1
TEL（089）964-4406
FAX（089）964-4446
